

令和8年度 第1回豊田市文化財保護審議会

日 時 令和8年5月29日(金)
午後3時00分から
場 所 豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

次 第

- 1 会長 あいさつ
- 2 美術・博物部長 あいさつ
- 3 令和8年度 文化財課組織体制 【資料1】
- 4 協 議
 - (1) 令和7年度文化財課事業実績 【資料2】
・文化財施設利用状況 (別紙1)
 - (2) 令和8年度文化財課事業計画 【資料3】
- 5 報 告
 - (1) 文化財保存活用地域計画の策定について 【資料4】
＜今後の予定＞
 - 6月 第4回策定協議会
 - 7月 文化庁への認定申請
 - 12月 認定予定
 - (2) 市指定天然記念物「拳母神社のクス」の腐朽について 【資料5】
- 6 その他

令和 8 年度 文化財課組織体制

≪豊田市 美術・博物部≫

部 長	田境 志保
副部長	成瀬 文浩

≪文化財課≫

●転入、異動職員

	豊田市西町3-60 電話32-6561 FAX34-0095
課長 兼 室長	● 高橋 健太郎
副課長	太田 吉朗
担当長	市澤 泰峰
主 査	川辺 知子
主 査	安藤 由真
主 査	● 菅原 美智子
■足助分室	豊田市足助町宮ノ後26-2 足助支所内 電話62-0609 FAX62-0606
室長代理	● 鈴木 満
担当長	● 中野 広大
主任主査	多和田 篤嗣
主 査	安江 美紀

◆重点目標

(求める状態・成果)

【令和7年度末のミライのフツー】

- ・文化財所有者や活動団体等が抱える課題を可視化し、市民等と共働で適切な支援を行うことで、文化財が保存・継承されている。
- ・文化財を生かした学びの場、機会を提供することで、市民の文化財への関心が高くなっている。

【令和9年度末のミライのフツー】

- ・文化財保存活用地域計画により計画的に施策を実施することで、文化財の価値や魅力がより多くの市民に認知され、地域で文化財を守り、伝える機運や活動が広がっている。
- ・[目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53%

(取組成果)

- ・地域の文化財の価値を分かりやすく伝えるとともに、文化財を観光やまちづくりなどに活用することで、歴史への理解を深め、郷土愛の醸成や文化財の保存、活用に関わる人を増やすことを目指し、文化財保存活用地域計画の素案を作成した。
- ・地域の方との城跡発掘調査や国指定重要文化財の修理現場特別公開、講座開催など、見学や体験の機会の提供により、文化財の保存や継承への関心と理解を深められた。
- ・足助の町並み整備や旧鈴木家住宅の保存活用を着実に進めることができた。
- ・歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 49.8% (令和5年：47.8%)

◆文化財保護

(1) 文化財等保存維持・修理補助

・有形文化財保存修理	5件 (足助八幡宮本殿屋根・防災施設・消防設備点検、隣松寺本堂消防設備点検、遊佐家長屋門消防設備設置)
・有形民俗文化財保存修理	8件 (西町山車上山・山車蔵、高橋町山車襖複製、大神明山車提灯修繕、中町山車襖複製、喜多町山車芯棒、菟屋岡本家防災設備・雨樋)
・史跡名勝天然記念物保存整備	3件 (高月院松伐採、守綱寺石塔修理、八チヤガキ伐採)
・有形民俗文化財保存維持	15件
・無形民俗文化財保存維持	31件
・伝統的郷土芸能保存維持	17件
・伝統的郷土芸能保存修理	3件 (長興寺巫女舞・献馬保存会献馬装飾品、足助西町お囃子会小太鼓張替え・羽織購入)
・郷土の先人顕彰活動	3件 (松平親氏、内藤学文、鈴木正三)
計85件	

【その他】

- ・「綾渡の夜念仏と盆踊」の行事開催支援、盆踊り講習会等の開催
 - 無料見学バス申込者 203 人（うち 10 日の申込者 107 人）
 - 講習会参加者 16 人、練習会参加者（全 4 回）延べ 35 人、当日参加者（15 日）10 人
 - レクチャー動画の作成（盆踊り全 10 曲（歌、踊り）、1 曲あたり踊り手 3 人、歌い手 1 人）
 - 運営に関わった講習会参加者 3 人
 - 行事当日に過去に使用していた折子灯籠や鉦を展示
 - 平勝寺境内の石段修繕
- ・「旧今井貯木場施設（百々貯木場）」について高橋地域会議から国重要文化財指定を契機とした取組の提言書を受け取る
- ・「棒の手会館展示室リニューアル」に向けて、実施計画を策定
- ・「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた委員会の開催（2 回）
- ・「民俗芸能発表会」の開催（博物館イベント広場 5 団体参加）

（2）史跡・名勝・天然記念物等の保護・活用

【工事・修理等】

- ・鈴木正三遺跡（恩真寺）通路法面修繕
- ・稲荷塚古墳フェンス修繕
- ・古瀬間城址公園櫓台手摺修繕
- ・曽根遺跡公園遺構展示保守修繕
- ・池田 3 号墳・平井大塚古墳支障木伐採
- ・車塚古墳・馬場瀬古墳倒木伐採
- ・旧今井貯木場施設枯木伐採
- ・足助城排水実施設計策定
- ・杉本の貞観スギ傾斜計測
- ・旧龍性院庭園の用地測量

【活用】

- ・市場城跡の発掘調査

【その他】

- ・二ホンカモシカ滅失個体対応 79 件（委託事業者のみでの対応 43 件）
令和 6 年度：90 件／令和 5 年度：64 件／令和 4 年度：69 件

（3）埋蔵文化財の調査・整理

【本調査】 1 件（令和 6 年度：1 件）令和 7 年度も継続して調査中

遺跡名	所在地	調査理由	調査面積 (㎡)	主な成果
高橋遺跡	上野町	緊急調査	1,000	古代の建物跡
計			1,000	(令和 6 年度：220 ㎡)

【試掘・範囲確認調査】 10 件（令和 6 年度：12 件）

- ・根中 2 号墳・寺部城跡関連遺跡・神明遺跡等範囲確認調査（ほか）

【工事立会調査】78 件（令和 6 年度：67 件）

【手続等】

- ・埋蔵文化財の有無照会 626 件（令和 6 年度：495 件）
- ・発掘届出（93 条・94 条）148 件（令和 6 年度：125 件）

【報告書作成】

- ・日陰田遺跡

【発掘調査報告書等刊行】

- ・『令和 6 年度市内遺跡発掘調査事業概要報告書』
- ・『日陰田遺跡』

【その他】

- ・舞木廃寺・舞木古窯と挙母城跡（桜城）の発掘調査報告書発表会の開催
（博物館セミナールーム 講師：豊田市遺跡調査会 楠部 博世氏
文化財課 安藤 由真） 参加者 50 人

（４）その他

- ・「100 項目で読み解くとよたの歴史」作成
- ・とよたのミュージアムなぞ解きラリー
期間 10 月 11 日（土）～12 月 21 日（日）
参加館 美術館、博物館、民芸館、民芸の森、旧松本家長屋門、松平郷館、
棒の手会館、喜楽亭、旧鈴木家住宅、歌舞伎伝承館 計 10 館
参加者 5 館賞：458 人、10 館賞：260 人
- ・博物館事業 アクティブ・ラーニングツアーの支援（曽根遺跡など）

◆足助伝建まちづくり事業

（１）足助伝建地区の修理・修景事業

- ・伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催（7 月、3 月）
- ・修理・修景補助事業実施（4 件）
- ・現状変更行為許可（20 件）
- ・現状調査結果通知とヒアリング

（２）足助の町並み活用

- ・「足助の町並」を活用した学習の実施
足助小 4 回・参加者数 41 人、
土橋小 40 人、則定小 10 人、新盛小 7 人、浄水中 218 人（博学連携事業）
- ・足助町並みサポーター活動（2 回）

（３）足助伝統的建造物群保存地区防災対策

- ・防災部会開催（11 回） 防災訓練（9 月 6 日）

（４）町並み情報発信

- ・「足助伝建かわら版」発行（2 回）、伝建かわら版編集委員会の開催（1 回）
- ・紙屋鈴木家インスタグラム（フォロワー 392 人、投稿 36 回）

(5) 旧鈴木家住宅の保存整備と活用

- ・旧鈴木家住宅保存修理・防災・活用工事実施に向けた文化庁現地指導（2回）
- ・旧鈴木家住宅保存修理 第7期工事（令和5年度～7年度）
第8期工事（令和7年度～10年度）
- ・旧鈴木家住宅防災対策工事 第2期工事（令和5年度～7年度）
- ・旧鈴木家住宅活用整備工事 第3期工事（令和6年度～7年度）
- ・旧鈴木家住宅修理記録映像製作

(6) 旧鈴木家住宅部分公開運営

- ・年間入館者数 20,564 人（203 日開館）

【実施事業】

① 企画展1「足助・紙屋鈴木家 de 端午の節句」

4月18日（金）～5月11日（日） 入場者 1,254 人

企画展2「紙屋鈴木家のおひなたち」

2月13日（金）～3月8日（日） 入場者 8,250 人

② 紙屋スタディーズ

(ア)「四季の香りの線香づくり」

9月28日（日） 参加者 29 人

(イ)「小作地をめぐる紙屋鈴木家と村々」

10月26日（日） 参加者 現地 28 人、オンライン 7 人

(ウ)「重要文化財の大商家で愉しむ茶道体験」

11月6日（木） 参加者 18 人

③ 工事現場エリア見学ツアー

開催 毎月第2・4金曜日 10時30分～11時30分 参加者 11回、25人

④ 連携事業

(ア) たんころりんの夕涼み 8月9日（土）～15日（金）

(イ) あいちのたてもの博覧会 10月22日（水）

文化財施設利用状況

施設名称	所管課 上：管理 下：展示	活動内容	7年度 利用者数	6年度 利用者数
喜楽亭	文化財課	挙母下町の町屋建築の保存と伝承のため移築 公開、施設の貸出	5,313 人	4,846 人
豊田市棒の手 会館	文化財課	400 年の伝統をもつ民間武術棒の手に関する 資料の常設展示と企画展の開催	10,323 人	11,729 人
松平郷館	文化財課	松平太郎左衛門家伝来の各種資料と松平郷に 関する資料の公開展示	8,910 人	10,276 人
旧松本家長屋 門	文化財課	市指定文化財である旧松本家長屋門の公開展示 (土・日曜日のみ)	813 人	1,068 人
旧鈴木家住宅	文化財課	国指定重要文化財である旧鈴木家住宅の部分公 開(金・土・日曜日のみ、11月とおひなさん期間中は毎日)	20,564 人	22,727 人
豊田市古瀬間 城址公園	文化財課	古瀬間城址を公開	—	—
豊田市曾根遺 跡公園	文化財課	曾根遺跡の竪穴建物などの露出展示 移築された香九礼 1 号墳などの公開	—	—
豊田市歌舞伎 伝承館	博物館	市内に伝わる歌舞伎に関連する資料及び小原 郷土館より引き継いだ資料の展示 保存会による歌舞伎の公開練習等の実施	7,328 人	6,385 人
豊田市七州城 址公園	博物館	七州城址隅櫓と渡邊家書院・茶席又日亭の文化的 活動への施設の貸出	177 人	615 人
城跡公園足助 城	足助支所	足助城の高櫓・長屋・物見矢倉・厨(くりや) などの建物を復元・公開	9,283 人	9,578 人
豊田市足助中 馬館	足助支所 博物館	大正元年建築の旧稲橋銀行足助支店社屋を利用 した商業・金融・交通・町並みなどの資料展示	9,167 人	9,264 人
合 計			71,878 人	76,488 人

令和 8 年度 文化財課事業計画

◆重点目標

(求める状態・成果)

【令和 8 年度末の目指す姿】

- ・各地区に息づく文化財に触れる場や機会を創出することにより、市民が本市への興味・関心を高め、愛着を醸成する素地が生まれている。
- ・文化財所有者や活動団体等が抱える課題を可視化し、市民やその他の多様な人々と共働で適切な支援を行うことで、文化財が保存・継承されている。

【令和 9 年度末の目指す姿】

- ・文化財保存活用地域計画に基づいた総合的な文化財施策が展開され、文化財の価値や魅力が多くの人に認知され、地域で文化財を守り、伝える機運や活動が広がっている。

[目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53% (R7 : 49.8%)

◆主な事業計画

(1) 文化財事業

①歴史や文化財等の保存・活用と価値や魅力の発信

- ・文化財保存活用地域計画の策定・認定
- ・ユネスコ登録「綾渡の夜念仏と盆踊」の周知及び担い手育成支援
- ・足助城の配水系の修繕
- ・開発等による緊急的な埋蔵文化財等への対応
- ・市場城跡など地域や関係団体と連携した文化財の魅力発信
- ・旧龍性院庭園用地の追加指定
- ・棒の手会館展示室リニューアル

②文化財を生かした学びの場、機会の提供

- ・公共施設等での民俗芸能の発表の機会の提供
- ・「100項目で読み解くとよたの歴史」のデジタル公開
- ・発掘調査成果の発表会の開催
- ・葭池樋門の移設公開と講座の開催

③通常業務

ア 文化財の保存維持・修理（補助事業）

- ・保存維持事業補助団体 6 8 件
(有形民俗 1 6 件・無形民俗 3 3 件・伝統的郷土芸能 1 9 件)
- ・郷土の先人顕彰事業補助団体 3 件
- ・保存修理事業 1 4 件 (百々町山車水引幕新調、喜多町山車大幕修理、瑞龍寺シダレザクラ環境整備、市木辻堂茅葺屋根修理など)

イ 指定文化財等に関する学芸業務

- ・個人所有の指定文化財等の管理や調査に関する支援
- ・所管施設（松平郷館、棒の手会館等）の展示管理

ウ 史跡・名勝・天然記念物の保護・整備等

- ・埋蔵文化財業務
埋蔵文化財照会、報告書作成（紺屋貝戸遺跡、宮ノ後遺跡等）
- ・民俗文化財（有形・無形）の保護・継承支援
- ・カモシカ対応
- ・その他建造物・登録文化財の整備、維持管理支援
- ・市民相談案件への助言や支援

エ 文化財施設の適正管理

- ・文化財施設・史跡の維持管理
個別資料館（松平郷館・旧松本家・旧発見館）、文化財倉庫2か所
史跡公園等40か所（曽根遺跡公園・丸根城跡公園・豊田大塚古墳等）

オ 指定管理施設の適正な管理運営

- ・猿投棒の手ふれあい広場、喜楽亭

（２）足助伝建まちづくり事業

①足助伝建地区の制度運用の促進と周知

- ・足助伝建地区の修理修景補助事業
- ・伝建事例集の作成
- ・スクールサポート・町並み学習事業
- ・足助支所が実施する「足助の町並みを活用した地域活性化事業」との共働

②旧鈴木家住宅保存整備推進

- ・保存修理工事、活用整備工事の実施
- ・旧鈴木家住宅修理工事等映像記録作成と公開
- ・全面公開を見据えた運営・活用手法の検討

③旧鈴木家住宅部分公開運営

ア 特別公開

- ・「主屋再築 250 年記念特別公開」 10月24日（土）～25（日）（予定）

イ 企画展

- ・「足助・紙屋鈴木家の端午の節句」 4月17日（金）～5月10日（日）
- ・「足助・紙屋鈴木家のおひなさん」 2月中旬～3月上旬

ウ 紙屋鈴木家スタディーズ

- ・「題名未定」 杉浦綾子氏 10月3日（土）
- ・茶道体験、香道体験

エ その他

- ・工事現場エリア見学ツアー
毎月第2・4金曜日 10：30～11：30 各日先着6名

豊田市文化財保存活用地域計画

素 案

計画期間：2027年4月～2036年3月

豊田市

目 次

序章	1
1 豊田市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的	1
2 計画期間	2
3 本計画の位置付け	2
4 本計画における歴史文化資源と歴史文化の定義	6
第1章 豊田市の概要	8
1 自然的・地理的環境	9
2 社会的状況	13
3 歴史的背景	20
第2章 豊田市の歴史文化資源の概要	30
1 指定等文化財	30
2 指定等文化財の類型ごとの概要	37
3 市内の埋蔵文化財包蔵地	43
4 未指定の歴史文化資源	45
5 未指定の歴史文化資源の類型ごとの概要	45
6 関連する制度	48
第3章 豊田市の歴史文化の特性	50
第4章 歴史文化資源に関する既往の把握調査	55

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念と方向性	59
1 基本理念	59
2 基本的な方向性	59
第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針	61
第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する取組	64
第8章 関連文化財群	70
1 関連文化財群の目的と設定の考え方	70
第9章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制	83
1 計画の推進体制	83
2 豊田市の体制	83
3 各取組主体の連携	84
4 歴史文化資源の防災・防犯に関する連携・連絡体制	85
資料	87

序章

1 豊田市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的

豊田市には、明治 40 年（1907）の「足助八幡宮本殿」（建造物）を初めとして、昭和 10 年（1935）に「紙本著色織田信長像 狩野元秀筆」（絵画）、昭和 27 年（1952）に「樫島絲威鎧 大袖付」（工芸品）、昭和 41 年（1966）に「猿投神社漢籍」（書跡・典籍）、平成 7 年（1995）に「愛知県豊田大塚古墳出土須恵器」（考古資料）、平成 9 年（1997）に「綾渡の夜念仏と盆踊」（無形民俗）、平成 12 年（2000）に「松平氏遺跡」（遺跡）が国指定となる等、これまでに 21 件の国指定文化財が所在する。また、令和 4 年（2022）に「綾渡の夜念仏と盆踊」を含む「風流踊」が、ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表に記載された。その他に重要伝統的建造物群保存地区 1 件、愛知県指定文化財 47 件、豊田市指定文化財 254 件、国登録有形文化財 19 件があり、保護が図られている。

一方で、市内に多くの未指定文化財が所在し、未だ把握できていないものがある。また、調査等によって把握できているものでも、価値が十分に認識されておらず、その多くは適切な保存・活用がなされていない。

本市は平成 17 年（2005）の周辺 6 町村との合併で多くの山地地域を市域に加えた。各地域で多様な歴史文化資源が受け継がれてきており、地域住民が主体となり、行政が協力・支援をしながら、その保存・活用に取り組んできた。しかしながら、昨今少子高齢化や過疎化で継承者が不足する等、特に山地地域を中心として、地域の歴史文化資源が滅失・散逸の危機にあり、その解決策を模索する中で、平成 19 年（2007）年 10 月 30 日「文化審議会文化財文科会企画調査会報告書」において策定の必要性が提言された「歴史文化基本構想」を、平成 30 年 5 月に策定した。

平成 30 年（2018）の文化財保護法（昭和 25 年（1950）法律第 214 号）の改正で、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の認定が制度化され、昨今の緊急課題であった歴史文化資源を取り巻く環境の変化に対応し、従来、価値付けが明確ではなかった未指定を含めた歴史文化資源をまちづくりに活かしつつ、歴史文化資源を継承する担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりが期待されている。

本市も計画作成により、中・長期的な視点による歴史文化資源の保存・活用を計画的・継続的に行うことの重要性を認識し、本市の目指すべき方向性や取組を明確にすることで、多様な人々が参画し地域総がかりで歴史文化資源を次世代へ継承することを目指している。

計画作成に先立って、市民を対象に歴史文化資源に関するアンケート調査を令和 7 年（2025）9 月に実施したところ、歴史文化資源を保存・活用していくことが重要だと考える市民は 8 割を超える一方で、興味・関心がある割合は半数にとどまり、歴史文化資源と市民との間に認識や心理的な面でやや乖離がある状況が読み取れる。また、歴史文化資源に興味・関心のない層からは、実際にお祭り等に参加する機会等が興味を持つきっかけになるとの回答が多くあった。こうした状況から本計画作成により、多くの人々が参画できる環境を整え興味・関心の高揚や次世代への継承等につながると考えられる。

本市は、このような現状を踏まえ、歴史文化資源を各種計画と連動させ、適切な保

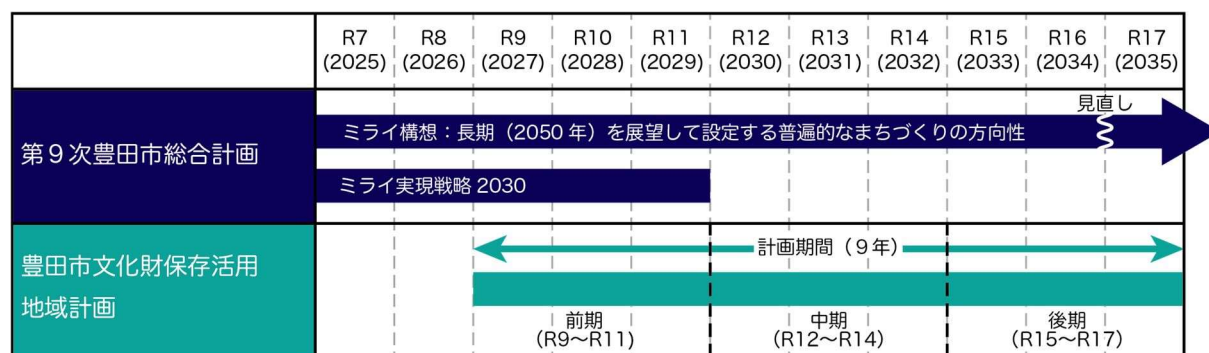
存・活用を行いつつ、次世代に継承し、活用することが重要であると考えている。地域に残された歴史文化資源の今後の保存・活用について社会全体で支える仕組みを構築し、後世へ適切に引き継ぐとともに、地域への誇りや愛着を持った「人づくり」や「まちづくり」に寄与することを目的として、歴史文化を活かしたまちづくりの基本方針を示すマスタープランであり、今後の取組を示すアクションプランである「豊田市文化財保存活用地域計画（以下、本計画という）」を文化財保護法第 183 条の 3 に基づき作成する。

本計画は、歴史文化資源の所有者・保存団体、歴史文化資源の保存と活用に関わる個人及び団体、組織と連携しながら、計画の実現を目指し、適宜内容について検討を行いながら歴史文化の保存・活用を推進していくものである。

2 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である「第 9 次豊田市総合計画」（計画期間：令和 7（2025）年度～）の計画内容を反映させるため、令和 9（2027）～令和 17（2035）年度の 9 か年とする。また、令和 9（2027）～令和 11（2029）年度を前期、令和 12（2030）～令和 14（2032）年度を中期、令和 15（2033）～令和 17（2035）年度を後期とする。

ただし、計画期間内において、「計画期間の変更」、「市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が生じた場合、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受けることとする。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合は、変更の内容について、愛知県及び文化庁に情報提供を行う。



本計画の計画期間

3 本計画の位置付け

本計画は、文化財保護法（昭和 25 年（1950）法律第 214 号）第 183 条の 3 で規定される。愛知県が策定した「愛知県文化財保存活用大綱」（令和 2 年（2020）9 月）を踏まえ、本市の上位計画である「第 9 次豊田市総合計画」（令和 7 年（2025）3 月）のほか、関連する分野別の計画及び個別文化財の保存活用計画と整合を図って作成した。

（１）愛知県上位計画

- ・愛知県文化財保存活用大綱（策定年月：令和２年(2020)９月）

文化財保護法第 183 条の 2 に基づいて、文化財の保存と活用の基本的な方向性を示すと共に、愛知県における文化財の保存・活用の取組について共通の基盤を提示することを目的に策定されている。地域に支えられてきた有形・無形の文化財と先端産業が補完し合い「豊かな生活」を支えるとともに、「文化財を守り、伝え、生かし、人々の暮らしの中に歴史・文化と未来が共存する県」を目指すべき将来像とし、文化財の保存・活用に関する基本的な方針、文化財の保存・活用を図るために県が講ずる措置、県内市町村への支援の方針、防犯・防災対策と緊急時の対応、文化財の保存・活用の推進体制が示されている。

（２）豊田市上位計画

- ・第 9 次豊田市総合計画（計画期間：令和 7 (2025)年度～）

市民と行政がともに取り組む、これからの豊田市のまちづくりの方向性を明らかにする最も基本となる計画であり、ますます変化が激しくなる予測困難な社会の中での推進となるため、総合計画を「まちづくりの羅針盤」と位置づけている。

第 9 次豊田市総合計画は「ミライ構想」と「ミライ実現戦略 2030」で構成され、「ミライ構想」で、長期（2050 年）を展望して設定する普遍的なまちづくりの方向性を示し、「ミライ実現戦略 2030」は、「ミライ構想」の実現に向けて、5 年間で特に注力する取組の方向性を示している。

「ミライ実現戦略 2030」の取組目標「こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できる」においては、目指す姿として「市民のまちへの愛着・誇りが育まれている」ことを掲げ、施策として「まちの歴史・文化・芸術や自然等をミライにつなぐ取組の推進」を挙げている。

（３）豊田市関連計画

前述の上位計画の他に、本市の各計画に文化財の保存と活用に関して記述がなされているものがある。そのため、本計画の作成後は各計画の関係部局が連携し、本市全体で文化財の保存・活用を担うことが求められる。

- ・第 5 次豊田市教育行政計画（計画期間：令和 8 年（2026）～令和 12(2030)年度）

地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画である「教育振興基本計画」として位置付ける、本市の教育行政における基本的な計画である。基本理念を「つながりの中で、誰もが学び合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓く」と定め、めざす学びの姿の一つに「豊田市の多様な魅力を分かち合い、つながりの中で学び、地域とともに育つ」を掲げ、重点的に取り組む方向性として「郷土愛を育み地域ぐるみで支える学びの推進」を挙げ、博学連携学習の推進を図っている。

- ・豊田市都市計画マスタープラン（計画期間：平成 30(2018)～令和 9 (2027)年度）

より良い都市づくりの総合的な方針を取りまとめ、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めたもので、都市づくりの目標を、「様々な都市機能が便利に使える都市づくり」、「都市の活力が将来にわたって持続する都市づくり」、「安全で安心して暮ら

し続けることができる都市づくり」、「環境にやさしく、個性や魅力を高める都市づくり」としている。「その他都市施設等の整備の方針」で、「歴史継承・文化創造拠点等の整備」を掲げ、令和6年（2024）に豊田市博物館が開館した。また、「景観形成方針」で「歴史的景観」を掲げ、歴史的な町並みが残る地域について保全や整備、規制を図っている。

・豊田市景観計画（策定年月：平成20年（2008）3月、改正年月：平成30年（2018）3月）

良好な景観の形成に関する計画で、景観法に基づく事項のほか、目指すべき景観像、基本目標等の理念や重点的に行う施策も併せて定めている。「人と自然と産業が響きあう いちばん美しいまち・豊田」を目指すべき景観像とし、4つの基本目標を掲げる。基本目標のうちの「豊かな心を育む生活景観づくり」で、「地域文化を活かし伸ばして、愛着と誇りを持って暮らせるまちなみ景観を形成する」、「自然、歴史的な景観との調和を図り、快適なまちなみ景観を形成する」としている。また、基本目標「文化を培う歴史景観づくり」で、「地域に受け継がれてきた伝統的な様式美を保全、継承し、歴史文化の香り高いまちなみ景観を形成する」、「歴史的な趣を際立たせる資源を活かして、まちなみ景観を形成する」、「眠っている歴史的な資源に新たに光を当てて活用し、歴史的なまちなみ景観を形成する」としている。景観重点地区として、足助を指定し、別に『足助景観計画』を策定している。また、景観重要建造物の指定の方針が示され、指定基準として「登録有形文化財に登録されている建造物」、「地域の歴史や文化が形態意匠に色濃く表れている建造物」を示している。

・豊田市景観計画足助景観重点地区編 足助景観計画（策定年月：平成22年（2010）3月）

豊田市景観計画に指定している足助景観重点地区における景観形成の方針や行為の制限に関する事項を示す。「山並み景観」を守る」、「まちなみ」を活かす、「足助らしさ」を育む」を景観形成の方針とし、足助地区内を8つのゾーンに分け、それぞれに制限等を設け、景観の保全を図っている。

・豊田市緑の基本計画（計画期間：平成30（2018）～令和9（2027）年度）

緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施することを目的とし、めざすべき緑の姿及び指標、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策等を示している。「まちと人に多様な豊かさをもたらすとよたの緑」をめざすべき緑の姿とし、市内を4つのゾーンに分け、各ゾーンの緑の保全・創出の方針を掲げている。ゾーンのうち「都市近郊自然共生ゾーン」は、「生命を育み、歴史・文化を継承する緑を守り、つなげる」を保全・創出の方針とし、都市環境の維持、生態系の保全、水害・土砂災害の防止、良好な自然景観の形成、レクリエーション及び自然とのふれあい機能等の多面的・公益的な機能を確保するため、緑地の保全が図られている。

・豊田市観光実践計画（計画期間：令和7（2025）～令和11（2029）年度）

本市の観光の指針及び各実施主体の行動計画として位置付け、「観光は「まちづくり」の手段」という考え方の下、「連綿たる歴史と未来の技術が紡ぐ、多様な幸せを観

光で実現するまち」を目指す姿とする。4つの取組の柱を掲げ、そのうちの「豊田の強みを活かした戦略的な観光振興」で、重点事業として「山城を活かした観光誘客及び歴史・文化資源のリブランディング」を挙げ、推進を図っている。

（４）文化財の個別計画

文化財に関する個別の計画は、次に挙げる計画がある。

・豊田市足助伝統的建造物群保存地区保存計画（策定年月：平成23年（2011）1月
改正年月：令和7年（2025）1月）

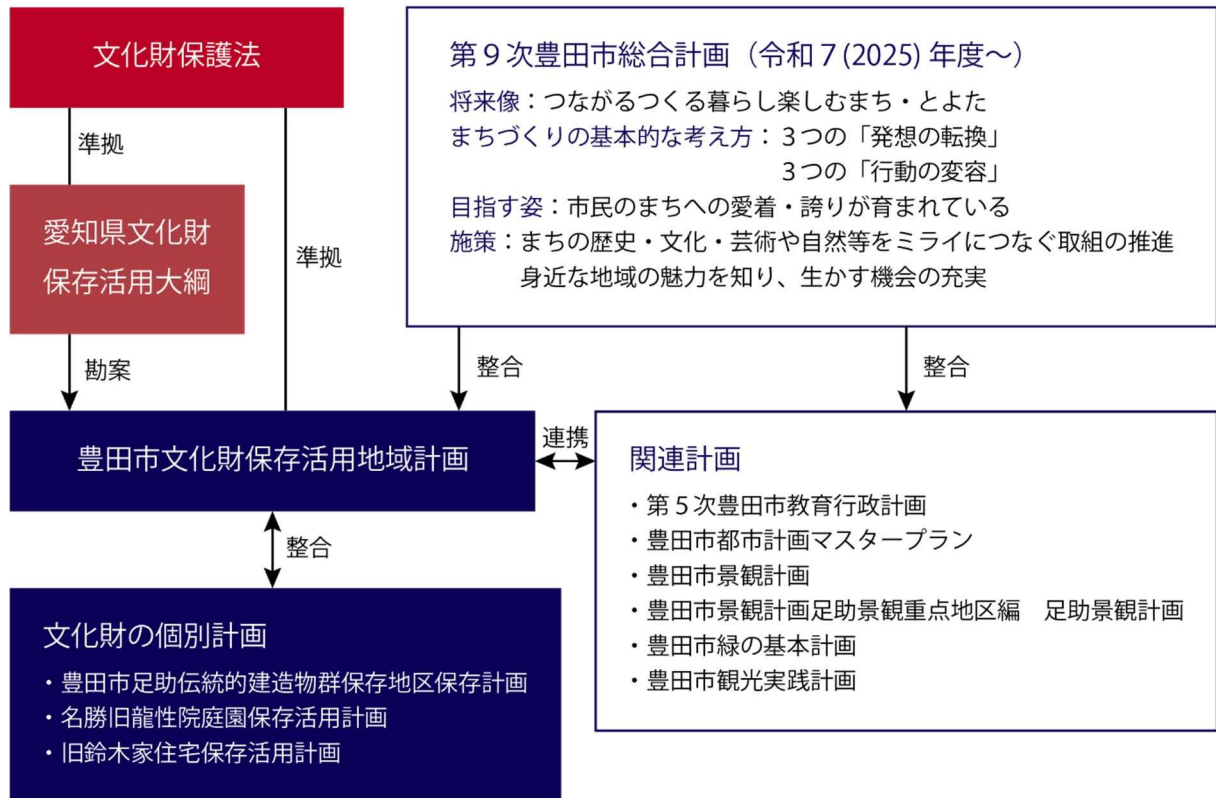
「足助の歴史的町並みを豊田市民共有の財産として守り、魅力ある地域づくりに活かし、文化あふれる良好な生活環境と共に未来に伝えていくこと」を基本理念とし、建造物の修理、修景等について方針を定めている。また、防災や下水道等のインフラ整備についても方針を定め、整備を進めている。

・名勝旧龍性院庭園保存活用計画（策定年月：平成31年（2019）3月）

名勝指定地や関連する庭園の所在した寺院の境内地跡、隣接する河川等の名勝周辺地区を含めて、名勝の保存・活用の基本方針や現状変更の取扱い基準、整備・活用の方針等を示す。保存活用の基本方針として、「旧龍性院庭園を健全な姿で後世へ継承するため、空間構成や構成要素を適切に保存し、庭園の価値を損なわないための恒常的な維持管理を行うとともに、風致景観の中で構成要素の持つ価値や特徴が顕在化するように保存のための整備を行う。」「旧龍性院庭園の文化財としての価値や魅力を発揮し、地域住民や来訪者へ分かりやすく伝えるために、積極的な活用のための取組や整備を推進する。また、庭園をとりまく龍性院跡や猿投神社・猿投山等の関連文化財、棒の手会館等の周辺施設と連携した活用への取組により、地域の歴史や文化への理解を深め、まちづくり・人づくりに繋げていく。」を挙げ、名勝旧龍性院庭園の保存と活用を図っている。

・旧鈴木家住宅保存活用計画（策定年月：令和元年（2019）6月）

旧鈴木家住宅の保存・活用についての基本方針や現状変更の取扱い基準、保護・保全についての方針等を示す。特に活用は、「足助伝建地区における随一の商家の遺構として文化財的価値を維持し、その価値を伝えるために、足助の大規模商家とその暮らしぶりを実感できる公開施設とする。」「足助の町並みの周辺環境や諸条件を踏まえた計画とし、まちづくりと一体となった地域と観光客の交流の場としての活用を図る。」としている。



本計画の位置付け

4 本計画における歴史文化資源と歴史文化の定義

本計画で対象とする歴史文化資源は、文化財保護法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型を基本とし、文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術、埋蔵文化財、国・愛知県・豊田市の指定等を受けていない未指定等文化財、「愛知県文化財保存活用大綱」に示された歴史文化的所産（大衆娯楽、地域の名産品、地場産業、地域の名所・旧跡等）のほか、事績、伝承、地名、方言等の文化財保護法に規定されていない文化的所産についても広く対象とする。これらを総称して「歴史文化資源」とする。

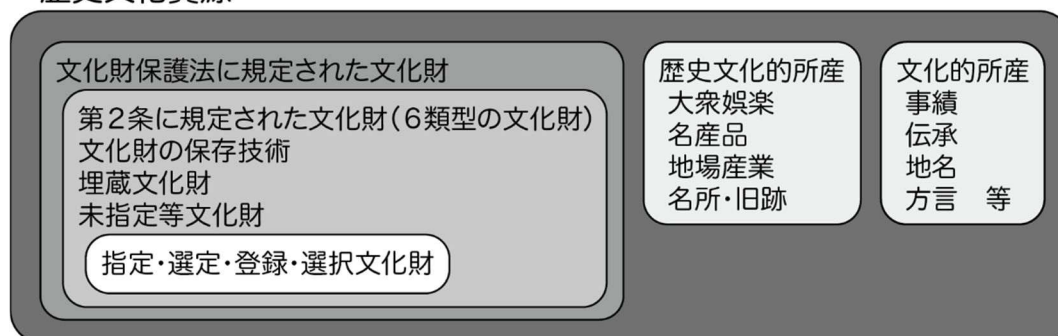
また、歴史文化資源とそれに関わる自然環境や周囲の景観、歴史文化資源を支える人々の活動に加え、歴史文化資源を維持・継承するための技術、歴史文化資源に関する伝承等、様々な要素が一体となった歴史文化資源の周辺環境を「歴史文化」とする。

本計画で扱う歴史文化資源

歴史文化資源	文化財保護法に規定された文化財	第2条に規定された文化財（6類型の文化財）	有形文化財	建造物 美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）
			無形文化財	演劇、音楽伝統芸能（歌舞伎、文楽、能楽など）、 工芸技術（染織、漆芸など）など
			民俗文化財	有形の民俗文化財（無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等）
				無形の民俗文化財（衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術、郷土料理）
			記念物	遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等）
				名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等）
				動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む） 植物（自生地を含む） 地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）
			文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地（棚田・里山・用水路等）
			伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群（宿場町、城下町、農漁村等）
			文化財の保存技術	文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術等
			埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財
			歴史文化的所産 （愛知県文化財保存活用大綱）	大衆娯楽、名産品、地場産業、名所・旧跡
			文化的所産	事績、伝承、地名、方言等

歴史文化資源の概念図

歴史文化資源



第1章 豊田市の概要

豊田市は、愛知県の北部のほぼ中央に位置し、面積は918.32 km²で、愛知県全体の17.8%である。北は岐阜県（土岐市、瑞浪市、恵那市）、東は長野県（下伊那郡根羽村）、愛知県北設楽郡設楽町、新城市、南は岡崎市、安城市、知立市、西は刈谷市、みよし市、日進市、長久手市、瀬戸市と、14の市町村と隣接している。トヨタ自動車株式会社の本社が所在し、全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、ものづくり都市である一方、市域の7割が森林であり、自然豊かな側面も併せ持っている。

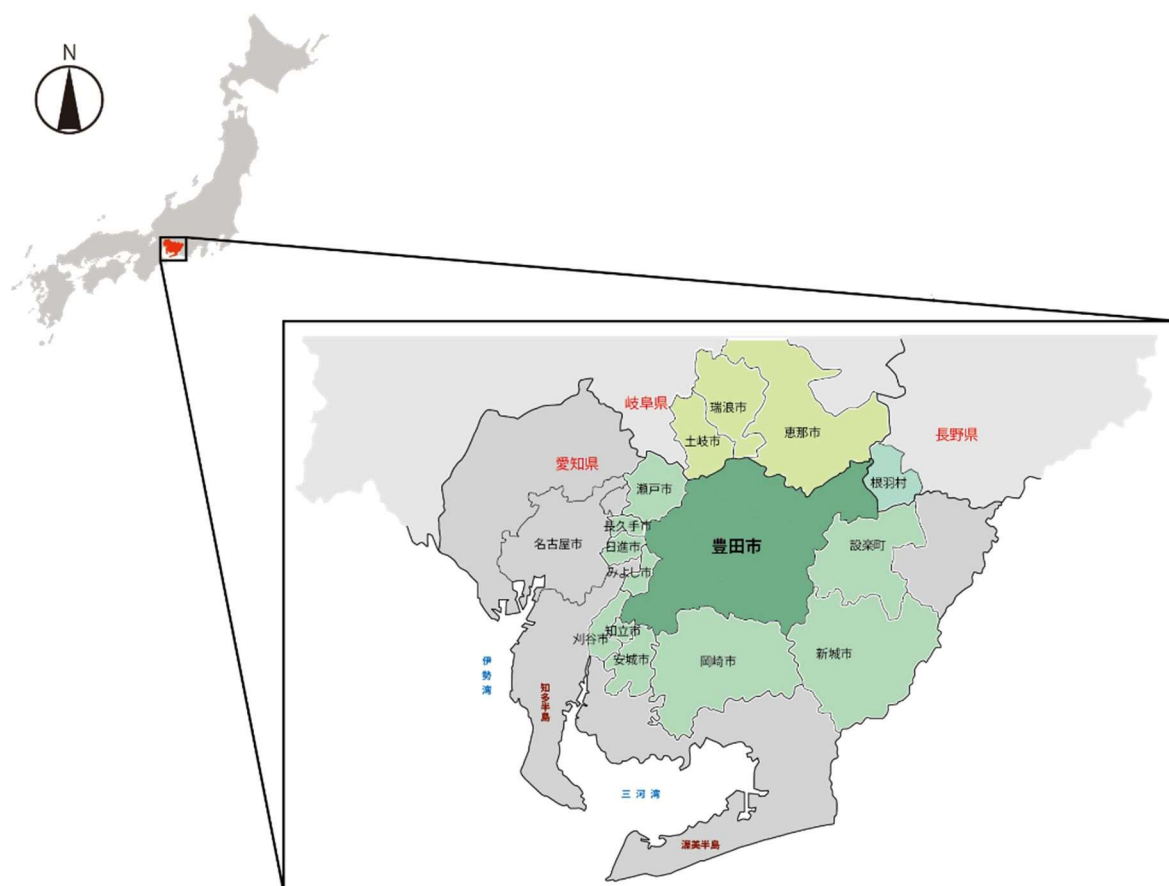


図 1-1 豊田市の位置 『新修豊田市史 1 通史編 原始』（令和 2 年（2020）3 月 豊田市）を

昭和 26 年（1951）に拳母市となり、昭和 31（1956）年に高橋村と合併、昭和 34 年（1959）豊田市に改称した。昭和 39～45 年（1964～1970）に、上郷町、高岡町、猿投町、松平町と合併、平成 17 年（2005）に藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町と合併した。旧町村に基づいて地区分け（猿投地区はさらに猿投地区、石野地区、保見地区に分かれる）がなされている。



図 1-2 地区区分

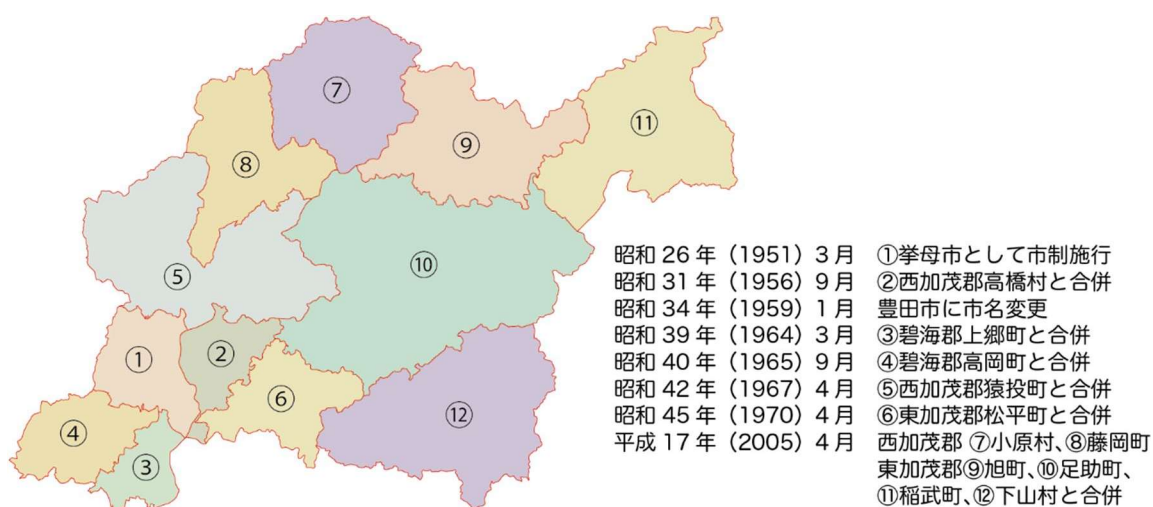


図 1-3 市域の変遷 『豊田市のあゆみ』(平成 23 年 (2011) 3 月 豊田市)

1 自然的・地理的環境

(1) 地形

市域は、山々が連なる北東側の山地から、南西の低地部に向かって丘陵、台地、低地が広がる。ここでは、概ね標高 100m 以上の地域を山地、第 3 紀鮮新世に形成された堆積面を丘陵地、第 4 紀更新世に形成された堆積面を台地、第 4 紀完新世に形成された堆積面である沖積低地を低地と区分する。標高差は、最高点の稲武地区の天狗棚（標高 1,240m）から、標高 3.2m の駒新町付近まで 1,200m に及ぶ。市域の東部

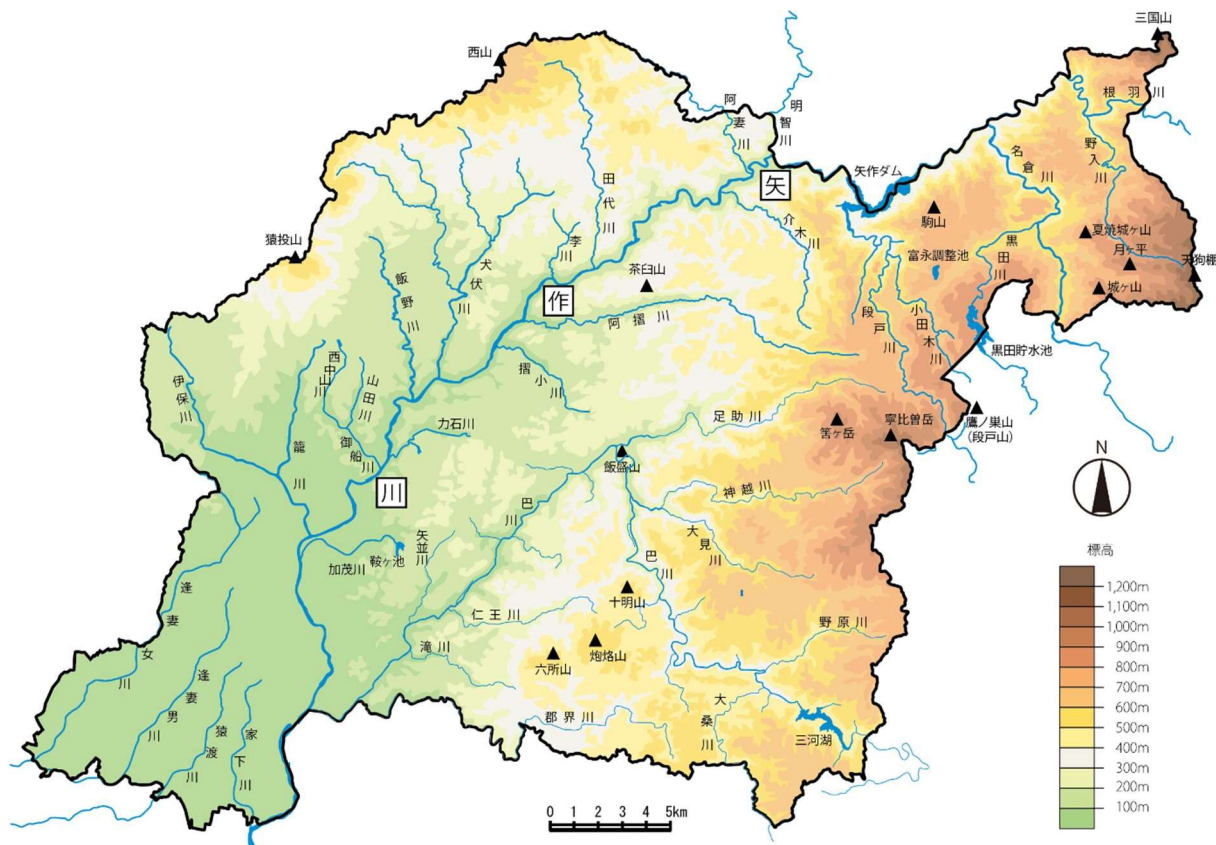


図 1-4 豊田市の地形 『新修豊田市史 23 別編 自然』(平成 30 年(2018) 3 月 豊田市)を改

を流れる名倉川や段戸川の上流域に、三国山（標高 1,161.6m）、鷹ノ巣山（別称段戸山）（標高 1,152.3m）、寧比曽岳（標高 1,152.3m）等 1,000m 級の山があり、中部山岳地帯の南縁を形成する。一方、市域北西部に、三河高原の西端に位置する猿投山（標高 629m）がある。猿投山は古来、人々の崇敬を集める信仰の山として知られ、山頂からは三河、美濃、尾張の山々を望むことができる。これらの山々は、現在も市内外の多くの学校歌に歌われ、親しまれている。



図 1-5 豊田市の地形分類 『新修豊田市史 1 通史編 原始』(令和 2 年(2020) 3 月 豊田市)を改変

市域中央部を一級河川の矢作川が流れており、古くから水運や農業用水、工業用水等として人々の暮らしを支え、地域に大きな恵みをもたらしてきた。矢作川は、一説

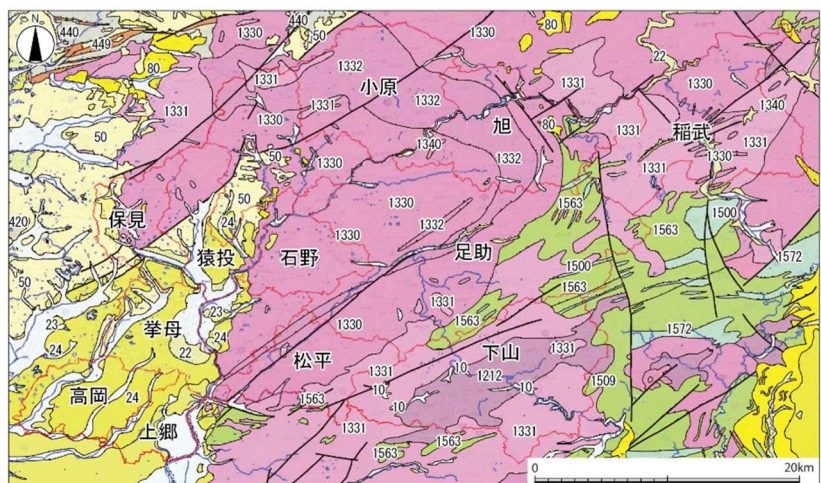
に長野県下伊那郡平谷村の大川入山(標高 1,908m)に源を発するとされる、延長 117 kmの三河地方第一の河川である。市域山間部を流れる大小河川は矢作川水系に属している。代表的な支流の一つである巴川は、新城市と岡崎市の境にある巴山(標高 719 m)を源流とし、岡崎市との境で矢作川に合流している。一方、市域南西部を、境川水系に属する逢妻男川、逢妻女川、猿渡川が流れている。矢作川が三河湾に流入するのに対して、これらの川は衣浦湾に流入する。

(2) 地質

豊田市周辺は、かつて古生代の二畳紀の浅海に堆積してできた堆積石が分布していたが、中生代の終わり頃、現在の中央構造線に沿って大きな変動が起こり、それまで堆積していた岩石に花こう岩質マグマが貫入して花こう岩が生じ、花こう岩とその変動の際の圧力やマグマからの成分の注入や被熱で変成岩が形成された。

第三紀中新世(約 1,900~1,500 万年前)は第一瀬戸内海と呼ばれる海が広がっており、現在の豊田市の大半は海底に沈んでいた。1,220 万年前頃、豊田市域は隆起帯となり花こう岩が地表付近まで隆起した。鮮新世(約 530~180 万年前)から更新世(約 180~1 万年前)にわたる時期は土地の沈下が起こった。この間の日本列島に、およそ 300 万年前から 250 万年前に最大となった広大な湖があったと言われている。その湖は鈴鹿山麓、大垣市辺りから伊勢湾、濃尾平野、西三河台地、低地部にわたり、地質学上はこの湖を「東海湖」と名付けている。豊田市の南部はこの湖の東岸中部にあたる。東海湖の堆積物の一つである瀬戸陶土層は、陶磁器(瀬戸物)の原料として使用され、人々の生活を支えた。

約 300 万年前から 3 万年前までは猿投山や東部の山地である三河高原の形成期であった。断層運動等により、市域の東側を含む中部山岳地域の上昇と濃尾平野の西側における沈降による傾動運動(中部傾動地塊運動)により、市域の山地が形成された。



- 1330: 後期白亜紀(K2)の珪長質深成岩類(新期領家花崗岩類)
- 1331: 後期白亜紀(K2)の花崗岩(新期領家花崗岩類)
- 1332: 後期白亜紀の花崗閃緑岩(新期領家花崗岩類): 全長石中、斜長石が3分の2を占める
- 1340: 前-後期白亜紀の珪長質深成岩類(約1億2,000万~9,000万年前にマグマが地下の深い所で冷えて固まった珪長質の深成岩)
- 1342: 前-後期白亜紀(K1-2)の花崗閃緑岩(古期領家花崗岩類)
- 1563: 領家変成岩の砂質片麻岩(黒雲母帯-堇青石<アイオライト>帯): 砂岩起源の領家変成岩
- 1566: 領家変成岩の珪質片麻岩(黒雲母帯-堇青石<アイオライト>帯)
- 80: 前期中新世~中新世(N1)の海成または非海成堆積岩類(約2,200万年前~1,500万年前に形成された地層)
- 50: 後期中新世~鮮新世(N3)の海成または非海成堆積岩類(約700万年前~170万年前に形成された地層)
- 24: 中期更新世(Q2)の高位段丘堆積物。川沿いのかなり高い所に分布している約70万年前~15万年前に形成された段丘層(三好面堆積物)
- 23: 後期更新世(Q3)の低位段丘堆積物。川沿いのやや高い所に分布している約15万年前~7万年前に形成された段丘層(碧海面堆積物)
- 22: 後期更新世(Q3)の低位段丘堆積物。川沿いの低地に分布している約7万年前~1万8,000年前に形成された段丘層(越戸面堆積物)
- 10: 後期更新世~完新世の海成または非海成堆積岩類

図 1-6 豊田市内の地質図 『新修豊田市史 別編 自然』(平成 30 年(2018) 3 月 豊田市)より

(3) 気候

豊田市を含む伊勢湾岸地域は、漸移気候区に属し、東海地方でも温暖な気候とされている。これらの地域は、北東の風が吹きにくく、冬は北西風が、夏は南東風が主に吹くという特徴がある。

また、冬型気圧配置になると太平洋側でも降雪が見られる。特に伊勢湾岸地域は、日本列島の狭隘部の風下側にあたるため、シベリアからの寒気の吹き出しによって、風道にあたる地域は日本海側気候区と変わらない気候になることもある。したがって、これらの地域は冬季が温暖とはいいがたい。稲武地区の面ノ木峠は、冬季の低気温のため樹氷が発生することもある。一方、豊田市を含む東海地方は、夏型気圧配置時において猛暑になりやすい地域で、特に市内中心部は、建物や道路の排出熱等によって局所的に温度が上がる、都市特有のヒートアイランド現象がみられる。

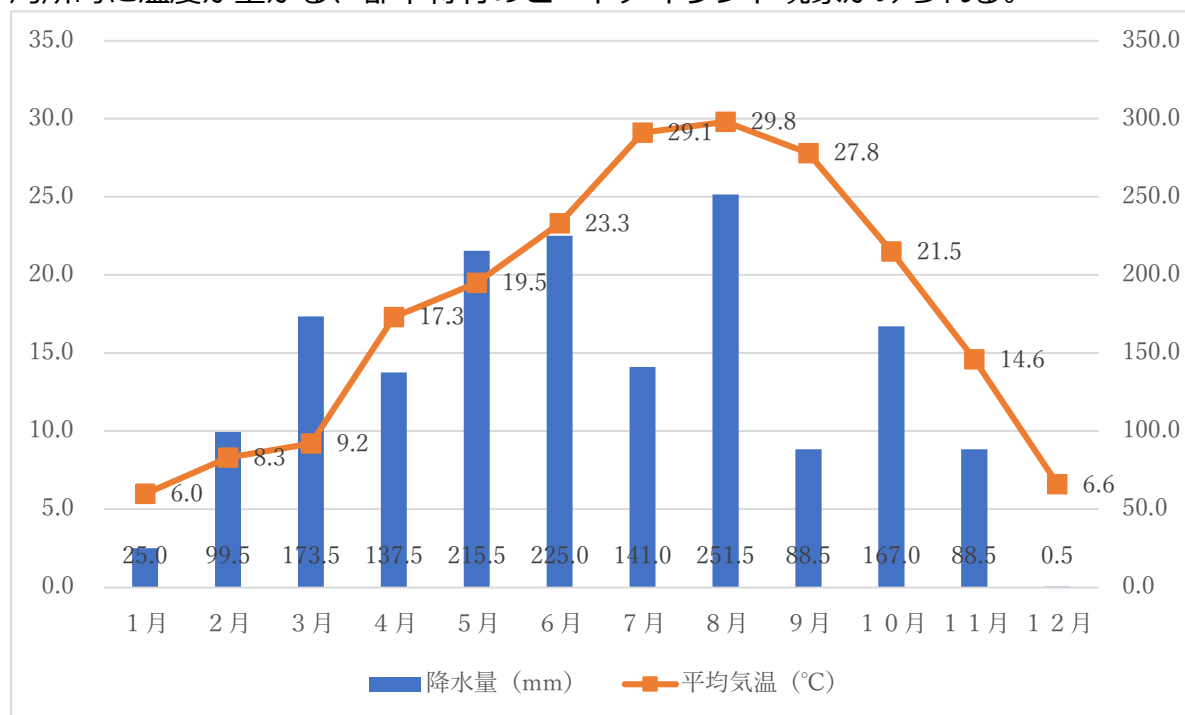


図 1-7 令和 6 年度月別平均気温と降水量 豊田市オープンデータ豊田市統計書（令和 6 年（2024）版）より作成

（４）動植物

豊田市内は、標高 3.2m の逢妻女川に接する駒新町付近の平地から、標高 1,240m の面ノ木峠（稲武地区）まで約 1,200m の標高差があり、1,200 種を超える豊かな植物相が広がっている。沖積低地は、シイ、カシ類等の暖帯性植物が多く、山地はモミ、ツガ、ブナ類等の温帯性植物（または亜高山性植物）が見られる。市域の面積のうち、森林の面積は約 7 割である。

植物相の豊富さに加え、東海丘陵湧水湿地が市内の矢作川周辺の丘陵地に分布している。代表的な湿地として、矢並湿地、上高湿地、恩真寺湿地があり、これらはラムサール条約に登録されている。湿地内で、東海丘陵要素植物と呼ばれる、シデコブシやミカワシオガマ、シラタマホシクサ等の植物を見ることができる。また、湿地内に生育しているヌマガヤを利用してカヤネズミが棲息する等、希少動物が成育する環境である。

国の特別天然記念物であるカモシカを始め、イノシシ、ニホンジカ、ノウサギ、ニホンザル、ムササビ等のほ乳類も市内に多く生息している。カモシカは、本来、ブナ、ミズナラ等からなる落葉広葉樹林帯等が卓越する高い標高地に生息していたが、近年、

市域でも比較的標高が低い地区において確認されるようになった。

矢作川にすむ魚類は、およそ 70 種類にのぼるといわれ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ等のほか、国指定の天然記念物であるネコギギの生息も確認されている。

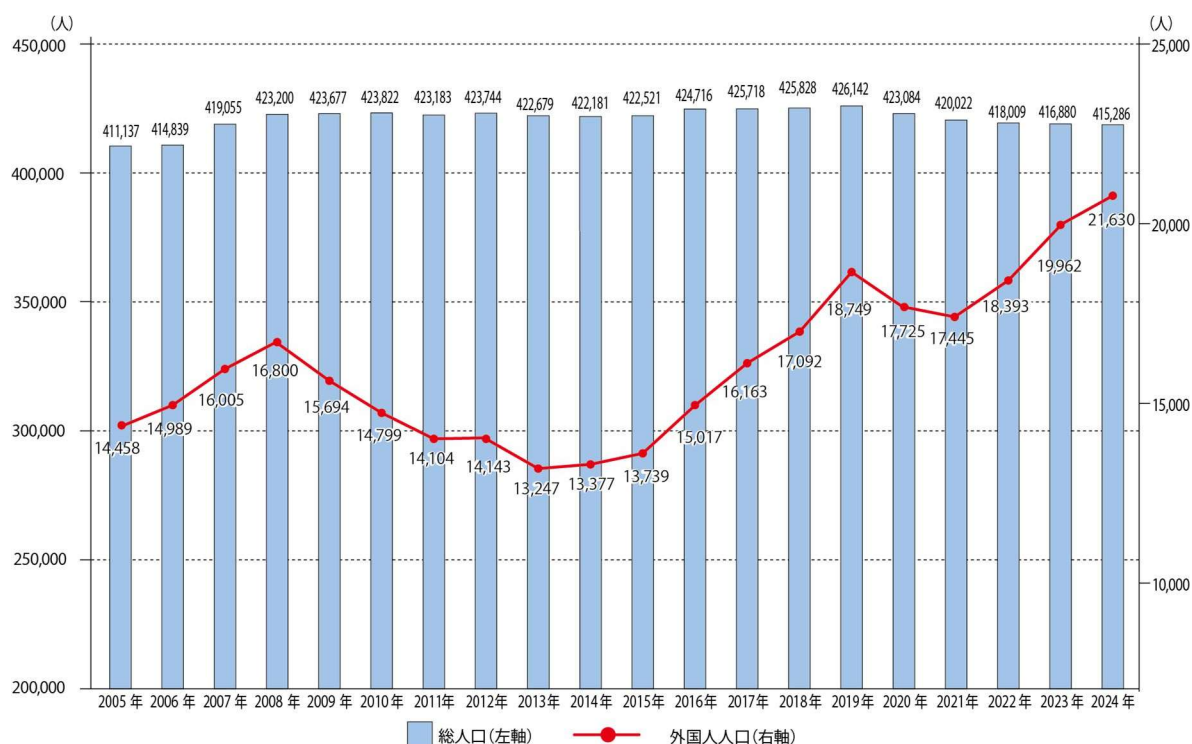
2 社会的状況

(1) 人口

豊田市の人口は令和 8 年（2026）5 月 1 日現在において 413,989 人であり、世帯数は 192,928 戸となっている。昭和 30 年代（1955～1964）後半から他の市町村からの転入が多く、人口、世帯数ともに急速に増加した。地区別の人口構成は表 1-1 に示す通りであり、挙母、高橋、上郷、高岡、猿投、松平地区で全市の 9 割であり、藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武地区の地域の人口は全市の 1 割程度にとどまっている。また、年齢階級別人口を見ると、市街地は 65 歳以上の比率が 2～3 割であるのに対して、山地の地区は 3～4 割である。

外国人は令和 7 年（2025）10 月時点で 23,109 人、市の人口の 5.6%程度である。出身の割合は、ブラジル出身者が約 7,000 人と最多だが減少傾向であり、次のベトナム出身者は約 4,000 人と近年大幅に増えている。

本市の人口は、平成 20 年（2008）のリーマンショック以降、約 42 万人で推移してきたが、令和元年（2019）をピークに減少に転じている。一方、世帯数は増加傾向にあり、単独世帯や核家族化が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の 2023 年推計によれば、2050 年に約 37 万人となることが予測されている。



【出典】豊田市住民基本台帳(各年10月1日時点)

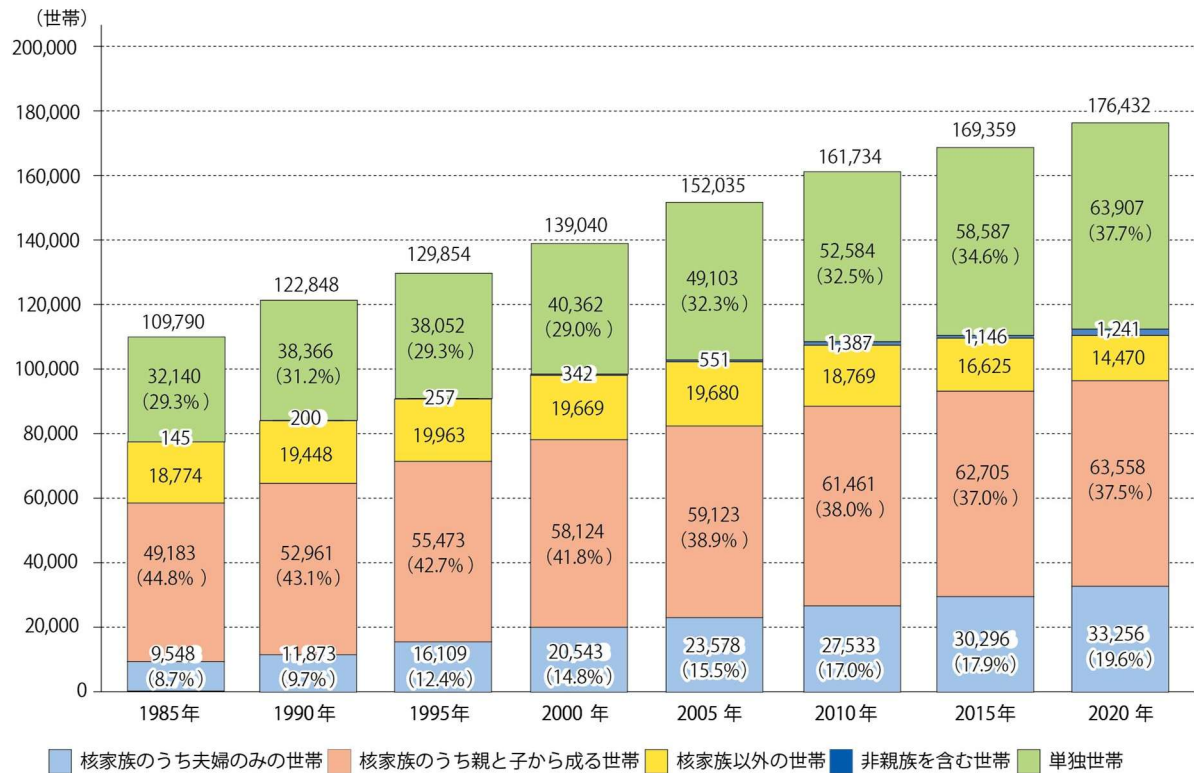
図 1-8 人口推計 第 9 次豊田市総合計画（令和 7 年（2025）3 月 豊田市）より

表 1-1 豊田市の人口 豊田市統計資料に一部加筆

令和 8 年（2026）5 月 1 日現在

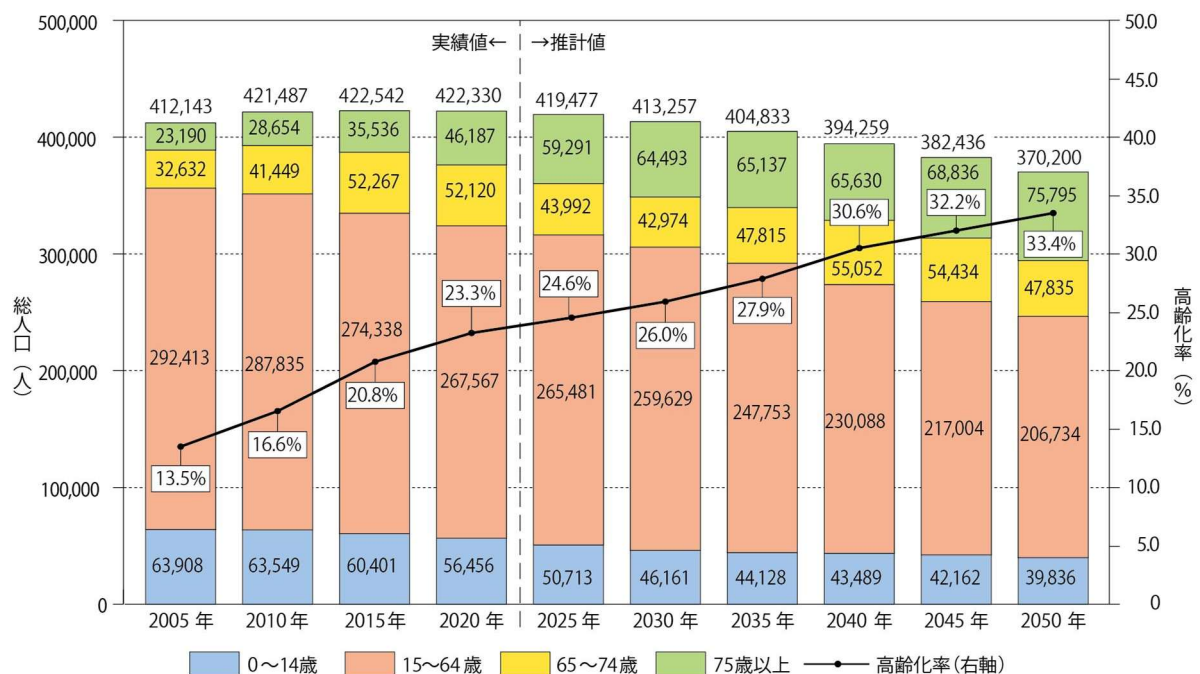
地区名	人口（人）			年齢階級別人口（人）			世帯数 （戸）
	総数	男	女	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	
全市	414,488	216,563	197,925	44,872	261,921	107,695	193,327
全市総数に対する割合		52.2%	47.8%	10.8%	63.2%	26.0%	
拳母地区	131,934	70,382	61,552	13,525	88,431	29,978	66,801
全市のそれぞれの数量に対する割合	31.8%	32.5%	31.1%	30.1%	33.8%	27.8%	34.6%
地区総数に対する割合		53.3%	46.7%	10.3%	67.0%	22.7%	
高橋地区	52,607	26,100	26,507	5,813	30,645	16,149	23,219
全市のそれぞれの数量に対する割合	12.7%	12.1%	13.4%	13.0%	11.7%	15.0%	12.0%
地区総数に対する割合		49.6%	50.4%	11.0%	58.3%	30.7%	
上郷地区	33,422	17,487	15,935	3,827	21,069	8,526	14,855
全市のそれぞれの数量に対する割合	8.1%	8.1%	8.1%	8.5%	8.0%	7.9%	7.7%
地区総数に対する割合		52.3%	47.7%	11.5%	63.0%	25.5%	
高岡地区	76,672	41,739	34,933	8,178	49,696	18,798	36,364
全市のそれぞれの数量に対する割合	18.5%	19.3%	17.6%	18.2%	19.0%	17.5%	18.8%
地区総数に対する割合		54.4%	45.6%	10.7%	64.8%	24.5%	
猿投地区(猿投・保見・石野)	74,455	38,053	36,402	9,321	47,099	18,035	32,901
全市のそれぞれの数量に対する割合	18.0%	17.6%	18.4%	20.8%	18.0%	16.7%	17.0%
地区総数に対する割合		51.1%	48.9%	12.5%	63.3%	24.2%	
松平地区	8,883	4,367	3,521	815	5,145	2,923	3,521
全市のそれぞれの数量に対する割合	2.1%	2.0%	1.8%	1.8%	2.0%	2.7%	1.8%
地区総数に対する割合		49.2%	39.6%	9.2%	57.9%	32.9%	
藤岡地区	19,055	9,736	9,319	2,166	11,816	5,073	7,848
全市のそれぞれの数量に対する割合	4.6%	4.5%	4.7%	4.8%	4.5%	4.7%	4.1%
地区総数に対する割合		51.1%	48.9%	11.4%	62.0%	26.6%	
小原地区	3,082	1,500	1,582	220	1,465	1,397	1,462
全市のそれぞれの数量に対する割合	0.7%	0.7%	0.8%	0.5%	0.6%	1.3%	0.8%
地区総数に対する割合		48.7%	51.3%	7.1%	47.5%	45.3%	
足助地区	6,495	3,158	3,337	477	2,952	3,066	2,733
全市のそれぞれの数量に対する割合	1.6%	1.5%	1.7%	1.1%	1.1%	2.8%	1.4%
地区総数に対する割合		48.6%	51.4%	7.3%	45.5%	47.2%	
下山地区	3,829	1,911	1,918	285	1,960	1,584	1,642
全市のそれぞれの数量に対する割合	0.9%	0.9%	1.0%	0.6%	0.7%	1.5%	0.8%
地区総数に対する割合		49.9%	50.1%	7.4%	51.2%	41.4%	
旭地区	2,197	1,066	1,131	134	944	1,119	1,057
全市のそれぞれの数量に対する割合	0.5%	0.5%	0.6%	0.3%	0.4%	1.0%	0.5%
地区総数に対する割合		48.5%	51.5%	6.1%	43.0%	50.9%	
稲武地区	1,857	915	942	111	699	1,047	924
全市のそれぞれの数量に対する割合	0.4%	0.4%	0.5%	0.2%	0.3%	1.0%	0.5%
地区総数に対する割合		49.3%	50.7%	6.0%	37.6%	56.4%	

年齢計算は令和 8 年（2026）4 月 1 日現在



【出典】国勢調査

図 1-9 世帯数の推移 第9次豊田市総合計画（令和7年（2025）3月 豊田市）



【出典】国勢調査及び

国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に作成

図 1-10 将来人口推計 第9次豊田市総合計画（令和7年（2025）3月 豊田市）より

(2) 交通

豊田市の中心部は名古屋駅から約 30km に位置している。道路交通網として、東名、新東名高速道路、伊勢湾岸、東海環状自動車道の 4 つの高規格道路が繋がる広域交通の要衝を担っている。また、市内を南北に貫く 248 号、市の中央部を南西から北東へと貫き長野県とを結ぶ 153 号、東西に走る 301 号等の国道が市の中心地で交差し、153 号豊田北バイパスの整備等、自動車交通網の整備が進んでいる。

公共交通は、名古屋鉄道（名鉄三河線・名鉄豊田線）、愛知環状鉄道、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）が市内外の主要拠点を結び、南北方向の移動を支えている。また、おいでんバスを中心とした基幹バスが、主要施設や拠点を結ぶ重要な移動手段として機能し、鉄道駅との接続によって広域的な移動ニーズに対応している。

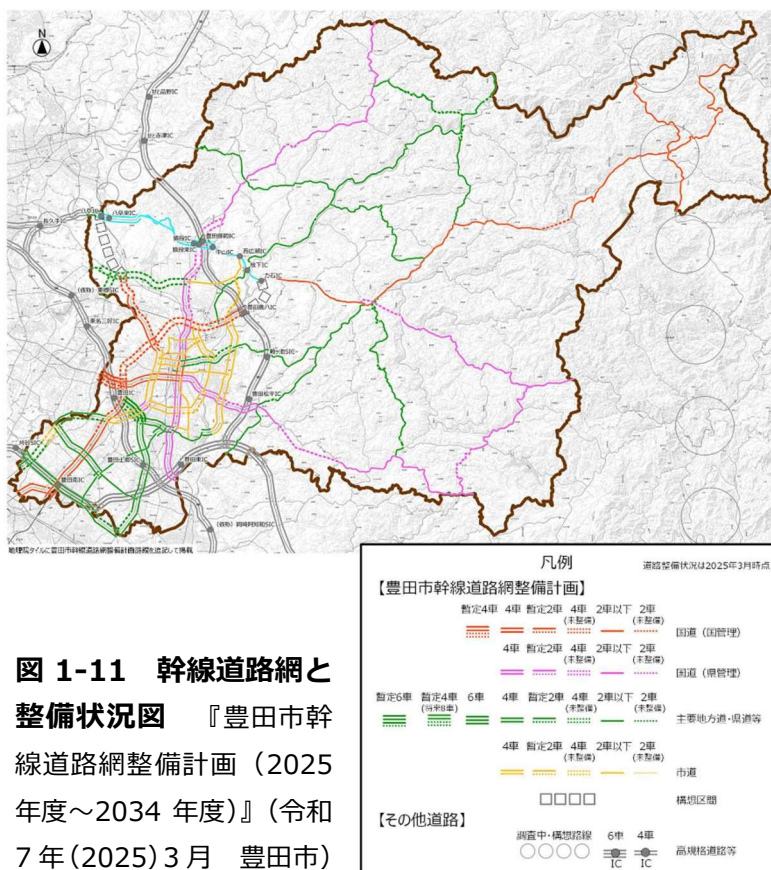


図 1-11 幹線道路網と整備状況図 『豊田市幹線道路網整備計画（2025 年度～2034 年度）』（令和 7 年(2025) 3 月 豊田市)

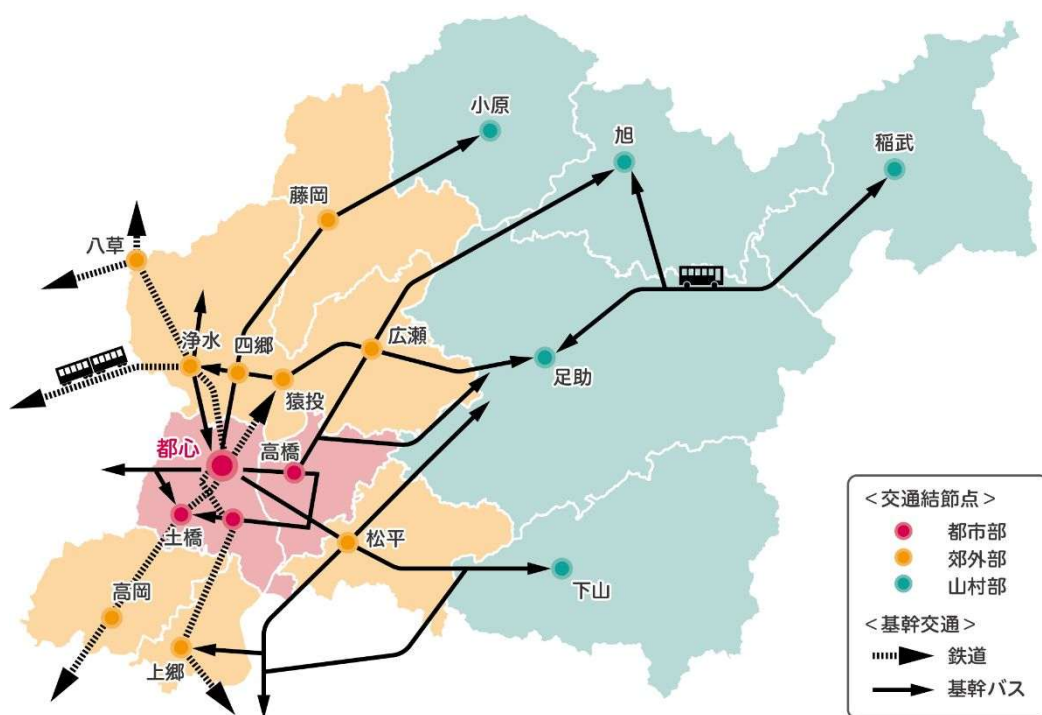
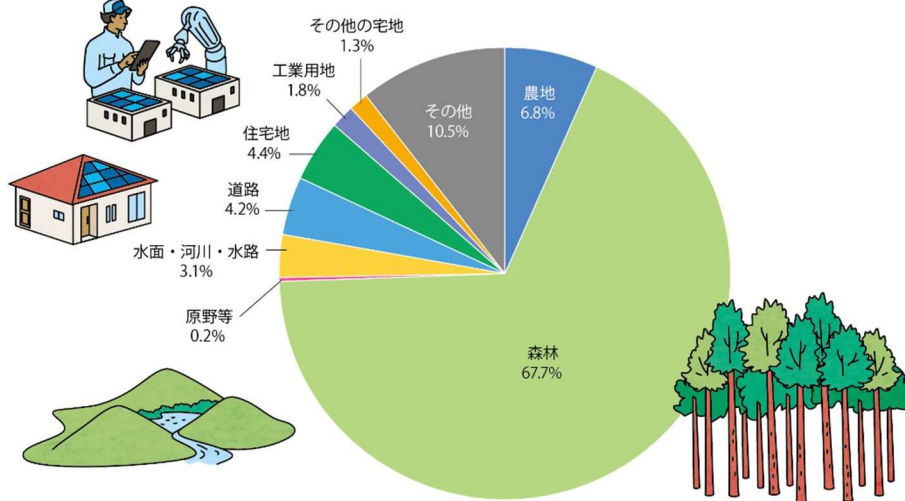


図 1-12 基幹交通のネットワークイメージ

郊外部や山地部は、基幹交通に加えて地域バスや地域タクシー等、地域の実情に合わせた様々な交通サービスにより、地域内の移動を支えている。

(3) 土地利用

豊田市の用途別土地利用（令和5年（2023））の状況を見ると、住宅、工業用地、道路といった都市的土地利用の割合が1割であるのに対し、森林等の自然的土地利用の占める割合が高く、中核市でありながら、自然豊かな環境を有している。



【出典】愛知県「土地に関する統計年報 2023 年度版」

図 1-13 土地利用の現況 第9次豊田市総合計画（令和7年（2025）3月 豊田市）より

経年的に見ると、昭和50年（1975）

時点で1割未満だった住宅地の割合は人口の増加に伴い高くなり、同時に農用地の割合は2割以上であったものが、徐々に減少し、昭和60年（1985）以降2割未満の状態が続いていた。しかし、平成17年（2005）の合併により、住宅地の割合が低下、森林等の割合が上昇し、自然的土地利用の割合は令和5年（2023）時点で約75%となっている。

(4) 産業

ア 農業

低地部や山地・丘陵地中の河川沿い等平坦面が広がる地域で水稻を中心に大規模な土地利用型農業が盛んなほか、県内有数の桃、梨の産地として知られる等、果樹や野菜の生産、施設園芸、酪農や養鶏等が展開されている。また、山村部（旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区、下山地区）で、水稻、野菜、しいたけ、花きや畜産のほか、ブルーベリーの観光農園等の多様な農産物の生産が展開されている。

農家数（販売農家・自給的農家）の推移を見ると、平成22年（2010）は7,192戸であったが、令和2年（2020）は5,304戸と10年間で約26%減少している。一方、経営耕地面積の推移は平成27年（2015）に3,381haで、令和2年（2020）は3,339haと概ね横ばいである。全体として小規模農家から大規模な法人・経営体等への集積が進んだことで地域農業が維持されているが、山村部では低い集積率と合わせて、高齢化と後継者不在により、今後は農地面積の更なる減少が予想される。

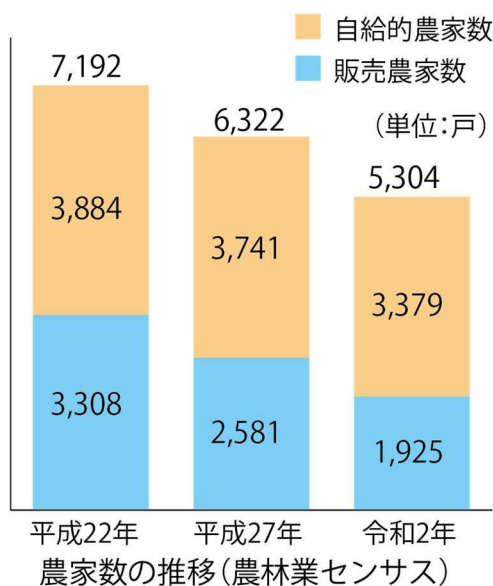


図 1-14 農家数の推移 『第4次豊田市農業基本計画』(令和7年(2025) 豊田市)より

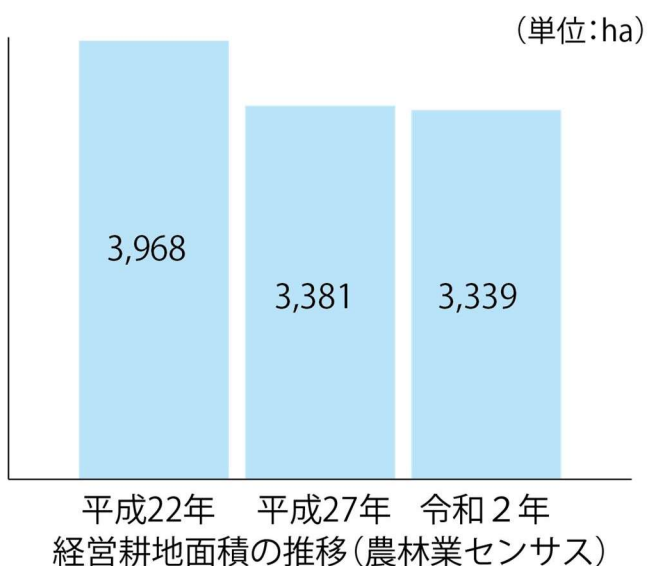


図 1-15 経営耕地面積の推移 『第4次豊田市農業基本計画』(令和7年(2025) 豊田市)より

イ 林業

豊田市は、平成17年(2005)の合併により、市域の約7割が森林となった。令和6年(2024)時点で、市域全体の森林面積は、62,193haであり、そのうち1,270haが国有林、60,893haが民有林である。民有林の約6割が人工林で、残りは広葉樹を中心とした天然林である。

人工林率は、旧東加茂郡であった足助、旭、下山、稲武地区は約7割と高い一方、旧西加茂郡であった藤岡、小原地区は約4割、旧豊田市は約3割と低い値となっており、人工林は矢作川上流で、天然林は下流で多く見られる。

愛知県により中核森林組合に認定された豊田森林組合は、市内の林業や森林に関する事業の主要な担い手である。また、豊田市の木材生産量の増加に向けて、御船町地内に中核製材工場を誘致し、この製材工場は平成30年(2018)4月から稼働している。

ウ 商工業

豊田市を含む西三河地域に、世界の自動車産業をけん引するトヨタ自動車株式会社やそのグループ企業・関連企業の生産拠点が集積している。令和6年(2024)3月に下山地区においてトヨタ自動車株式会社の新研究開発施設が全面的に運用開始される等、自動車産業の世界的拠点として発展している。

市域に、トヨタ自動車株式会社の本社や主要生産工場が点在しており、本社工場を始め、元町工場や高岡工場等7か所の工場が操業している。そのため、令和3(2021)年度市の従業員数構成比は、製造業に関わる従業員が約45%で、約11万人が従事しているが、平成26年(2014)時点と比べると割合、従事者数ともほぼ横ばいである。

一方、商業の分野は、事業所数構成比で、卸売業、小売業が全体の 2 割、宿泊業、サービス業が 1 割である。トヨタ自動車関連企業の従業員が多く、また、その従業員をターゲットとした宿泊業、飲食サービス業が高い割合を示しているのが特徴である。それらの多くは、旧豊田市域に集中し、特に中心市街地のある挙母地区は、豊田市全体の商品販売額の過半を占める。豊田市の中心市街地は、再整備が進められており、一層の活性化が進められようとしている

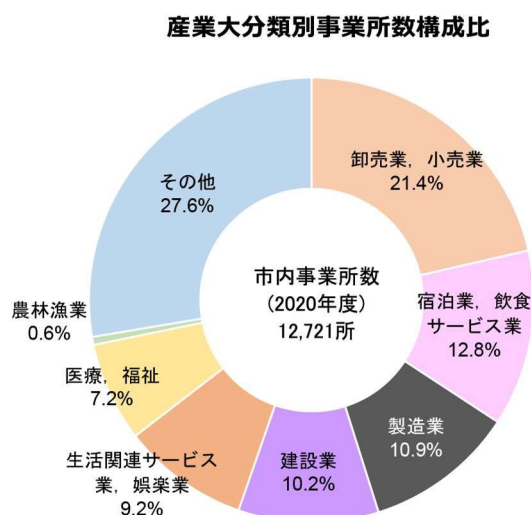
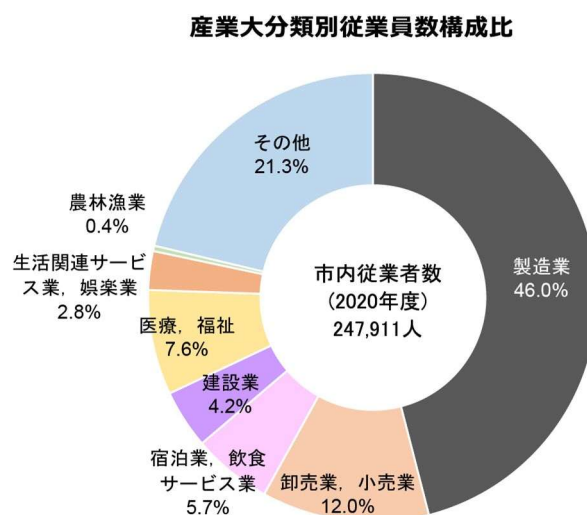


図 1-16 事業所数構成比 『豊田市産業振興プラン 2025-2029』（令和 7 年（2025）3 月 豊田市）より



出典：経済センサス活動調査（2021 年）

図 1-17 従業員数構成比 『豊田市産業振興プラン 2025-2029』（令和 7 年（2025）3 月 豊田市）

工 観光

豊田市は、「クルマのまち」のイメージが強い都市であるが、市内外から多くの観光客が訪れる、観光都市の側面も併せ持っている。各地区に、旭観光協会、豊田市足助観光協会、いなぶ観光協会、小原観光協会、豊田市しもやま観光協会、藤岡観光協会、松平観光協会が所在し、それぞれ独自の観光事業を展開している。

平成 29 年（2017）2 月に、本市の観光振興を担う組織として、豊田市観光協会に代わり、「一般社団法人ツーリズムとよた」が発足した。各地区の観光協会等と連携しながら、市内の多様な観光資源を組み合わせた旅行商品の企画、来訪者の受入体制の強化、効果的な情報発信を推進している。

主な観光施設やイベント（文化、スポーツ等に関わる催事も含む）の観光入込客数は、平成 28 年（2016）が年間 1,135 万人で、足助地区の香嵐渓や小原地区の四季桜の里を始めとする市内各地の観光名所を訪れた。

平成 27 年（2015）以降、1,050 万人前後で推移していたが、コロナ流行の影響を受けて令和 2 年（2020）は前年比-28.4%の 736 万人に落ち込んだ。以降回復傾向にあるが、令和 6 年（2024）時点で、コロナ以前の 1,000 万人を超えるほどは回復していない。

（６）歴史文化資源関連施設

本市は、多様な分野の歴史文化資源を展示、収蔵する博物館や資料館等の文化関連施設が点在し、それぞれ個別に、また相互に連携を図りながら資料の保存、展示公開、普及啓発、調査、研究を行っている。

主な歴史文化資源関連施設

・ 豊田市博物館（豊田市）

歴史、考古、民俗、美術工芸、産業及び自然科学に関する資料の収集、保管、展示や、これら資料の調査、研究等を行っている。収蔵資料に、愛知県豊田大塚古墳須恵器（国指定）や長篠・長久手合戦図屏風（市指定）等多くの歴史文化資源がある。

・ 豊田市棒の手会館（豊田市）

県指定無形民俗文化財である棒の手に関わる資料の展示、収蔵を行っている。年に1回、市内の保存会が集まり棒の手の披露も行っている。

・ 松平郷館（豊田市）

江戸幕府を開いた徳川家康の祖先である松平太郎左衛門家の邸宅跡（現在は松平東照宮として整備）に建てられ、松平太郎左衛門家に関する資料の展示を行っている。

・ 豊田市歌舞伎伝承館（豊田市）

小原歌舞伎（市指定文化財）をはじめとした本市の農村歌舞伎に関わる資料や活動、小原地区の歴史に関する展示を行っている。また、ステージを使って公開練習や体験プログラム等、歌舞伎の面白さを体感できる活動も行っている。

・ 豊田市足助中馬館（豊田市）

大正元年（1912）に建てられた旧稲橋銀行足助支店社屋（県指定文化財）を利用し、足助地区の商業、金融、交通、町並み等の資料の展示を行っている。

・ とよた科学体験館（豊田市）

科学体験、ものづくり体験、プラネタリウム鑑賞を通じて、知的好奇心を高めるとともに、科学的なものの見方、考え方の育成に寄与することを目指し展示公開を行っている。ものづくりや科学に関する施設となっている。

その他の歴史文化資源関連施設

・ 香恋の館（豊田市）

・ 三州足助屋敷（豊田市）

・ 城跡公園足助城（豊田市）

・ 中京大学スポーツミュージアム

・ トヨタ鞍ヶ池記念館

・ のだみそ株式会社 蔵の杜

・ 古橋懐古館

3 歴史的背景

（１）原始（旧石器、縄文、弥生時代）

市内において、人々が住み始めたのは約 25,000 年前の旧石器時代である。旧石器時代に特徴的なナイフ形石器や細石核、細石刃が出土している遺跡は、豊田地区の矢

作川右岸に集中しており、梅坪遺跡（東梅坪町）、川原遺跡（鴛鴨町）、水入遺跡（渡刈町）等、市内 24 か所で確認されている。

縄文時代の遺跡は、市内に 428 遺跡が確認されており、特に山地部に多く分布している。

草創期の遺跡として全国的に著名な酒呑ジュリナ遺跡（幸海町）から、愛知県内最古の土器である、微隆起線文土器が出土している。

早期、前期は、北貝戸遺跡（桑田和町）や馬場遺跡（下平町）で竪穴建物や屋外炉が見つかり、居住の様子がうかがえる。

中期は、特に多くの竪穴建物が見つかり、曾根遺跡（森町）や万加田遺跡（荒井町）、ヒロノ遺跡（大野瀬町）を始めとして 15 遺跡で 42 棟の竪穴建物が確認されている。

続く後期、晩期の遺跡に、ドングリやトチを貯蔵した貯蔵穴が検出された中村遺跡（桑原町）や、東海地方最多の約 50 基の貯蔵穴が見つかった寺部遺跡（上野町他）がある。また、今朝平遺跡（足助町）で、配石遺構と共に土偶 22 点を始め動物形土製品、石棒等が出土している。

弥生時代前期に属する遺跡は、特に山地部に多い。市内全体を見ても低地部にある遺跡より、丘陵や台地上に所在する遺跡が多い。遺跡の分布の傾向から、豊かな自然とそれを活かした縄文時代以来の狩猟や採集を主とした生活を続けていたと考えられている。豊田市内で弥生時代の文化が定着し、米作りが始まるのは、中期以降と考えられている。中期に、矢作川によって形成された沖積低地の川原遺跡（鴛鴨町）や、低地を望む段丘上の高橋遺跡（上野町他）等で集落が形成された。後期は、伊保遺跡（保見町他）、高橋遺跡、栃原遺跡（東山町、渋谷町）、神明遺跡（鴛鴨町）等の大きなムラが誕生した。金属製品の使用も始まり、梅坪遺跡のように周囲に濠を巡らしたムラや、南山畑遺跡（広川町）のように高台に営まれた鍛冶遺構を伴うムラも現れる。また、祭祀の道具である銅鐸が手呂町で出土しており、「手呂の銅鐸」（県指定）として知られる。



図 1-18 水入遺跡出土石器



図 1-19 寺部遺跡のドングリ貯蔵穴



図 1-20 手呂の銅鐸

（２）古代（古墳、奈良、平安時代）

古墳時代は、有力な首長を葬る墓として古墳が築かれ、市内で 260 基を超える古墳が確認されている。中国鏡が出土した 4 世紀の百々古墳（百々町）や宇津木古墳（花本町）が最も古いと考えられている。市内の古墳の 9 割以上は、6～8 世紀に造られた横穴式石室をもつ小規模な古墳で、矢作川流域とその支流である伊保川や籠川流域等に数多く分布する。昭和 38 年（1963）に発掘調査が行われた豊田大塚古墳（河合町）は、市内で最大級の帆立貝式古墳で、6 世紀前半の築造と考えられており、装飾須恵器等の副葬品（重要文化財）が出土している。

矢作川流域沿いの梅坪遺跡（東梅坪町）、伊保川沿いの伊保遺跡（保見町他）、籠川沿いの亀首遺跡（亀首町）等、弥生時代後期から継続して集落が確認されている。

また、本市とその周辺は、「猿投窯」の中心地でもあり、5 世紀中頃から平安時代にかけて須恵器、灰釉陶器の一大生産地となった。須恵器、埴輪が生産された上向イ田 3・4 号窯（亀首町）は、現状で西三河最古の窯跡である。

奈良時代に律令国家が成立すると、国の下に郡、郷が置かれ、市内の大半は賀茂郡に、南部は碧海郡に属していた。平城京跡からは、「延暦十二年（793）」、「参河国 賀茂郡 拳母郷」の墨書のある瓦が出土している。10 世紀に編さんされた『和名類聚抄』は、賀茂郡に「賀茂」「仙陀」「伊保」「拳母」「高橋」「山田」「加祢」「信茂」の 8 つの郷があったと記している。中でも「伊保」「拳母」「高橋」は現在もその名を留めている。

6 世紀半ばに日本に伝えられた仏教は、市内に次第に広まり、7 世紀後半に、舞木廃寺（国史跡、舞木町）、牛寺廃寺（野見町）、勸学院文護寺（寺部町）等の寺院が建立された。また、延長 5 年（927）に完成した『延喜式』に、野見神社（野見町）、狹投（猿投）神社（猿投町）、射穂神社（保見町）等の名が確認できる。



図 1-21 豊田大塚古墳出土遺物



図 1-22 舞木廃寺塔心礎



図 1-23 梅坪遺跡出土鉄製品

矢作川と籠川の合流点付近に位置する梅坪遺跡は流通の拠点であったと考えられ、7世紀頃に、大型の倉庫群や竪穴建物が確認され、8～9世紀の遺物として、硯、緑釉陶器、銚帯金具等、律令役人の存在をうかがわせる遺物が出土している。

平安時代末頃になると、各地で荘園が成立する。市内でも、高橋荘、足助荘、碧海荘、重原荘といった荘園が形成された。

（3）中世（鎌倉、室町、戦国時代）

鎌倉時代に、平安時代に成立した荘園を、地頭職が治めるようになり、市内の荘園では、足助荘は鎌倉幕府や南朝に仕えた足助氏が、高橋荘は鎌倉幕府や室町幕府の有力御家人であった中条氏が支配した。中条氏は、神仏への崇敬が深く、長興寺（長興寺）を開くとともに、猿投神社（猿投町）を手厚く保護し、土地等を寄進した。中条氏と猿投神社の関係は、文永11年（1274）を初見として、南北朝から室町時代にかけて資料が豊富になっていく。庇護を受けた猿投神社は大きく発展し、「櫻鳥糸威鎧 大袖付」（重要文化財）や、「太刀 銘行安」（重要文化財）等が残されている。



図 1-24 長興寺

15世紀半ばから、地元の有力者である三宅氏、鈴木氏、那須氏、松平氏等が勢力を伸ばし、各地に城を構え、戦国大名が勢力を競った。市内全域に、14世紀後半から16世紀に築造された165か所の城館跡が分布している。地域を直接治めていた地元の豪族が築いたものが多く、当時の戦乱の様子的一端を見ることができる。

松平氏は、江戸に幕府を開いた徳川家康の先祖である。初代親氏は、14世紀後半に松平郷に移り住んで松平氏の始祖となり、歴代の活躍で勢力を広げた。15世紀前半の、3代信光は、現在の岡崎市岩津まで勢力を広げるに至り、16世紀に、7代清康（家康の祖父）は、ほぼ三河一国を支配するようになる。しかし、清康が家臣に殺害されたため支配が弱まり、今川氏の侵攻を受けることになった。市域に今川氏の支配が及んだ地域があり、永澤寺（篠原町）に、今川義元禁制、安堵状（市指定文化財）が残されている。



図 1-25 紙本著色織田信長像

16世紀半ばに今川氏が一旦三河を支配するが、永禄3年（1560）に桶狭間の戦いで今川義元が戦死すると、織田信長によって梅坪城、鍛冶屋村（金谷町）、伊保城（保見町）、八草城（八草町）が攻められ、永禄10年（1567）に中条氏の菩提寺である長興寺が兵火で焼失したと伝えられている。

今川氏の滅亡で、旧領地の回復に乗り出した松平元康（家康）は信長と和睦し、市内の領地のうち、巴川左岸は松平領、右岸は織田領となった。

天正 10 年（1582）に信長が本能寺の変によって自害すると、織田領はそのまま信長の息子である信雄に引き継がれた。衣城の城代であった余語正勝は、信長の一周忌に際して、狩野元秀に描かせた織田信長像（重要文化財）を長興寺に納めた。

天正 18 年（1590）に、豊臣秀吉が全国統一を果たすと、市域は秀吉の甥である秀次や、その家臣が治めた。文禄 4 年（1595）に出された豊臣秀吉朱印状（市指定）は猿投神社宛てで、秀吉の支配の範囲を知ることができる。

秀吉の支配下で全国的に行われた太閤検地に関わり、猿投村、八草村、桑原村等の検地帳が現存しており、広く実施されたことが明らかである。

（４）近世（江戸時代）

ア 領主の移り変わり

慶長 5 年（1600）、徳川家康が関ヶ原の戦いで勝利を収め、江戸幕府を開くと、大名の配置替えが行われた。市域の支配は、挙母藩、伊保藩等の小藩や、松平太郎左衛門家等の旗本領、寺社領、幕府領に分かれた。

挙母地区は、慶長 9 年（1604）に三宅康貞が入城すると、陣屋（元城町）を構え、衣藩となり、城下町として整えられていった。三宅氏はその後、一旦伊勢国（三重県）に国替えとなったが、再び挙母に戻り、寛文 4 年（1664）に田原（田原市）に国替えとなった。その後、挙母地区は、幕府領として、代官である鳥山家が治めることとなった。鳥山精元は、矢作川の水害を防ぐため堤防を築いたほか、田畑の灌漑に力を注ぎ、農家の副業として養蚕を奨励した。天和元年（1681）に、本多家が加茂郡に領地を移し、挙母、伊保、足助に本多三家が入部し、挙母藩、伊保藩が立藩された。



図 1-26 挙母城跡（桜城）の平櫓台

寛延 2 年（1749）に挙母藩主となった内藤家は、挙母城（桜城）の築城に着手したが、度重なる水害のため断念し、高台にある樹木台に築城の場を移した。2 代藩主学文が築いた挙母城は、三河、信濃等の 7 か国の山々を望めたことから、「七州城」と呼ばれた。内藤家は、以後幕末まで挙母藩を治めた。

尾張藩の重臣として 250 年余り藩政に携わった渡邊家は、初代渡邊半蔵守綱が、慶長 18 年（1613）に徳川家康から、寺部、平井、渋川等、加茂郡で 5,000 石を与えられた。守綱は、寺部に陣屋を構えて、町並みを形成した。寺部の中心部に、現在も渡邊家に家臣として仕えた武家の長屋門（旧松本家長屋門、遊佐家長屋門／市指定）を見ることができる。

イ 街道の利用と産物栽培

江戸時代の市域は、街道が幾筋も通っていた。伊那街道（飯田街道）は、名古屋城下駿河町（名古屋市東区）を起点として、愛知郡平針村（名古屋市天白区）を經由し、足助を通り、飯田が終点であった。挙母街道は、平針村から挙母城下を抜け、九久平（松平地区）や大沼（下山地区）を通り、新城方面へ抜ける道であった。岡崎街道は、駿河町から若林（高岡地区）を通して岡崎へ、岡崎から北に向かう足助街道（七里街道）は足助の町の手前で伊那街道（飯田街道）に合流して

いた。挙母からは、東濃方面へ明智街道が延び、中山道とつながっていた。

一方、矢作川を使った舟運も発達した。舟で越戸、古鼠（扶桑町）周辺の土場にあがり、陸路で伊那街道（飯田街道）を通るもの、平坂（西尾市）等の湊から舟で岡崎まであがり、そこから足助街道で足助へ向かうもの、巴川を經由して九久平（九久平町）、平古（岩倉町）まで遡り、そこから足助街道を通るもの等があり、馬の背によって物資が信濃へ運ばれていた。矢作川沿いに、川舟で運ばれた物資を陸揚げするための土場が築かれた。

こうした街道沿いに商工業集落である在郷町が発展し、市域に、越戸村（越戸町）、九久平村（九久平町）、足助村（足助町）、武節町村（武節町）、稲橋村（稲武町）等があった。足助村は、尾張からの伊那街道（飯田街道）と、矢作川沿いの足助街道が接続し、信濃への物資輸送の拠点として栄えた。

足助から信濃へ塩等の物資を運ぶ馬は、目的地へ直接送る「付け通し」と呼ばれる輸送形態をとっており、その輸送形態そのものや、運ぶ馬のことを「中馬」と呼んだ。中馬が往来する伊那街道（飯田街道）は中馬街道



図 1-27 近世の主要街道



図 1-28 漆を掻く様子 『足助の漆』（平成 13 年（2001）3 月 足助町緑の村協会）より

とも呼ばれた。

耕地面積が少なく、日照条件にも恵まれなかった市域山地部は、江戸時代を通して、独特の産物を育てる工夫がなされ、特に漆と和紙生産が知られている。漆は、三河漆と呼ばれ、遠くは越前国（福井県）から買い入れに來たことが記録に残っている。和紙は、足助地区北部から旭、小原地区等で生産されていた。「森下紙」と呼ばれる厚手で丈夫な和紙で、傘紙や障子紙等に使われていた。

一方、低地部は木綿の栽培が副業として盛んになった。三河国の木綿の生産は江戸時代後半が最盛期で、全国有数の生産地であった。

ウ 教育と文化の広がり

拳母藩内藤家 2 代藩主学文は、文武の道を奨励して藩校崇化館を創立した。主な学科は、四書五経による漢学と書道、算法と武芸であった。このような内藤家の教育や文化に対する熱心な姿勢は、拳母藩士の中に深く浸透した。

寺部の渡邊家は、10 代規綱が茶道の精進を重ね、後に又日庵と号した。裏千家 11 代玄々斎を弟に持つ規綱は、尾張藩の茶道流派を、一時期有楽流から裏千家流に変えさせるほどであった。

足助は、江戸時代の後半に商人の間で文芸が盛んになり、特に俳諧が流行した。松尾芭蕉の蕉風が板倉塞馬等によって広められ、狂俳も盛んになった。また同じ頃、香嵐溪の香積寺に、風外本高が住職として在住し、書画を能くし、多くの雲水（禅僧）を育て、文人との交流もあった。

稲武地区は、享保年間（1716～36）に美濃国（岐阜県）中津川から稲橋村（稲武町）へ移住した

古橋家が豪農へと成長し、指導者的存在となった。特に、古橋家 6 代当主の暉兒は国学を学び、村民の教育向上のため、明治 5 年（1872）に明月清風校を設立した。また、植樹を呼びかけ、「世直し」という品種の米作りを奨励する等、教育や生活向上に力を入れた。

エ 幕末の動乱から明治維新へ

幕末に、尊王攘夷派と佐幕派の対立が鮮明になる。拳母藩を始めとする三河の諸藩と旗本は、当初は佐幕派として活動した。しかし、尾張藩の働きかけ等によって朝廷支持の立場となり、明治維新を迎えた。



図 1-29 又日亭

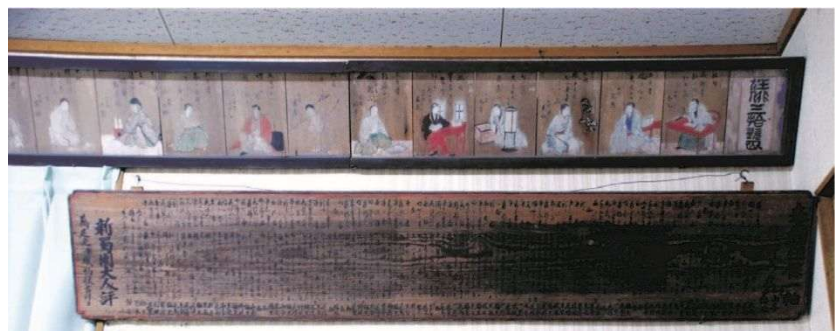


図 1-30 狂俳奉納額（小原地区）

（５）近、現代

ア 明治維新と殖産工業

明治４年（1871）の廃藩置県で、市域は、当初、挙母県、岡崎県、西大平県、刈谷県、西端県、重原県、西尾県、豊橋県、名古屋県、岐阜県、菊間県（千葉県）等にそれぞれ所管された。

明治維新に伴う近代化が進められ、政府は「殖産興業」の名のもとに農地の拡大を奨励した。市域でも、水の乏しい碧海台地で農地開拓のため、矢作川を水源とする明治用水、枝下用水の開削が進められた。両用水の整備により、南部地域は耕地を広げた。

矢作川や巴川を利用した水運は、大正時代まで人々に利用されていた。矢作川の中流左岸の百々町にある旧今井貯木場施設（重要文化財）は、地元の材木商であった今井善六が大正７年（1918）に竣工させたものである。

明治２０年代（1887～1896）から、養蚕業が次第に盛んになり、県の蚕業取締所が置かれた挙母や足助は、繭の集散地として活気づいた。大正６年（1917）に、木下富が「加茂製糸所」（加茂蚕糸）を創業した。実際の経営者であった木下信は、工場内に私立女子青年学校を開設する等、従業員の教育に力を入れた。

他にも、松平地区の郡界川、滝川沿いで盛んであった綿糸生産（ガラ紡）、猿投地区、藤岡地区の一部で、戦後間もなくの昭和２０年代（1945～1954）のはじめまで行われていた陶土、石粉生産、市域南部の達磨窯による瓦生産や、山地部の豊かな自然を背景とした林業等、多様な産業がそれぞれの地域で進展した。

イ 鉄道とバス交通

西三河は、鉄道敷設の気運の高まりを受けて、碧海軽便鉄道が明治４５年（1912）に改称し三河鉄道になり、大正３年（1914）に刈谷～大浜（碧南市）間の営業を始めた。翌年に、刈谷～知立間が開通、大正９年（1920）１１月に知立～挙母間が開通した。大正１３年（1924）に、現在の名鉄三河線である猿投駅までの路線が開通し、昭和３年（1928）に西中金駅（中金町・登録有形文化財）まで開通。昭和４年（1929）に上挙母～大樹寺間（挙母線）が開通した。昭和５１年（1976）に国鉄岡多線（後の愛知環状鉄道）が旅客輸送を開始した。

大正３年（1914）に愛知県で初めて本格的なバス会社として発足した尾三バス株



図 1-31 旧今井貯木場施設



図 1-32 豊田市青少年相談所(旧愛知県蚕業取締所第九支所)

式会社は、当時鉄道交通の不便な西三河北部一帯に路線網を拡大した。昭和 10 年（1935）頃に、周辺の小原自動車、挙母自動車等数社を合併した。市内山地部でも、多くのバス会社がそれぞれの路線を運行していたが、戦時統制令により、昭和 18 年（1943）にほぼすべての会社が名鉄自動車に統合された。

ウ 自動車産業の誘致

昭和 4 年（1929）に始まった世界恐慌は、それまで隆盛であった蚕糸業の衰退を招き、「破れ衣（挙母）」と呼ばれるほどに町はさびれた。挙母町長であった中村寿一は、豊田自動織機製作所からの用地斡旋の申し入れを機に、論地ヶ原への工場誘致を行った。昭和 12 年（1937）に、トヨタ自動車工業株式会社の挙母工場（のちの本社工場）の起工式が論地ヶ原で行われ、近代的な大工場が完成した。挙母工場の操業で、挙母町の人口は昭和 10 年（1935）の 14,256 人から、5 年後に 20,629 人へと急増した。

エ 戦中

昭和 6 年（1931）の満州事変以降、市域に大規模な空襲はなかったものの、原子爆弾の模擬爆弾が投下された。また、昭和 19 年（1944）、20 年（1945）に、東南海地震、三河地震に見舞われた。市内に、飛行兵の養成を行っていた岡崎海軍航空隊（上郷地区及び安城市、岡崎市の一部）、特攻隊の草薙隊が出撃したことで知られる名古屋海軍航空隊（浄水町、保見町、貝津町の一部）の基地が所在していた。

オ 戦後

戦後は、自動車産業が急成長をとげた。昭和 29 年（1954）に「工場誘致条例」が制定され、昭和 33 年（1958）に乗用車専門工場として元町工場（元町）が完成した。さらに上郷工場（大成町）、高岡工場（本田町）、堤工場（堤町）も完成し、トヨタ自動車工業株式会社による自動車の量産体制が確立された。

自動車産業の発展による人口増加に伴い、県下 12 番目の市として昭和 26 年（1951）3 月に挙母市となった。また、昭和 30 年（1955）3 月に、猿投町、保見村、石野村の 3 町村が合併し、猿投町が誕生。同年 4 月に、足助町、盛岡村、賀茂村、阿摺村の 4 町村が合併して足助町になった。旭村は、岐阜県恵那郡三濃村の一部が編入し、昭和 42 年（1967）4 月に旭町となった。下山村は、田代（下山田代町）、田折、蕪木、蘭の大字が下山村となった。一方、小原村、藤岡村、上郷村、高岡町は、明治時代の合併以来の行政区を変更することはなかった。

昭和 31 年（1956）9 月に、挙母市と高橋村が合併、昭和 34 年（1959）に挙母市から豊田市へ市名変更が行われた。昭和 39 年（1964）



図 1-33 豊田市役所の看板
を掲げる長坂市長（当時）

に上郷町と合併、昭和 40 年（1965）に高岡町と合併し、昭和 42 年（1967）に猿投町、昭和 45 年（1970）に松平町と合併した。

その後、平成 17 年（2005）4 月 1 日に周辺の 6 町村（藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町）との広域合併を行った。

第2章 豊田市の歴史文化資源の概要

1 指定等文化財

豊田市は、矢作川を始めとする豊かな自然に育まれた、先史から現代に至るまでに、数多くの歴史文化資源が残されてきた。特に希少性や学術的に高い価値が認められた歴史文化資源は、文化財保護法に基づき指定・選定・選択・登録が行われ、保護されてきた。

令和8年（2026）8月現在、豊田市内に所在する国、県、市の指定・選定・選択・登録（以下、「指定等」という。）された件数は、国指定文化財21件、国選定重要伝統的建造物群1件、愛知県指定文化財47件、豊田市指定文化財254件、選択文化財0件、国登録文化財19件である。文化財の保存技術に選定されているものはない。

市内に所在する歴史文化資源の指定等の状況は表2-1及び2-2のとおりである。

表2-1 市内の指定等文化財件数一覧

令和8年8月現在

類型			国			県		市	合計
			指定・選定	選択	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	建造物		3	—	19	3	0	9	34
	美術 工芸品	絵画	4	—	0	6	0	16	26
		彫刻	1	—	0	5	0	31	37
		工芸品	3	—	0	3	0	22	28
		書跡・典籍	3	—	0	3	0	4	10
		古文書	0	—	0	0	0	8	8
		考古資料	1	—	0	3	0	14	18
		歴史資料	0	—	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	2	0	22	24	
	無形の民俗文化財	1	0	0	8	0	11	20	
記念物	遺跡		2	—	0	4	0	26	32
	名勝地		1	—	0	0	0	1	2
	動物・植物・地質		2	—	0	10	0	90	102
	鉱物								
文化的景観			0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			1	—	—	—	—	—	1
合計			22	0	19	47	0	254	342

0:該当なし、—:制度なし

表2-2 指定等文化財一覧

▽国指定

類型	名称	指定年月日	地区
有形文化財 建造物	足助八幡宮本殿（附 棟札7枚）	1907.5.27	足助
	旧鈴木家住宅（附 屋敷図八枚ほか）	2013.8.7	足助
	旧今井貯木場施設	2026.1.9	高橋
有形文化財	絹本著色仏涅槃図	1918.4.8	拳母

美術工芸品 (絵画)	紙本著色織田信長像 狩野元秀筆		1935.4.30	拳母
	絹本著色親鸞上人絵伝		1967.6.15	拳母
	絹本著色無為昭元像		1993.6.10	拳母
有形文化財 美術工芸品 (彫刻)	木造観音菩薩坐像		1937.8.25	足助
有形文化財 美術工芸品 (工芸品)	太刀 銘行安 (附 兵庫鎖太刀拵)		1919.8.29	猿投
	櫛烏絲威鎧 大袖付		1952.3.29	猿投
	黒漆太刀 刀身無銘		1952.3.29	猿投
有形文化財 美術工芸品 (書跡・典籍)	猿投神社漢籍		1966.6.11	猿投
	古文孝経		1966.6.11	猿投
	本朝文粹		1998.6.30	猿投
有形文化財 美術工芸品 (考古資料)	愛知県豊田大塚古墳出土須恵器 (附 鉄地金銅金具残欠ほか)		1995.6.15	拳母
民俗文化財 無形の民俗 文化財	綾渡の夜念仏と盆踊		1997.12.15	足助
記念物 遺跡	舞木廃寺塔跡		1929.12.17	猿投
	松平氏遺跡	松平氏館跡	2000.2.4	松平
		松平城跡		松平
		大給城跡		松平
		高月院		松平
記念物 名勝地	旧龍性院庭園		2017.2.9	猿投
記念物 動物・植物 ・地質鉱物	猿投山の球状花崗岩		1931.2.20	猿投
	杉本の貞観スギ		1944.6.26	旭

▽国選定

類型	選定年月日	地区
伝統的建造物群	2011.6.3	豊田市足助重要伝統的建造物群保存地区

※重要伝統的建造物群として足助地区が選定されている。町並みの骨格、伝統的な敷地の使い方と足助の町並み、山裾の町並み、高台から見る町並みに特色があるとされ、建築物 217 棟、工作物 122 件が特定物件となっている。

▽県指定

類型	名称	指定年月日	地区
有形文化財 建造物	旧山内家住宅	1975.12.26	藤岡
	旧稲橋銀行足助支店社屋 (附 金庫室及び同前室)	1984.2.27	足助
	川原宮舘磐神社本殿、摂社八幡神社本殿 (附 棟札 一七枚)	2021.8.6	足助
有形文化財 美術工芸品 (絵画)	絹本著色補陀観音像	1976.11.1	拳母
	絹本墨画三十三観音像	1976.11.1	拳母
	絹本著色太陽禅師像	1976.11.1	拳母
	絹本著色観経曼荼羅	1980.3.28	拳母
	絹本著色渡辺半蔵守綱像	1980.3.28	高橋
	扁額鉄砲的打図板額	1957.9.6	足助
有形文化財 美術工芸品 (彫刻)	木造十一面観音立像	1957.1.12	松平
	木造千手観音菩薩立像 (附 木造不動明王立像、木造毘沙門天立像)	2021.1.29	猿投
	木造二天立像	1957.9.6	足助
	木造観世音菩薩坐像	1996.3.18	足助
	木造十一面観音菩薩立像	1970.9.28	旭
有形文化財	正一位猿投大明神扁額	1958.6.21	猿投

美術工芸品 (工芸品)	猿投神社革製竜頭馬面	1958.6.21	猿投
	平勝寺扁額	1958.3.11	足助
有形文化財 美術工芸品 (書跡・典籍)	伝 道元筆跡	1964.3.23	松平
	猿投神社国書	1980.3.28	猿投
	猿投神社文書	1980.3.28	猿投
有形文化財 美術工芸品 (考古資料)	内行花文鏡	1977.5.16	猿投
	手呂の銅鐸	1980.2.12	高橋
	飯盛山経塚出土品	1956.3.7	足助
民俗文化財 有形の民俗 文化財	拳母神社の山車	1964.10.14	拳母
	人形浄瑠璃の首と衣裳	1967.8.28	稲武
民俗文化財 無形の民俗 文化財	銭太鼓	1957.1.12	高岡
	松平の棒の手	1957.10.4	松平
	猿投の棒の手	1958.3.29	猿投
	拳母の棒の手	1958.3.29	拳母
	藤岡の棒の手	1976.7.14	藤岡
	足助の棒の手	1961.3.30	足助
	旭町の棒の手	1976.7.14	旭
	坪崎の火鑽神事	1976.7.14	旭
記念物 遺跡	豊田大塚古墳	1969.6.23	拳母
	池田第 1 号古墳	1977.5.16	猿投
	飯盛城址	1961.3.30	足助
	今朝平遺跡	1980.3.28	足助
記念物 動物・植物・地 質鉱物	八柱神社の樟	1956.5.18	上郷
	琴平町のシデコブシ自生地	2003.8.22	高橋
	小原村前洞の四季桜	1984.11.28	小原
	足助のヒメハルゼミ	1968.12.11	足助
	八幡のサクライソウ及びツクバネ自生地	1954.3.12	旭
	時瀬のイチヨウ	1969.10.29	旭
	伊熊神社の社叢	1969.10.29	旭
	玄武岩	1955.5.6	稲武
	瑞龍寺のシダレザクラ	1971.2.8	稲武
	大野瀬の子持桂	1987.9.9	稲武

▽市指定

類型	名称	指定年月日	地区
有形文化財 建造物	六鹿邸	1978.3.28	高岡
	守綱寺本堂・鐘楼堂・太鼓堂・山門	1992.3.30	高橋
	村上家千巻舎・門 (附 土堀)	2007.5.28	高岡
	遊佐家長屋門 (附 土堀)	2009.6.9	高橋
	旧松本家長屋門	2009.6.9	高橋
	隣松寺本堂 (附 棟札二枚)	2012.3.30	上郷
	猿投神社山中観音堂	2020.6.1	猿投
	薬師寺本堂	1993.3.10	小原
	薬師寺鐘楼門	1993.3.10	小原
	弁財天の図	1972.2.24	松平
有形文化財 美術工芸品 (絵画)	渡邊家歴代画像	1975.3.6	高橋
	七州城の図及び図説	1976.3.3	拳母
	絹本著色不動尊像	1977.3.18	拳母
	絹本墨絵釈迦像	1977.3.18	拳母
	紙本著色多聞天像	1977.3.18	拳母
	絹本著色山越阿弥陀図	1984.3.14	上郷
	絹本著色阿弥陀二十五菩薩来迎図	1984.3.14	上郷
	絹本著色千体地藏尊図	1984.3.14	上郷
	絹本著色聖徳太子画像	1996.2.16	松平
	長篠・長久手合戦図屏風	2002.10.1	猿投

	守綱寺本堂障壁画	2017.7.3	高橋
	絹本着色方便法身尊像	1978.3.25	足助
	足助八幡宮絵馬	1981.3.23	足助
	僧風外作品群	1981.3.23	足助
	絹本着色方便法身尊像	1982.3.18	足助
有形文化財 美術工芸品 (彫刻)	木造松平親氏坐像	1972.2.24	松平
	木造徳川家康像	1975.3.6	上郷
	木造正三和尚坐像	1977.3.18	石野
	木造善阿弥坐像	1977.3.18	高橋
	木造鳥山牛助坐像	1977.3.18	拳母
	木造源海上人坐像	1977.3.18	石野
	木造聖観音菩薩立像	1979.3.14	猿投
	木造阿弥陀如来立像 (附 胎内納入品一括)	2003.11.4	松平
	木造阿弥陀如来立像	2015.7.24	高橋
	木造薬師如来坐像	2015.7.24	松平
	铸造阿弥陀如来坐像	2015.7.24	藤岡
	木造薬師如来坐像	1982.7.23	小原
	仁王像	1982.7.23	小原
	木造阿弥陀如来坐像	2015.7.24	小原
	木造阿弥陀如来坐像	2015.7.24	小原
	木造薬師如来坐像	1978.3.25	足助
	鈴木正三坐像	1978.3.25	足助
	木造南無仏太子像	1981.3.23	足助
	木造阿弥陀如来立像	1981.3.23	足助
	木造十王像	1981.3.23	足助
	木造天部立像	1993.3.22	足助
	木造阿弥陀如来立像	1993.3.22	足助
	木造阿弥陀如来坐像	1997.9.3	足助
	木造毘沙門天立像	2015.7.24	足助
	木造毘沙門天立像	2015.7.24	足助
	木造阿弥陀如来坐像	1982.4.1	下山
	木造阿弥陀如来立像	1975.1.10	旭
	木造聖観音菩薩立像	1975.1.10	旭
	押井の磨崖仏	1975.1.10	旭
	地藏菩薩立像	1976.3.13	旭
	押山の大日如来	1984.3.30	稲武
有形文化財 美術工芸品 (工芸品)	華 曼	1975.3.6	上郷
	雲 版	1975.3.6	上郷
	冑三尊	1975.3.6	上郷
	伊保郷印	1975.3.6	保見
	紫絲威胴丸具足大袖付	1976.3.3	猿投
	雲 版	1976.3.3	保見
	七州城大手門鯨	1976.3.3	拳母
	梵 鐘	1977.3.18	石野
	梵 鐘	1977.3.18	高橋
	雲 版	1977.3.18	拳母
	鐙	1984.3.14	上郷
	燈 籠	1982.7.23	小原
	宝篋印塔	1982.7.23	小原
	五輪塔	1982.7.23	小原
	宝篋印塔	1982.7.23	小原
	鰐 口	1978.3.25	足助
	鰐 口	1978.3.25	足助
	鰐 口	1981.3.23	足助
	鰐 口	1979.10.1	下山

	陶製狛犬	1996.3.1	下山
	陶製狛犬	2000.12.25	下山
	河手若宮鰐口	1984.3.30	稲武
有形文化財 美術工芸品 (書跡・典籍)	大般若経	1976.3.3	保見
	大般若経	1976.3.3	石野
	足助八幡宮縁起	1982.3.18	足助
	紙本墨書伝蓮如筆六字名号	1982.3.18	足助
有形文化財 美術工芸品 (古文書)	高月院文書	1972.2.24	松平
	妙昌寺文書	1972.2.24	松平
	元康制札	1972.2.24	松平
	六所神社奉加帳	1972.2.24	松平
	崇化館記	1972.2.24	拳母
	拳母下町の図	1972.2.24	拳母
	今川文書	1975.3.6	保見
	徳川氏朱印状	1975.3.6	上郷
有形文化財 美術工芸品 (考古資料)	曾根遺跡出土遺物	1975.3.6	高橋
	水汲遺跡出土縄文土器	2012.3.30	藤岡
	大屋敷遺跡出土品	1981.3.23	足助
	今朝平遺跡出土品	1981.3.23	足助
	植田遺跡出土品	1997.9.3	足助
	北貝戸遺跡出土品	2000.3.7	足助
	葛沢の蓮弁文壺	2000.3.7	足助
	有舌尖頭器	1979.10.1	下山
	縄文式土器	1976.3.13	旭
	黒曜石	1986.10.1	旭
	尖頭器	1986.10.1	旭
	猿投灰釉長頸瓶	1984.3.30	稲武
	クダリヤマ遺跡の鍔付短頸壺	1996.10.1	稲武
	清泰地遺跡出土灰釉陶器一式	1996.10.1	稲武
民俗文化財 有形の民俗 文化財	高橋・平井・百々・志賀町の山車	1963.10.1	高橋
	市木辻堂	1972.2.24	高橋
	野風炉	1972.2.24	松平
	六所神社舞台	1973.2.15	松平
	旧海老名三平邦飛宅	1995.12.4	猿投
	猿投神社富興行資料	1996.2.16	猿投
	岩倉神社舞台	2000.3.1	石野
	寿町の達磨窯	2008.6.2	拳母
	旧平岩家住宅	2022.1.5	松平
	石造薬師如来坐像	1982.7.23	小原
	仏足石	1978.3.25	足助
	足助八幡宮田町の山車	1997.9.3	足助
	足助八幡宮本町の山車	1997.9.3	足助
	足助八幡宮新町の山車	1997.9.3	足助
	足助八幡宮西町の山車	1997.9.3	足助
	野林の木偶 (附 馬道具)	2001.2.6	足助
	久木の木偶 (附 馬道具)	2001.2.6	足助
	菟屋岡本家住宅	2009.6.9	足助
	繭の標本	1986.10.1	旭
	上中切の陶製狛犬	1989.9.22	旭
	千匹絵馬	2007.5.28	旭
	桶茶道具	2017.7.3	稲武
民俗文化財 無形の民俗 文化財	古瀬間ばやし	1968.10.12	高橋
	拳母祭りばやし	1970.4.14	拳母
	高橋・平井・百々・志賀町のはやし	1981.7.16	高橋
	小原歌舞伎	1989.3.27	小原

	阿蔵念仏踊り	1977.12.20	下山
	大沼雅楽	1977.10.20	下山
	下山村の三河万歳	1977.12.20	下山
	黒坂の祭り囃子（巴太鼓）	1988.4.1	下山
	藤牧検藤流棒の手	1986.10.1	旭
	丹波大垣内流打ちはやし	1986.10.1	旭
	見当流棒の手	1987.2.10	旭
記念物 遺跡	大窪遺跡	1965.12.18	高橋
	神明遺跡台地	1968.3.27	上郷
	拳母城(七州城)隅櫓跡	1972.2.24	拳母
	拳母城(桜城)隅櫓跡	1972.2.24	拳母
	曾根遺跡	1975.3.6	高橋
	神郷下遺跡	1975.3.6	猿投
	八柱社古墳	1975.3.6	高橋
	酒吞ジュリンナ遺跡	1975.3.6	松平
	松平城山城跡	1976.3.3	松平
	随應院渡邊家墓所	1976.3.3	高橋
	守綱寺渡邊家墓所	1977.3.18	高橋
	車塚古墳	1978.3.28	上郷
	鈴木正三遺跡	2003.6.4	石野
	拳母藩内藤家墓所	2005.3.30	拳母
	寺部城跡	2008.6.2	高橋
	馬場瀬古墳群	2008.6.2	猿投
	御内平古墳	1979.3.7	藤岡
	市場城址	1992.3.2	小原
	宮口古墳群	2003.4.4	小原
	堤第1号古墳	2003.4.4	小原
	堤第2号古墳	2003.4.4	小原
	稲武大安寺遺跡	1984.3.30	稲武
	馬ノ平遺跡	1984.3.30	稲武
	川手城址	1984.3.30	稲武
	武節城址	1984.3.30	稲武
	武節古城址	1984.3.30	稲武
記念物 名勝地	大滝	1986.3.5	稲武
記念物 動物・植物・地 質鉱物	若宮神社のクス	1966.5.14	拳母
	拳母神社のクス	1966.5.14	拳母
	シラヒゲソウ自生地	1971.5.20	猿投
	八柱神社のクス	1977.3.18	上郷
	巴川の甕穴	1978.3.28	松平
	ウシモツゴ	1992.3.30	—
	カワバタモロコ	1992.3.30	—
	猿投山のカツラ	2013.7.17	猿投
	西市野々のアカガシ	1974.2.10	藤岡
	三箇のカヤ	1974.2.10	藤岡
	三箇のシラカシ	1974.2.10	藤岡
	折平のコウヨウサン	1974.2.10	藤岡
	金剛寺のシダレザクラ	1974.2.10	藤岡
	御作のスギ	1974.2.10	藤岡
	御作のケヤキ	1974.2.10	藤岡
	下川口のいちよう	1985.3	藤岡
	田代の二本杉	1971.1.10	小原
	沢田のシラカシ	1971.1.10	小原
	賀茂原神社のスギ	1971.1.10	小原
	大平のサカキ	1971.1.10	小原
	大平のヒノキ	1971.1.10	小原

コウヤマキ	1971.1.10	小原
大洞のツガ	1971.1.10	小原
築平のカゴノキ	1971.1.10	小原
アラカシ	1971.1.10	小原
大草日通しのヒノキ	1971.1.10	小原
バイケイソウ	1971.1.10	小原
田代の七色の木	1983.11.25	小原
枝垂れ桜	1983.11.25	小原
ボダイジュ	1983.11.25	小原
イチョウの木	1983.11.25	小原
ベニエドヒガン	1983.11.25	小原
親子スギ	1983.11.25	小原
カスミザクラ	1983.11.25	小原
宮代のイチイ	2003.9.26	小原
宮代のクスノキ	2003.9.26	小原
楽園寺のカヤ	1978.3.25	足助
有洞のサワラ	1978.3.25	足助
平勝寺のスギ	1982.3.18	足助
大日堂のスギ	1982.3.18	足助
五反田の二本スギ	1982.3.18	足助
四ツ松のアカメヤナギ	1983.3.25	足助
田振のアベマキ	1983.3.25	足助
足助八幡宮のイチョウ	1995.3.20	足助
足助八幡宮のスギ	1995.3.20	足助
岩谷のツガ	1997.9.3	足助
山中若宮神社のカシの群生	1997.9.3	足助
専蔵寺のツバキの生け垣	1997.9.3	足助
専休寺のイブキ	2000.3.7	足助
宇連野のシャクナゲ	1982.4.1	下山
白山神社のスギ	1982.4.1	下山
白山神社のスギ	1982.4.1	下山
吉平のヒイラギ	1982.4.1	下山
易往寺のクロガネモチ	1982.4.1	下山
等順寺のイチョウ	1982.4.1	下山
白山神社のタブノキ	1988.4.1	下山
花沢のケヤキ	1989.4.1	下山
大林のケヤキ	1990.10.1	下山
羽布のカヤ	1990.10.1	下山
小松野のカヤ	1990.10.1	下山
平瀬のヒノキ	1999.4.1	下山
大林のヤマザクラ	2000.12.25	下山
羽布のブナ	2003.2.1	下山
しだれざくら	1984.7.1	旭
かや	1984.7.1	旭
かや	1984.7.1	旭
百日紅	1984.7.1	旭
かごの木	1984.7.1	旭
七色木	1984.7.1	旭
すぎ	1984.7.1	旭
けやき	1984.7.1	旭
ひのき	1984.7.1	旭
いちょう	1984.7.1	旭
すぎ	1984.7.1	旭
いちょう	1984.7.1	旭
いちょう	1984.7.1	旭

	つが	1986.10.1	旭
	むく	1986.10.1	旭
	すぎ	1986.10.1	旭
	すぎ	1986.10.1	旭
	ぶな	1986.10.1	旭
	ぶな	1986.10.1	旭
	小田木のエノキ	1983.7.7	稲武
	小田木のカヤノキ	1983.7.7	稲武
	横川のエノキ	1983.7.7	稲武
	東尾のヒイラギ	1983.7.7	稲武
	八幡神社のスギ・ヒノキ合体木	1983.7.7	稲武
	野入神社のスギ	1983.11.22	稲武
	大野瀬神社のイチヨウ	1983.11.22	稲武
	大安寺のシダレザクラ	1983.11.22	稲武

▽国登録文化財

類型	名称	登録年月日	地区
有形文化財 建造物	旧井上家住宅西洋館	2000.10.18	猿投
	豊田市青少年相談所（旧愛知県蚕業取締所第九支所）	2000.10.18	拳母
	豊田市青少年相談所（旧愛知県蚕業取締所第九支所）門	2000.10.18	拳母
	浄照寺本堂	2005.12.27	高岡
	浄照寺庫裏	2005.12.27	高岡
	浄照寺書院	2005.12.27	高岡
	名鉄三河線旧西中金駅駅舎	2007.10.2	石野
	名鉄三河線旧西中金駅プラットホーム	2007.10.2	石野
	名鉄三河線旧三河広瀬駅駅舎	2007.10.2	石野
	名鉄三河線旧三河広瀬駅プラットホーム	2007.10.2	石野
	如意寺本堂	2013.3.29	石野
	如意寺書院	2013.3.29	石野
	如意寺山門	2013.3.29	石野
	如意寺鐘楼	2013.3.29	石野
	如意寺太鼓楼	2013.3.29	石野
	喜楽亭	2013.12.24	拳母
	安長寺山門	2017.10.27	拳母
	豊田市藤岡民俗資料館（旧藤岡中学校特別教室棟）	2017.5.2	藤岡
	伊世賀美隧道	2000.9.26	足助

2 指定等文化財の類型ごとの概要

（１）建造物

国指定 3 件、県指定 3 件、市指定 9 件、国登録 19 件の計 34 件で、指定は、社寺と民家関連の建物が多く、「旧今井貯木場施設」（国指定）や「旧稲橋銀行足助支店社屋」（県指定）等、近代の建物や土木構造物が含まれるのが特徴的である。「足助八幡宮本殿」（国指定）は、文正元年（1466）に建てられたと伝えられ、市内で最も古い建造物と考えられている。猿投神社の北東に建つ「猿投神社山中観音堂」（市指定）は、建築部材の意匠等から、室町時



図 2-1 足助八幡宮本殿

代末期の建築と推測され、堂内に千手観音（県指定）が納められ、神仏習合の名残を見せている。「旧松本家長屋門、遊佐家長屋門」（市指定）は、寺部城下町に残る渡邊家の重臣の居宅に残された長屋門で、江戸時代の姿を今に伝える。「旧鈴木家住宅」

（国指定）は、約 4,000 m²の敷地に主屋を始め 16 棟の建物が建ち並ぶ足助の中心的な商家の一つで、仏間座敷は、町並みで建築年代が確認できる建物で最も古く、町並みの大半が焼失した安永 3 年（1774）の大火以前、宝暦 7 年（1757）に建てられた。「旧山内家住宅」（県指定）は江戸時代中期に建てられた農家で、この地域の特徴である鳥居建（四建て）の形式で建てられた。「豊田市青少年相談所（旧愛知県蚕業取締所第九支所）」（国登録）は、蚕業取締所として建てられた建造物で、養蚕が盛んであった頃の豊田市を今に伝える。また、「旧今井貯木場施設」（国指定）は、矢作川での木材の輸送のために使用され、人造石工法で造られた大規模な土木構造物として貴重である。

「伊世賀美隧道」（国登録）は、明治 30 年（1897）に築造された石巻造のトンネルで、人馬から荷車や馬車へと移行した、近代の交通の変化に対応するために建設された。



図 2-2 旧松本家長屋門

（２）美術工芸品

美術工芸品は国指定 12 件、県指定 20 件、市指定 95 件の計 127 件である。

絵画

国指定 4 件、県指定 6 件、市指定 16 件で、主題別は仏画が多く、その他に肖像画や屏風、障壁画が見られる。長興寺に伝わる「紙本著色織田信長像」（国指定）は、狩野元秀によって、信長の死後 1 周忌の法要に合わせて描かれたものとされ、現在見ることのできる肖像画で信長の姿に最も近いといわれている。同じく長興寺に伝わる「絹本墨画三十三観音像」（県指定）は、応永 29 年（1422）の賛（絵画等にかき添えた詩や文）を持ち、当時の京都の水墨画壇の特徴をよく備え、南北朝時代以来定着してきた観音像の総まとめといった趣を持つ。「小牧長久手合戦図屏風」（市指定）は、寺部渡邊家の初代領主である渡邊守綱の活躍場面が複数描かれていることから、守綱の顕彰を目的として描かれたと考えられている。また、足助の香積寺に、江戸時代後期の住職であった風外本高による作品群（市指定）が伝わる。足助八幡宮に、多くの絵馬が奉納されているが、慶長 17 年（1612）に奉納された射撃をする様子を描く「鉄砲的打図板額」（県指定）が残されている。



図 2-3 小牧長久手合戦図屏風

彫刻

国指定 1 件、県指定 5 件、市指定 31 件で、仏像が多く、これ以外に人物像や磨崖仏がある。猿投神社の旧神宮寺に伝来し、現在は山中観音堂に納められている「千手観音菩薩立像」（県指定）は、10 世紀後半の作と考えられ、市内最古級の彫刻である。平勝寺に「観音菩薩坐像」（国指定）が伝わり、像内に平治元年（1159）の墨書銘がある。法興寺に伝わる「阿弥陀如来立像」（市指定）は、胎内から文永 4 年（1267）と弘安 2 年（1279）の年紀のある写経が多数発見されている。僧形の人物像として、江戸時代に市内で活動をした鈴木正三の人物像も 2 体伝わり、恩真寺の像（市指定）に円筒状の納入物があり、遺骨と思われる骨片が X 線 CT 調査によって確認されている。

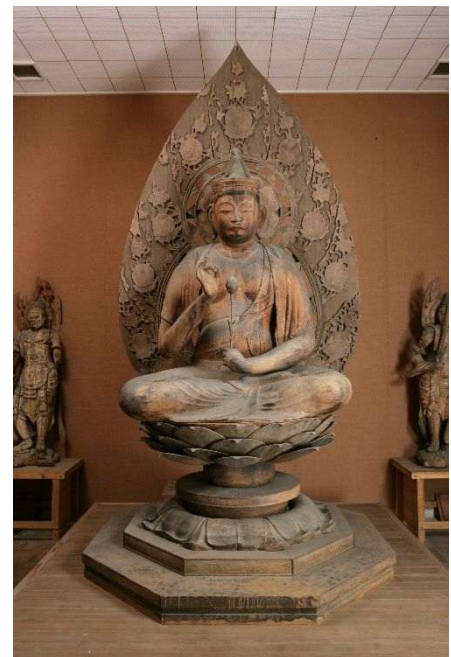


図 2-4 平勝寺観音菩薩坐像

工芸品

国指定 3 件、県指定 3 件、市指定 22 件で、猿投神社所蔵資料が国、県指定の大部分で、それ以外は梵鐘や鰐口、陶製狛犬等がある。国内の大鎧の最古級と評価されている「檜鳥糸威鎧 大袖付」（国指定）や「太刀 銘行安」（国指定）を始めとして、猿投神社に中条氏の寄進による工芸品が数多く現存している。

書跡・典籍

国指定 3 件、県指定 3 件、市指定 4 件で、猿投神社所蔵資料が国、県指定の大部分で、それ以外は経典や縁起等がある。猿投神社に伝わる「猿投神社漢籍」「古文孝経」「本朝文粹」（国指定）、「猿投神社国書」「猿投神社文書」（県指定）は廃仏毀釈に伴っ

た神宮寺の廃絶による散逸を免れたものである。その他に、妙昌寺に「伝道元筆跡」（県指定）、足助八幡宮に「足助八幡宮絵巻」（市指定）、専休寺に「紙本墨書伝蓮如筆六字名号」が伝わっている。

古文書

市指定 8 件で、高月院に、室町末期から江戸時代にかけての「高月院文書」が伝わる。永澤寺に今川義元によって出された禁制や安堵状等「今川家文書」が伝わる。隣松寺に、歴代の将軍から出された安堵状である「徳川氏朱印状」が伝わる。また、拳母藩の藩校である崇化館の記録である「崇化館記」や拳母城下を描いた「拳母下町の図」等も残る。



図 2-5 猿投神社国書

考古資料

国指定 1 件、県指定 3 件、市指定 14 件がある。豊田大塚古墳（県指定）から出土した「愛知県豊田大塚古墳出土須恵器」（国指定）は、装飾須恵器等の優品からなる。「手呂の銅鐸」（県指定）は、県営住宅の造成工事中に発見されたもので、県内出土の銅鐸で 2 番目の大きさを誇る。「今朝平遺跡出土品」（市指定）は、縄文時代後期から晩期にかけての出土品であり、ほぼ完形の土偶は「縄文のビーナス」とも呼ばれている。「葛沢の蓮弁文壺」（市指定）は、古陶磁研究家の本多静雄が見いだした 12 世紀後半の渥美窯産で、渥美窯の再評価の端緒となった資料である。



図 2-6 今朝平遺跡出土品
縄文のビーナス

歴史資料

指定や登録はなし。

（3）無形文化財

指定や選択や登録はなし。

（4）民俗文化財

有形の民俗文化財

県指定 2 件、市指定 22 件である。「拳母神社の山車」（県指定）は、山車 8 台が拳母祭りで奉納される。その他に市内に多くの山車が残されており、「足助八幡宮田町の山車」、「足助八幡宮本町の山車」、「足助八幡宮新町の山車」、「足助八



図 2-7 拳母神社の山車

幡宮西町の山車」、「高橋・平井・百々・志賀町の山車」が市指定となっている。また、「旧海老名三平宅」（市指定）は江戸時代後期に建てられた小農家の建物である。小田木町に地域で上演された浄瑠璃に関わる「人形浄瑠璃の首と衣装」（県指定）が残されている。市内で江戸時代以降、農村歌舞伎や地芝居が盛んに上演され、「六所神社舞台」、「岩倉神社舞台」（市指定）の農村舞台が残る。

無形の民俗文化財

国指定 1 件、県指定 8 件、市指定 11 件である。「綾渡の夜念仏と盆踊」（国指定）は、盆行事の一つで、平勝寺境内を地区の人々が行列を作って、鉦を叩きながら、念仏を唱え歩く。それに引き続いて、歌に合わせて、三味線や太鼓を用いずに下駄の音とともに手踊りをする盆踊りが行われる。市内各地に猿投神社等へ献馬をする際に、棒等を持って警固し神前で棒術等を奉納する「棒の手」が継承されており、県 6 件、市 2 件の指定を受けている



図 2-8 綾渡の夜念仏と盆踊

（５）記念物

記念物は、国指定 5 件、県指定 14 件、市指定 118 件である。

遺跡

国指定 2 件、県指定 4 件、市指定 26 件である。「松平氏遺跡」

（国指定）は、徳川家康の祖である松平氏に関わる遺跡で、初期松平氏の状況をよく伝える「松平氏館跡」、「松平城跡」、「高月院」、「大給城跡」からなる。「豊田大塚古墳」（県指定）は、6 世紀中頃の築造である、墳丘規模は市域南部において最大級で、多彩な装飾須恵器等、豊富な副葬品が出土している。酒呑ジュリナ遺跡（市指定）は縄文時代草創期から中期の遺跡で、草創期の微隆起線文土器や早期の押型文土器、尖頭器、削器、矢柄研磨器、石鏃等が出土している。「市場城跡」（市指定）は、中世から近世初頭の城跡で、畝状空堀群等の中世山城の要素が見られる一方で、石垣や枡形等の織豊系城郭の特徴もあり、築城後、大きく改修を受けたことが想定される。



図 2-9 豊田大塚古墳

名勝地

国指定 1 件、市指定 1 件で、庭園と滝である。旧龍性院庭園（国指定）は、猿投神社の神宮寺の塔頭で龍性院に作庭された庭園で、17 世紀前半に成立したと考えられる。座観式庭園で、幕末の作と推定される「旧龍性院家相図」（個人蔵）に描かれた姿と大きな違いはなく、旧態を良好に留めている。



図 2-10 旧龍性院庭園

動物

県指定 1 件、市指定 2 件で、昆虫と魚類である。飛翔できる距離が短く、生息条件が限られるヒメハルゼミ（県指定）が足助で確認されている。また、「ウシモツゴ」、「カワバタモロコ」（市指定）も確認されている。近年、地域を定めずに指定された特別天然記念物カモシカや天然記念物ネコギギが確認されている。



図 2-11 カモシカ

植物

国指定 1 件、県指定 8 件、市指定 88 件である。「杉本の貞観スギ」（国指定）は、貞観年間（859～877）に神明社境内に植えられたと伝わり、胸高囲 11.7m、樹高 45m である。「小原村前洞のシキザクラ」（県指定）は、明治 39 年（1906）に植樹され、秋の彼岸頃から花が咲きはじめ、冬の間もわずかながら咲き続け、春にも再び花をつける。その他にも、山地部を中心として、寺社境内地等に多くの指定等の植物が確認できる。



図 2-12 杉本の貞観スギ

地質鉱物

国指定 1 件、県指定 1 件、市指定 1 件である。「猿投山の球状花崗岩」（国指定）は、猿投山の中腹を流れる広沢川の河床等の、黒雲母花崗岩の中に見られ、径が 4～8cm ほどである。「玄武岩」（県指定）は、愛知、岐阜、長野の県境である三国山の山中でマグマの噴出により形成され、亀甲模様を呈することから亀甲岩とも呼ばれている。「巴川の甌穴」（市指定）は、巴川河床の 200m ほどの間に大小 150 あまりを確認することができる。



図 2-13 猿投山の球状花崗岩

（６）文化的景観

国の選定を受けた文化的景観はなし。

（７）伝統的建造物群

国選定 1 件で、豊田市足助伝統的建造物群保存地区は飯田街道の在郷町として栄えた町である。町並みには、江戸時代中期から明治末までに建てられた建物が数多く残り、往時の賑わいを今に伝えている。この町並みは、地元の人々の保護活動によって維持されてきたものであり、現在もその努力によって景観が保たれている。



図 2-14 豊田市足助伝統的建造物群保存地区

3 市内の埋蔵文化財包蔵地

表 2-3 市内の埋蔵文化財包蔵地数一覧

類型	挙母	高橋	猿投	松平	上郷	高岡	藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武	合計
埋蔵文化財包蔵地	104	121	217	34	39	33	123	62	199	129	143	162	1366

埋蔵文化財の概要

埋蔵文化財は、1,366 件が愛知県埋蔵文化財包蔵地台帳に記載されている。

（１）原始（旧石器、縄文、弥生時代）

市域に人が活動した痕跡が明確に残されているのは後期旧石器時代以降である。旧石器時代の市域の遺跡の分布を見ると、そのほとんどが台地上に所在している。旭地区と下山地区の 2 遺跡は山地にあるが、共に谷底低地に位置している。遺跡が多く分布している地点は巴川と矢作川との合流地点で、本市域側だけでなく対岸の岡崎市域側でも多くの遺跡が確認されている。

縄文時代の遺跡は、428 遺跡であり、稲武地区、足助地区、旭地区等の山地部において遺跡が多くなっている。時期ごとの遺跡の分布状況から考えると、時代が下るにしたがって人間の活動領域が山地部へと拡大していった状況が見える。森林やその近くの平地を好むイノシシやニホンジカが主要な狩猟対象となり、ドングリ等の堅果類の利用も行われるようになったことで、森林地帯も人々の新たな生活領域として開発されたとみられる。

弥生時代の遺跡は、139 遺跡であり、縄文時代のおよそ 3 分の 1 の遺跡数である。弥生時代前期は、市内で水田稲作農耕の痕跡は確認されておらず、遺跡の分布も山地に多く見られることから、人々は縄文時代以来の狩猟、採集を中心としていたと考えられる。中期以降、特に旭地区、足助地区、下山地区等の山地部に位置する遺跡が減少し、人々は水田稲作農耕に適した沖積低地へと進出した。豊田地区で中期以降 40 遺跡が知られ、豊田盆地を囲む矢作川兩岸の沖積低地および台地上、籠川流域、さらに下流の矢作川右岸に展開する沖積低地に分布する。沖積低地に位置する遺跡は大規

模な遺跡が多く、古墳時代まで継続していく遺跡も少なくない。

（２）古代（古墳、奈良、平安時代）

市域の古墳は、276 基の古墳のうちの 260 基が豊田地区に位置している。豊田地区の古墳の多くは、矢作川が山地から低地部に流れ出て、猿投グリーンロードと交差する付近の兩岸、それよりも下流の矢作川左岸の山地端および丘陵上、矢作川右岸に流入する籠川流域、そして矢作川の川幅が狭くなる通称「鵜の首」右岸の段丘上に分布している。いずれも矢作川とその流域の沖積低地を見下ろす場所に立地している。古墳時代の集落遺跡も、古墳と同様に矢作川本流および籠川流域に多く見られる。これらの遺跡はいずれも古墳を見上げる位置にあり、古墳との関連性がうかがわれる。こうした平坦部の遺跡の他に、山地部を流れる矢作川の支流や巴川流域にも古墳時代の遺跡が点在する。また、籠川右岸の丘陵端で、6 世紀中葉に須恵器や円筒埴輪、形象埴輪、7 世紀前半に須恵器を生産した上向イ田 3・4 号窯等の窯跡が確認されている。

古代の遺跡は沖積地を中心に分布し、河川沿いを中心として山地にも分布が見られる。また、市域の西部を中心として、須恵器や灰釉陶器を生産した窯跡が分布する。また、沖積地に古代寺院や寺院関連遺跡が確認できる。

（３）中世（鎌倉、室町、戦国時代）

中世になると、古代と比較して遺跡数が急激に増加することから、中世を通じて面的な開発が進んだことがうかがわれる。集落の様相は、特に沖積地で、建物が竪穴建物から掘立柱建物に切り替わるとともに、直線的な溝によって区画された屋敷地が顕著になる。また、各地の国衆によって多くの城館が作られた状況を確認できる。

（４）近世（江戸時代）

拳母城等、近世の城跡や陣屋が中心で、これ以外に寺部城下町、大名家墓所、経塚等が包蔵地として登録している。現在のところ、拳母城下町の大部分は、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録していない。

4 未指定の歴史文化資源

市内に未指定の美術工芸や文書、歴史資料、祭礼等、多様な歴史文化資源が存在する。新修豊田市史編さんの調査を中心に整理した。令和8年（2026）8月現在で未指定の歴史文化資源として把握されたものは、市外所在の関係資料を含めて、7,149件である。類型と地区別の内訳は表2-4のとおりである。

表 2-4 市内の未指定の歴史文化資源件数一覧表

令和8年（2026）8月現在

類型		挙母	高橋	猿投	松平	上郷	高岡	藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武	市外	合計
有形文化財	建造物	22	23	42	23	17	20	8	26	34	12	19	14	1	261
	美術工芸品														
	絵画	101	85	187	96	148	119	34	47	109	83	52	14	0	1075
	彫刻	191	280	751	254	232	160	162	192	431	233	233	70	0	3189
	工芸品	0	9	6	5	3	4	5	0	5	4	3	2	5	51
	書跡・典籍	6	2	6	8	5	0	0	0	0	6	0	0	0	33
	古文書	13	8	5	6	2	3	0	2	1	0	1	0	7	48
	考古資料	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	歴史資料	49	32	32	23	47	24	29	23	61	26	32	32	22	430
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	3	7	17	23	71	24	49	30	55	88	54	18	0	439
	無形の民俗文化財	4	2	8	0	5	6	2	0	6	2	2	1	0	38
記念物	遺跡	70	75	161	132	100	66	72	106	248	117	153	32	0	1332
	名勝地	0	0	0	0	1	0	0	1	0	12	1	0	0	15
	動物・植物・地質・鉱物	13	29	41	35	15	10	10	15	15	13	21	15	0	232
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群		1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	5
合計		473	552	1256	606	644	437	371	443	965	596	572	199	35	7149

5 未指定の歴史文化資源の類型ごとの概要

（1）有形文化財

建造物

近世以降の建造物として産業や交通、官公庁舎、学校、住宅、宗教、軍事等に関するものが残る。寺院は洞泉寺や随応院等に残る門や堂宇、学校は足助小学校講堂、軍事施設は旧岡崎海軍航空隊格納庫、兵舎、倉庫や名古屋海軍航空隊基地関連遺構等がある。産業に関するものとして、枝下用水関係遺構、矢作川水系の発電施設等が確認できる。

美術工芸品

市内の各寺院に近世以降の仏画や仏像が多く保管されている。



図 2-15 名古屋海軍航空隊基地関連遺構

絵画

足助の紙屋鈴木家旧蔵の四季風俗図屏風が二代英一蝶の作と伝わるが、初代一蝶作の可能性も指摘されており、英派の本領が発揮された作品である。仏画も多く残されており、浄土真宗で使用された光明十字名号（善宿寺）や親鸞上人絵伝（善宿寺）、聖徳太子孝養像ならびに僧尼像（松林寺）等がある。その他に、阿弥陀三尊来迎図（性源寺）、釈迦十六善神像（隣松寺）山越阿弥陀三尊図（弘願寺）、仏涅槃図（永澤寺）等が伝わっている。



図 2-16 四季風俗図屏風（向右隻）

彫刻

10 世紀後半のものを最古級として、仏像を中心とした多くの彫刻が残る。平安時代のものとして、地藏菩薩立像（個人像）、聖観音菩薩立像（観音寺）、十一面観音菩薩立像（徳昌寺）等がある。鎌倉時代のものとしては、阿弥陀如来立像（性源寺）、阿弥陀如来坐像（向陽寺）、薬師如来坐像（十王寺）等が残る。室町時代のものとして、大日如来坐像（如来寺）、伝十一面観音菩薩坐像（天徳寺）、釈迦如来坐像（妙昌寺）等がある。江戸時代のものとしては、金剛力士立像（観音寺）、隨身半跏像（足助八幡宮）南無仏太子像（明誓寺）等が残る。その他に、市が寄贈を受けた円空仏 24 体を所蔵している。

工芸品

魚鱗文兵庫鎖太刀一口、金銅丸鞘太刀四口が猿投神社に伝わる。また、尾張藩付家老であった渡邊家には南蛮胴具足が伝来する。銘文から鑄造時期、撰文、願主、鑄物師、銘切等が明らかとなる梵鐘（普賢院）、天正 5 年（1577）に猿投神社西宮に寄進され廃仏毀釈後に現在地へ移った鰐口（明王寺）等がある。

書跡・典籍

円空仏とともに、円空が書いた「八百万大明神」神符 1 枚が市に寄贈されている。その他に、時代は不明であるが、法語（弘願寺）や経典類（浄願寺）などが残る。

古文書

拳母藩に関わる文書類や松平太郎左衛門家に関わる文書類が残る。また、近世から

近代にかけて材木商であった今井家には百善文書が伝わる。その他にも個人宅や自治区に近世の文書類が残る。

考古資料

来歴は明らかではないが、石棒（龍興寺）が残る。

歴史資料

豊田市に合併する前の旧高橋村役場資料や明治時代に開削された枝下用水に関わる資料が残る。また、個人宅に資料類が伝わるほか、近世から近代にかけての自治区の管理する資料類が各自治区に残されている。

（２）民俗文化財

有形の民俗文化財

市内の各所の道路沿いに多くの石仏等の石造物が残されている。また、市内に、指定を受けている六所神社や岩倉神社の農村舞台の他に、80の農村舞台が残されている。松平地区に河川を利用したガラ紡遺構群も残る。鶏石等、伝承と組み合わせあって信仰の対象となっている巨石等がある。



図 2-17 磯崎神社農村舞台

無形の民俗文化財

神社の祭礼に伴うお囃子や神楽、チャラボコ等が各地で伝承されている。三州足助屋敷は、山村の生活、生業及び文化の理解を深める体験並びに展示販売を行う施設であり、わら細工や機織り、桶づくり、鍛冶、木地、五平餅作り等の伝統的な生業等がある。

（３）記念物

遺跡

縄文時代から近世の集落跡、古墳、窯跡、寺院跡、城館跡、戦争遺跡、墓、記念碑等がある。集落跡は古代に役所のような性格を持つと考えられる梅坪遺跡、窯跡は埴輪等を生産した上向イ田窯、城館跡は織豊系城郭の影響を受けて改修がされている可能性のある「槇本城跡」、太平洋戦争中のアメリカの戦略爆撃機である B29 が墜落した跡地である「B29 の里」等がある。この他に、大給松平家墓地等、旗本や大名の墓も所在している。



図 2-18 B29 の里

名勝地

家下川の桜並木（畝部東町）や不動の滝（北篠平町）等がある。

動物・植物・地質鉱物

各寺社の境内地を中心として老木を中心とした樹木がある。また、猿投神社に参道の並木や背後の猿投山の社叢林がある。

（４）伝統的建造物群

重要伝統的建造物群保存地区に選定されている足助地区以外では、伊那街道沿いの在郷町である稲武地区、美濃街道沿いの旭地区、城下町や陣屋の位置した拳母地区や松平地区、明治以降に整備された街道沿いの小原地区がある。

6 関連する制度

（１）ユネスコ無形文化遺産

グローバル化の進展や社会の変容等に伴い、無形文化遺産に衰退や消滅等の脅威がもたらされるとの認識から、無形文化遺産の保護を目的として、平成 15 年（2003）のユネスコ総会において「無形文化遺産の保護に関する条約」（無形文化遺産保護条約）が採択された。この条約によって、国際的保護を推進する枠組みが整えられた。この条約は、口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術といった無形文化遺産について、締約国が自国内で目録を作成し、保護措置をとること、また、国際的な保護として、「人類の無形文化遺産代表的な一覧表」と「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」を作成すること、国際的な援助に関することが定められている。

・風流踊 綾渡の夜念仏と盆踊（令和 4 年（2022）人類の無形文化遺産の代表的な一覧表へ記載）

綾渡町に伝承される盆の芸能で、新仏（1 年の内に亡くなった人）のある家を回り、その霊を慰めるための行事である。現在は、家々を回ることにはなくなったが、8 月 10 日の施餓鬼と 15 日の観音供養の 2 回、平勝寺（綾渡町）境内で行われている。夜念仏は、夜に綾渡地区の人々が行列を作って歩き、鉦を叩きながら、念仏を唱える。それに引き続き行われる盆踊りは、三味線や太鼓等の伴奏がなく歌のみで、下駄の音とともに輪になり手踊りを行う。綾渡夜念仏と盆踊り保存会が継承している。

（２）100 年フード

地域で世代を越えて受け継がれてきた食文化の継承を目指し、文化庁が認定している。本市は 2 件が認定を受けている。

・五平餅（令和 4 年度（2022）認定）

代々受け継がれてきた奥三河地方の郷土食で、ワラジを連想させる大きさが、岐阜県、長野県の五平餅と比較して特徴的である。

・いなぶ桶茶（令和 5 年度（2023）認定）

桶に煮出した番茶と塩を入れ、茶筌で泡立て飲む「桶茶（おけちゃ）」。番茶のさっぱりとした味や香り、塩と泡のまろやかさ、木桶の爽やかな香りが加わり、特に夏等

の汗を掻いた時に飲まれてきた。

（３）食文化ミュージアム（食関連施設）

食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、施設等を「食文化ミュージアム」として文化庁が認定し、関係する情報をウェブ上の仮想ミュージアム「食文化ミュージアム」で一体的に公開している。

- ・のだみそ株式会社 蔵の杜（令和５年（2023）認定）

味噌蔵見学や、若い世代を中心に手作りの良さを伝えていきたいという思いから、一般向けに手軽に仕込みから熟成までの味噌作りを体験できる「みその学校」を開催している。

（４）特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）

湿地の保全と賢明な利用（ワイズユース）を推進することを目的とした国際条約である。ラムサール条約締約国会議において、各締約国が条約事務局に登録するとともに、湿地の保全及び賢明な利用促進のために各締約国がとるべき措置等について規定している。

- ・東海丘陵湧水湿地群（平成 24 年（2012）登録）

東海地方の丘陵地に、谷間や斜面に小規模な湧水湿地が多数あり、この地方固有の植物や昆虫が多くみられる。このうち、「矢並湿地」「上高湿地」「恩真寺湿地」が、「東海丘陵湧水湿地群」として条約に登録されている。

第3章 豊田市の歴史文化の特性

豊田市は、東に三河山地が南北に連なり、北西に古代から信仰を集めた猿投山が位置し、南西部に低地が広がる。市域の北東から南西にかけて矢作川が流れる。これらによって形づくられた自然環境の中で、多様な歴史文化が育まれてきた。

第1章、第2章の内容を踏まえ、本市の歴史文化の特性を以下の6つに整理する。

- 1 自然・社会環境への適応と多角的な生業
- 2 「ものづくり」を支える原料供給地としての発展
- 3 陸水交通と交易の要衝としての発展
- 4 自立自尊・質実剛健な気質と豊かな精神文化
- 5 限られた地域資源に対する社会的連帯と課題解決力
- 6 外へと向かうフロンティア精神と多様な文化の受容による地域発展

1 自然・社会環境への適応と多角的な生業

水稻耕作や流通に制約を受ける地域であったが、多様な自然環境を活かした多角的な資源利用の「知恵」や、森林資源、商品作物栽培、中馬稼ぎ等、一年を通じた「勤勉な労働意欲」により、厳しい環境に適応する「土地柄」を育んだ。

市域は沖積低地の面積が全般的に狭小で、丘陵地や段丘に富み、盆地内のわずかな低地以外に、水稻耕作に適した土地は少ない。特に山地部は、地形浸食が未熟な若い山地で、急峻なV字の幼年谷が細かく網目のように存在し、平地は丘陵地や段丘上に限られ、日照条件も悪い。しかし、狩猟、採集が主な生業であった縄文人にとっては、河川、台地、段丘、丘陵斜面等の生態系から生み出される季節ごとの産物を、多角的に利用することができた。幼年谷の河川沿いに河川性及び崖錐性の堆積物から形成された平地に、縄文時代以来、集落等が形成され、現在に至るまで地区の中心として利用されてきた。

また、近代以降の交通網の発達以前は、船舶が接岸できる尾張、三河の海岸部や、東山道、中山道等、古来の官道が位置する美濃と比べ、交通および流通面で不利な地域であった。また、古代以前の東アジアの先端技術の導入という点でも、主要交通路から離れていることから、尾張、美濃と比べて遅れていた。

そのような環境の中で、平安時代は、山地部の遺跡の増加がみられ、板材や漆等、山地部でこそ大量に入手可能な森林資源や、鮎等、水産資源の利用があった可能性が考えられる。中世以降に、漆掻き、綿花栽培、楮栽培と紙生産等が重視されてきた。深溝松平家（今の幸田町）の松平家忠

（1555－1600）による「家忠日記」に、



図 3-1 和紙作り 紙漉き 足助地区

天正年間（1573－1592）の出来事として、わざわざ足助まで漆や綿を調達するために人を遣わした記述が残る。

水稻農耕等、特定の農産物に依存せず、自然環境を多角的に利用する「知恵」や、それを利用する上で必要な技術を習得する「勤勉な姿勢」、水稻農耕のみならず、商品作物栽培や中馬稼ぎ等、一年を通じた「労働への意欲」等が地域の生活文化、歴史文化を形成してきた。農業、産業いずれにおいても、周辺地域と比べ多くの制約を受けの中で、自然環境や社会環境に適応していくため、「知恵」や「気質」、「思想・精神性」といった、いわば「土地柄」が育まれてきた。

2 「ものづくり」を支える原料供給地としての発展

近世以降は瀬戸等の、近隣の陶磁器生産地へ粘土、釉薬、薪炭を供給する原料生産地としての顔を持つようになる。また、現在は珪砂の産出地でもあり、地域の自然資源を活かす独自の「ものづくり」との関わりを続けてきた。

陶磁器生産は、歴史的に見ても愛知県の誇る産業の一つである。本市の西側に位置する瀬戸市、長久手市、日進市、東郷町、みよし市と、北側に位置する多治見市、土岐市、瑞浪市は、古代、中世に窯業地として発展した歴史的背景を持ち、そのうち瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市は、近世以来現在に至るまで、国内有数の陶磁器生産地として知られている。

本市域においても、古墳時代の須恵器、埴輪等を生産した上向イ田窯群（亀首町）、古代の灰釉陶器、緑釉陶器を生産した来姓窯群（八草町）、中世の山茶碗や古瀬戸窯系施釉陶器を生産した藤岡窯（西中山町、深見町）等、近代に至るまで窯業製品の生産が行われてきた。

しかし、本市域における窯業は、近世以降に大きな転換を遂げる。製品としての陶磁器生産を続ける一方で、近隣の大産地へ粘土、釉薬原料、薪炭を供給する原料生産地ともなり、地域の自然資源を活用し続けた。また、ガラス原料である珪砂は国内有数の産出地であり、地域に存在する自然資源を原料生産地として活用し続けている。このことは、近世以降の漆や綿、絹についても同様であり、現代の製品としての自動車製造とは違ったかたちでの、「ものづくり」との関わり方として特徴的である。

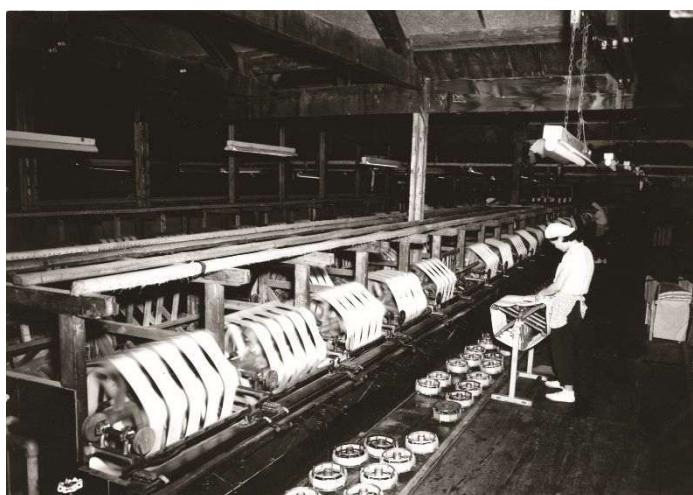


図 3-2 加茂蚕糸での生糸生産

3 陸水交通と交易の要衝としての発展

東海道等の官道から離れつつも、矢作川、巴川の水上交通と陸上交通を結ぶ挙母や足助が交易上極めて重要な役割を果たした。「商業の道」沿いに、中馬稼ぎや足助の町並み等の在郷町が発展した。

幼年谷は、三河山地一円に存在しており、その谷間は地域間交流の道として利用されてきた。市域は、東山道、中山道、東海道等、官道として発達した交流ルートからは離れていたものの、広域流通した信州原産の黒曜石、近畿原産のサヌカイト、南飛騨原産の下呂石等の石器石材が出土しており、内陸交通が発達していたことがうかがわれる。

内陸交通において、各時代を通じて本市域は重要な役割を果たしてきた。その理由として、矢作川や支流の巴川の存在は欠かすことができない。本市は、直接的に海洋と接してはいないが、矢作川や巴川を利用することで、挙母、越戸、九久平周辺まで船舶の航行が可能であった。これらの場所は、後の挙母街道、伊那街道（飯田街道）、足助街道における拠点であり、水上交通と陸上交通を結び、交易上で要衝であった。

官ではなく民が発展を主導した、伊那街道（飯田街道）、挙母街道等の「商業の道」沿いは、その社会的、経済的な重要性ゆえ、周辺に商家が軒を連ねる足助の町並み等の在郷町や、中馬稼ぎといった生業形態が発展した。



図 3-3 足助の町並み

4 自立自尊・質実剛健な気質と豊かな精神文化

軍事的な要衝であり、質実剛健な三河武士や「弓之事」に見る自主・自立の意識が育まれた。その一方で、江戸時代以降、人々は喫茶、俳句、地芝居等の文化的な活動にも熱心で、労働だけでなく文化の創造にも意欲的であった。

本市や三河、遠江、信州南部に、徳川家康が、自身の挙兵に際し助勢したことを謝して、人々に弓による武装を許した「弓之事」と題された書状が伝わっている。この書状は一般的に偽文書と判断されているが、武装が許されぬ時代において、弓術を続けた人々の自主・自立の意識がうかがわれる。武術のたしなみという点で、後醍醐天皇の挙兵に同調し、強弓をして笠置山で名を挙げた足助次郎重範や、徳川十六神将の一人で「槍の半蔵」と称せられ、家康から寺部の地を与えられた渡邊半蔵守綱が著名である。また、多くの国衆が戦国時代まで生き残ってきた。戦国期においては北からの織田氏や武田氏の侵攻や南からの今川氏の侵攻に直面し、尾張や美濃、信濃、遠江

等の国境に接する軍事的に重要な地であった。厳しい自然、社会環境と軍事的な緊張への対応等が質実剛健さをはぐくんだと考えられている。

一方で、特に江戸時代以降、抹茶や煎茶だけではなく、「寒茶」や「桶茶」等、ヤマチャと呼ばれる野生化した茶を用いた喫茶を楽しみ、地芝居を演じ、俳句をたしなむといったゆとりも持っていた。現在も市内の神社に、歌舞伎や人形浄瑠璃等を楽しんだ農村舞台や狂俳の奉納額が数多く残る。特に、80を超える農村舞台が市域に存在することが本市の特徴である。47.7 災害（昭和 47 年（1972）7 月豪雨災害）の後に、地域が再び立ち上がるため、小原地区は農村歌舞伎を再興した。人々は、軍事や労働のみならず、寸暇の充実と文化の創造にも意欲的であった。



図 3-4 小原歌舞伎保存会

5 限られた地域資源に対する社会的連帯と課題解決力

限られた土地での人口、世帯数の増加に伴う扶養の限界に対して、治水事業による可耕地増加や、三河式てん茶乾燥機等の技術開発、古橋暉児らの産業振興により、地域連帯と課題解決を図った。

本市で「洞一軒」「字一軒」という言葉が語り継がれている。この言葉は、山地部において制約を受ける土地利用と森林資源に依存する中で、世帯を持続する上で必要な空間の広さを端的に表している。限られた土地の中で、世帯や地域において人口、世帯数の増加に伴う扶養とその限界に常に向き合っていた。そのような状況に対応するために可耕地の増加が図られてきた。特に近世以降、水稻耕作が重視され、鞍ヶ池等、溜池の造営や枝下用水、金山揚水、明治用水等の治水事業が進められた。治水事業推進に際しては、労働や土地の提供等、地域が一丸となって取り組む必要があった。高岡村（高岡地区吉原町）の山内純平が開発した三河式てん茶乾燥機は、高い収益が見込まれるてん茶（抹茶の原料）生産において、茶葉を蒸した後の乾燥工程を機械化、自動化したもので、小規模な生産体制でも大量に高品質のてん茶を生産することを可能とした。稲橋村の名主であつ



図 3-5 山内純平と製茶工場

た古橋暉兒は、困窮する農民を救うため、植林、製茶、養蚕等の産業を興すとともに、教育を重視して明月清風校を開校したり、奨学金を拠出したりする等、連帯を促した。これらの事業から、地域の課題を乗り越える技術と社会的階層を越えた連帯の意識が育まれた。

また、第一次産業の発達する長子相続が一般的な社会で、次男以下や女性が、独立して生計を営み、世帯を扶養することは難しい。これに対して、歴史的に中馬稼ぎ、窯業原料生産、ガラ紡といった第二、三次産業が発達してきた。その状況は、自動車製造が産業において大きな役割を果たすようになってからも変わっておらず、第一次産業に制約がある中で、各時代においてその課題の解決が図られてきた。

6 外へと向かうフロンティア精神と多様な文化の受容による地域発展

松平氏のフロンティア精神や地域の連帯に加え、地域の課題解決のため、外部の先進的な人材、技術、企業を積極的に受け入れ発展した。合併や転入者の多さにより、多様な歴史文化が融合し、共に発展する受容性と発展性が特徴である。

三河武士は「質実剛健」な気質を持つとされるが、三河山地を本貫地としながら岡崎平野へ版図を広げ徳川家 250 年の発展の基礎を作った松平家歴代や、その活躍を支えた家臣団は、コミュニティ内で、またはそれを越えて「連帯」し、新たな土地へも恐れず進出したフロンティア精神と、社会適応力の高さも評価される。

一方で、流浪する時宗の僧であった徳阿弥（松平親氏）を松平（在原）氏が迎え入れ後の松平氏の発展へと繋がったり、枝下用水の開削において滋賀県出身の西澤眞蔵が資金面で大きな役割を果たしたり、蚕糸相場が暴落し、「破れ衣（拳母）」と評されるまで衰退した地域を立て直すため論地ヶ原へと自動車工場を誘致する等、地域の課題の解決のために、リーダーシップや先進的な知識、技術、資金力を有する人材や企業を受け入れてきた。

高度経済成長期以降、自動車産業を中心とした急成長に伴い、日本、世界の各地から多様な歴史文化を背景とした人々が転入し、多様な文化が融合し、企業、団体による地域貢献も活発に行われている。また、本市はたびたび合併を繰り返し、多様な地勢を背景として、それぞれの地域で独自の歴史文化が育まれ、地域ごとに特色を持つ、多種多様な歴史文化が息づく都市であり、地域資源を活かした様々な活動を通じて共に発展する受容性と発展性に特徴がみられる。



図 3-6 松平親氏坐像

第4章 歴史文化資源に関する既往の把握調査

市内の歴史文化資源に関する既往の把握調査は、主に国、愛知県、豊田市が主体となって実施している。類型ごとに所在や内容等について行われた調査は表 4-1 のとおりである。任意団体や個人による把握調査も行われているが、調査成果の把握は十分にできていない。

類型ごとの把握状況は、寺院を中心とした建造物調査が早くから行われており、新修豊田市史の編さんと合わせ調査が進んでいる。また、絵画と彫刻についても、新修豊田市史編さんの際に市内のほぼすべての寺院で把握調査が行われている。記念物の遺跡（史跡）や埋蔵文化財も、合併時等の詳細分布調査で、把握が進んでいる。一方で、絵画、彫刻以外の美術工芸品や民俗文化財は把握が十分ではなく、一部の個別調査にとどまっているのが現状である。考古資料や歴史資料、無形文化財、文化財の保存技術の調査は未実施である。記念物の名勝、動物・植物・地質鉱物は把握調査が不足しており、個別調査にとどまっている。文化的景観や伝統的建造物群保存地区も把握は不十分である。今後は、計画的に把握調査を進めていく必要がある。

表 4-1 歴史文化資源に関する既往の把握調査一覧

類型		調査名	調査主体	報告書等(刊行年)	
総合調査		文化財集中地区特別総合調査	文化庁 愛知県教育委員会	『文化財集中地区特別総合調査報告書 愛知県の文化財』1995	
有形文化財	建造物	民家緊急調査	愛知県教育委員会	『愛知の民家－愛知県民家緊急調査報告書』1975	
		近世社寺建築緊急調査	愛知県教育委員会	『愛知県の近世社寺建築－近世社寺建築緊急調査報告書』1980	
		近代化遺産(建造物等)総合調査	愛知県教育委員会	『愛知県の近代化遺産－愛知県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書－』2005	
		近代和風建築総合調査	愛知県教育委員会	『愛知県の近代和風建築－愛知県近代和風建築総合調査報告書－』2007	
		愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』文化財1 2006	
		市内寺院悉皆調査	豊田市教育委員会	『豊田市の寺社建築Ⅰ 禅宗寺院』1984 『豊田市の寺社建築Ⅱ 真宗寺院』1986 『豊田市の寺社建築Ⅲ 浄土宗寺院』1998	
		旧紙屋鈴木家住宅調査	豊田市教育委員会	『豊田市指定文化財 旧紙屋鈴木家住宅調査報告書』2013	
		新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』22 2016	
		近代建築調査	日本建築学会	『日本近代建築総覧』1980	
	美術 工芸 品	絵画	愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』文化財2 2011
			新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』21 2014
		彫刻	愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』文化財3 2013
			新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』21 2014
		工芸品	愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』文化財5 2018
			新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』21 2014
		書跡・典籍	愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』文化財4 2015
			新修豊田市史』	豊田市	『猿投神社の典籍』2016
			愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史資料編』3～36 1999～2016
			豊田市史による調査	豊田市	『豊田市史』6～9 1978～1981

		古文書	市内所在の古文書調査	豊田市教育委員会	『豊田史料叢書 猿投神社中世史料』1991 『豊田史料叢書 猿投神社聖教典籍目録』2005 『豊田史料叢書 松平太郎左衛門家文書 一』1991 『豊田史料叢書 松平太郎左衛門家文書（加藤家文書一）』1992 『豊田史料叢書 広見村史料 一』1992 『豊田史料叢書 広見村史料 二』1996 『豊田史料叢書 渡邊半蔵家分限帳 上』1993 『豊田史料叢書 渡邊半蔵家分限帳 中』1995 『豊田史料叢書 渡邊半蔵家分限帳 下』1997 『豊田史料叢書 渡邊半蔵家 家譜・勤書、他』1999 『豊田史料叢書 鈴村家文書 上』2002 『豊田史料叢書 鈴村家文書 中』2003 『豊田史料叢書 鈴村家文書 下』2004 『豊田史料叢書 内藤家文書 記録一』1994 『豊田史料叢書 内藤家文書 編著一』1995 『豊田史料叢書 内藤家文書 文書』1998 『豊田史料叢書 内藤家文書 記録二』2001 『豊田史料叢書 挙母藩史・挙母藩譜』1994
			新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』6～14 2014～2020
			旧紙屋鈴木家に関わる文書調査	豊田市	『紙屋鈴木家文書目録』2021
民俗文化財	有形の民俗文化財		愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』民俗1～3 2005～2011
		豊田市史による調査	豊田市	『豊田市史』10 1978	
		新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』15～17 2013～2017	
		農村舞台の調査	（公財）豊田市文化振興財団	『農村舞台アートプロジェクト10周年記念誌』2022	
	無形の民俗文化財	愛知県民俗芸能総合調査	愛知県教育委員会	『愛知の民俗芸能－昭和 61～63 年度愛知県民俗芸能総合調査報告書－』1989	
		あいちの祭り行事調査	愛知県教育委員会	『あいちの祭り行事－あいちの祭り行事調査事業報告書』2001	
		愛知県民俗芸能緊急調査	愛知県教育委員会	『愛知県の民俗芸能－愛知県民俗芸能緊急調査報告書－』2014	
		愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』民俗1～3 2005～2011	
		豊田市史による調査	豊田市	『豊田市史』10 1978	
		新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』15～17 2013～2017	
記念物	遺跡	近代遺跡調査	文化庁	『近代遺跡調査報告書－軽工業－第1分冊』2014 『近代遺跡調査報告書－軽工業－第2分冊』2015 『近代遺跡調査報告書－鉱山－』2002 『近代遺跡調査報告書－政治(官公庁等)－』2014	

		歴史の道調査	愛知県教育委員会	『愛知県歴史の道調査報告書Ⅰ-東海道』1989 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅱ-本坂道』1989 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅲ-佐屋街道-』1990 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅳ-美濃街道・岐阜街道-』1990 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅴ-木曾街道-』1991 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅵ-下街道-』1991 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅶ-常滑街道・師崎街道-』1992 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅷ-飯田街道・足助街道-』1993 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅸ-平坂街道-』1993 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅹ-伊那街道・別所街道-』1994 『愛知県歴史の道調査報告書Ⅹ-田原街道・伊勢街道-』1994
		愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』文化財1 2006
	名勝地	近代の庭園・公園等に関する調査研究	文化庁	『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』2012
		名勝に関する総合調査-全国的な調査(所在調査)	文化庁	『名勝に関する総合調査-全国的な調査(所在調査)の結果-』報告書 2013
		名勝旧龍性院調査	豊田市教育委員会	『名勝 龍性院庭園総合調査報告書』2016
	動物・植物・地質鉱物	愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史別編』自然 2010
		新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』23 2018
文化的景観		農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』2003
		採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	文化庁	『採掘・製造・流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』2010
伝統的建造物群		足助地区町並み調査	足助町	『足助町町並調査概報』1977 『足助の町並』1978
		足助地区町並み調査	豊田市教育委員会	『足助-伝統的建造物群保存対策調査報告書-』2010
埋蔵文化財		重要遺跡指定促進調査	愛知県教育委員会	『愛知県重要遺跡指定促進調査報告Ⅰ～Ⅷ』(1974～1984)
		猿投山西南麓古窯跡群分布調査	愛知県教育委員会	『愛知県猿投山西南麓古窯跡群分布調査報告(Ⅰ・Ⅱ)』1981・1982
		愛知県古窯跡群分布調査	愛知県教育委員会	『愛知県古窯跡群分布調査報告』Ⅲ(尾北地区・三河地区)1983 『愛知県古窯跡群分布調査報告』Ⅳ 瀬戸・藤岡(瀬戸古窯跡群)1985 『愛知県古窯跡群分布調査報告』Ⅴ(渥美古窯跡群)1986
		愛知県中世城館調査	愛知県教育委員会	『愛知県中世城館跡調査報告Ⅰ(尾張地区)』1991 『愛知県中世城館跡調査報告Ⅱ(西三河地区)』1994 『愛知県中世城館跡調査報告Ⅲ(東三河地区)』1997 『愛知県中世城館跡調査報告Ⅳ(知多地区)』1998
		愛知県内窯業遺跡保存検討会	愛知県教育委員会	『愛知県内窯業遺跡保存検討会報告』2004
		豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業関連遺跡総合事	愛知県教育委員会	『豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業関連遺跡総合事前調査』2008

		前調査		
		愛知県史による調査	愛知県	『愛知県史資料編』1～5 2002～2017 『愛知県史別編』窯業 1～3 2007～2015
		豊田市遺跡分布調査	豊田市教育委員会	『豊田市遺跡分布調査報告書』1973 『豊田市遺跡分布図』1993 『豊田市遺跡分布図』1999 『豊田市遺跡分布調査報告書—藤岡・小原・足助・旭・稲武・下山地区』2013 『豊田市遺跡地図』2014
		新修豊田市史による調査	豊田市	『新修豊田市史』18～20 2013～2017

表 4-2 類型ごとの歴史文化資源調査の状況

類 型			調 査 状 況 等	
有形文化財	建造物		○	把握調査が行われている。 県史・市史編さん等に伴って個別建造物の調査が行われている。
	美術工芸品	絵画	○	絵画、彫刻は市史編さんの中で把握調査が行われている。
		彫刻	○	工芸品、書跡・典籍、古文書は把握調査が不足している。
		工芸品	△	考古資料は把握調査が行われていない。発掘調査資料についても美術工芸品としての把握調査が行われていない。
		書跡・典籍	△	歴史資料は把握調査が行われていない。
		古文書	△	一部について、県史・市史編さんに伴って個別調査を実施している。
		考古資料	×	
		歴史資料	×	
無形文化財			×	把握調査を実施していない。
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	把握調査が不足している。 一部について、県史・市史編さんに伴って個別調査を実施している。
	無形の民俗文化財		△	把握調査が不足している。 一部について、県史・市史編さんに伴って個別調査を実施している。
記 念 物	遺跡		○	把握調査として市内遺跡詳細分布調査を実施している。
	名勝地		△	把握調査が不足している。 名勝指定に伴い、旧龍性院庭園は総合調査を行っている。
	動物・植物・地質鉱物		△	把握調査が不足している。 一部について、県史・市史編さんに伴って個別調査を実施している。
文化的景観			△	把握調査が不足している。
伝統的建造物群			△	把握調査が不足している。 足助の町並みは総合調査を実施している。
文化財の保存技術			×	把握調査を実施していない。
埋蔵文化財			○	把握調査として市内遺跡詳細分布調査を実施している。
歴史文化的所産			×	調査を実施していない。
文化的所産			×	調査を実施していない。

◎：詳細調査実施済 ○：把握調査実施済もしくは継続中 △：把握調査不足 ×：把握調査未実施

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念と方向性

1 基本理念

市内に、歴史の中で育まれてきた様々な歴史文化が残されている。地域に残された歴史文化資源や歴史文化は、人々の暮らしと一体になり、コミュニティのアイデンティティやきずなと強く関わりながら、継承されてきた。

市内各地域は、それぞれに年中行事や祭礼、風景等の未来へ継承すべきと考える歴史文化資源が残されている。未来へ継承すべき歴史文化資源の多くは、未指定の歴史文化資源である。しかし、これら未指定の歴史文化資源が地域の歴史文化を物語るものとして、最も身近な存在である。一方、少子化や高齢化、所有者の世代交代、各地域の歴史文化を知らない住民の増加等により、次世代への継承が困難になっている。

本市の歴史文化資源を次世代へ継承するため、歴史文化資源の保存と活用に関する基本的な方針を示し、本計画を通して具体的な行動を実行していくことが必要である。

本計画は、市民一人ひとりが、受け継がれてきた歴史文化を理解し、保存と活用を通じて歴史文化資源を未来へ継承していくことを目標とし、次の基本理念を掲げ、さまざまな事業に取り組む。

●基本理念

豊田市を「ふるさと」として誇り、愛着を持って語ることができる市民が暮らす「まち」

2 基本的な方向性

基本理念に基づく基本的な方向性は以下の通りとする。

(1)「まもる」 歴史文化及びその資料・情報を収集・保存し、発信するための取組を推進する。

①歴史文化資源の継続的な調査・研究

文化財台帳や未指定リストの作成を進めるとともに、歴史文化資源の把握調査や自然資料・人文資料の地域調査を継続して行う。

○歴史文化資源に関わる資料収集や収蔵方針を定める。

②歴史文化資源の保存・管理

指定等文化財の修理や保存を継続して行う。また、滅失を免れない場合の緊急的な記録保存及び資料のデジタル化（画像・映像）を推進する。

○歴史文化資源や歴史文化に関わる、日常的な防災・防犯意識を高める。

○滅失を免れない場合の緊急的な記録保存のみならず、継続的に歴史文化資源の調査を実施する。また、継続的に調査を実施するための仕組みを構築する。

○歴史文化資源の情報や資料のデジタル化（画像・映像）とデータベース化を推進し、市民共有のアーカイブとして、公開・活用できる基盤を整備する。

(2)「いかす」 歴史文化を活用したまちづくりに資する取組を推進する。

③歴史文化資源の価値の共有（活用・普及）

市内外の人々が各地域の歴史文化を知ることができるように、様々な魅力発信

を推進する。

○多くの人に伝わる、タイムリーで適切な情報発信を行う。

○歴史文化資源や歴史文化に触れる機会を創出する。

(3)「つながる」 市民が文化財の保存・活用に参加し、次世代へ継承していくための取組を推進する。

④多様な主体が関わる取組の推進

歴史文化資源をまちづくりや観光資源として活用する等、地域住民だけではなく歴史文化資源を守る関係人口を創出する。

○地域振興の一つとして、歴史文化による観光分野との連携を推進する。

○市内外の人々が各地域の歴史文化を知ることができるように、様々な魅力発信を推進する。

⑤学校教育・生涯学習の推進

郷土に関する学習への協力や体験する機会の充実を図る。

○郷土に関する学習の推進や博物館と共に活動するとよはくパートナーの取組等において、歴史文化資源を身近に感じてもらい、保存と活用の気運を高める。

○祭礼等への参加の機会や、史跡等の維持管理や整備への参加機会を創出する。

これら歴史文化資源を「まもる」・「いかす」・「つながる」という基本的な方向性に基づき、一人でも多くの市民が市域に存在する多種多様な歴史文化資源を知り、豊田市の歴史文化への理解を深め、歴史文化資源に関わることによって、歴史文化資源の継承を目指す。

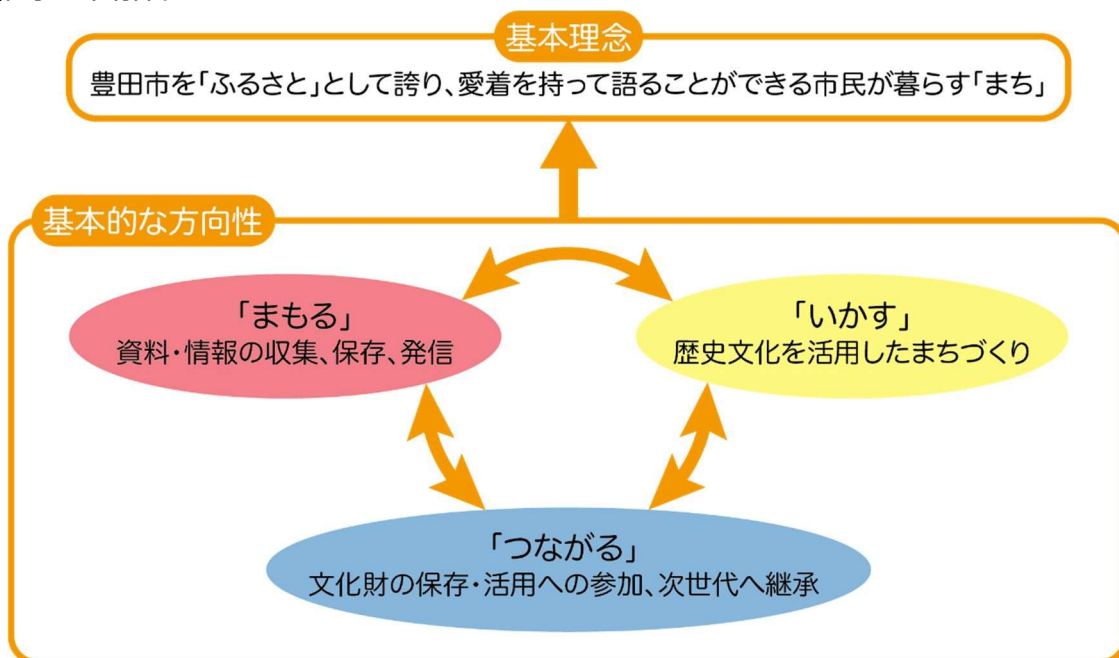


図 5-1 歴史文化資源の保存活用に関する基本理念と基本的な方向性の関係

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

本計画の基本理念「豊田市を「ふるさと」として誇り、愛着を持って語ることができる市民が暮らす「まち」」を実現するため、第5章で示した歴史文化資源の保存・活用に関する基本的な方向性に沿って、歴史文化資源を取り巻く課題と、課題を解決するための方針をまとめる。

既往の把握調査成果や市民アンケート調査から把握した課題、歴史文化資源の調査・研究を進めていくための調査体制等の課題、歴史文化資源を保存・継承していくための関係団体との連携や防火・防犯等の課題、歴史文化資源を活用するための情報発信等の課題を挙げ、それぞれの課題解決の方針を示す。

表 6-1 文化財の保存・活用に関する課題・方針

課題	方針
(1) —① 歴史文化資源の継続的な調査・研究	
課題1 調査・研究に関する課題	
①歴史文化資源の継続的な調査・研究が不十分である。 地域を構成する歴史文化資源の消滅・散逸を避けるため、継続した調査が必要である。これまでは単体での指定が主であったため、周辺環境との関係と合わせた歴史文化資源としての視点を持つての調査が必要である。また、指定等文化財についても、現状の把握と修理等の適切な対応をとるために、定期的・継続的な調査が必要である。	①歴史文化資源の調査・研究を推進する。 地域を構成する歴史文化資源の消滅・散逸を避けるため、継続した調査を進める。調査においては、周辺環境と合わせ、歴史文化としての視点を持つて調査を行う。調査結果は、文化財台帳（指定等文化財）や未指定リストとして取りまとめる。台帳やリストに基づき、指定等文化財は定期的・継続的な調査を行うとともに、未指定の歴史文化資源は指定・登録を推進する。
②資料の保管環境、調査・研究体制の整備が不十分である。 歴史文化資源を後世に適切に伝えるため、継続的な収集・調査・研究を進めるための保管環境及び体制の整備や資料の購入が必要である。	②資料の保管環境、調査・研究体制の整備を推進する。 歴史文化資源関連施設や文化財課所蔵の歴史文化資源の保存・管理や継続的な資料調査のための保管環境及び組織・体制の整備を行うとともに、必要な資料は購入も検討する。
(1) —② 歴史文化資源の保存・管理	
課題2 保存・管理に関する課題	
③指定等文化財の管理が十分に行えていない。 指定等文化財について、日常的に維持管理を行うことで適正に状態を把握し、修理や適切な保存につなげる必要がある。	③指定等文化財の適切な管理を行う。 指定等文化財について、状態を把握し、修理や適切な保存につなげるために、日常的な維持管理を行うとともに、民間所有の指定等文化財は助言やサポートを行う。
④周辺環境の保存・整備が十分に進められていない。 歴史文化資源について、周辺環境との関係を踏まえた本質的な価値の保存が必要である。歴史文化資源の価値を伝えるため、標柱・解説板整備、公園等の管理が必要である。周辺環境の保存・整備は、関連部署と連携して進めていく必要がある。	④周辺環境の保存・整備を推進する。 歴史文化資源の本質的価値を把握し、周辺環境と合わせて保存・整備を図る。歴史文化資源の価値を伝えるための標柱・解説板整備、公園等の管理を適切に行う。周辺環境の保存・整備について関連する部署と連携して対応する。
⑤歴史文化資源の保存維持や継承、修理が困難となっているものがある。 人口減少や高齢化、代替わり等で保存維持や継承が難しくなったり、修理が行えなくなっている歴史文化資源があり、今後の保存・継承が危惧される。後世に伝えるために、所有者や管理	⑤歴史文化資源の保存維持や継承、修理への支援を推進する。 所有者や管理者による指定等文化財や歴史文化資源の保存修理や整備、保存会等の活動への補助金交付を行うとともに、地域ぐるみの取組を支援

者による保存維持や修理、整備、保存会等の活動に対する助成や地域ぐるみの取組が必要である。	する。国・県・民間等の補助金・助成金・寄付等を活用して支援を行う。
⑥高齢化や過疎化で担い手が不足し、所作や技術の継承が困難となっているものがある。 担い手が不足し、断絶が危惧される歴史文化資源は、継承に役立てるためデジタルアーカイブ化や関係資料もあわせた公開等の検討が必要である。	⑥継承が困難となっている歴史文化資源のデジタルアーカイブ化の推進 特に無形民俗文化財について映像記録保存を計画的に行う。文化財課が所管する歴史文化資源のデジタルアーカイブ等の掲載資料や内容の充実と活用を図り、歴史文化資源の継承を図る。
⑦歴史文化資源の防災・防犯対策が不十分である。 歴史文化資源の所在地や周辺状況、管理状況について確認する必要がある。防災・防犯の対策への支援や、被災した際の把握方法や対応について、消防や歴史文化資源所有者、専門的な団体等と連携し、災害に備える必要がある。災害発生時～復旧までの各段階で誰がどのような役割で動くのか具体的な検討ができていない。	⑦歴史文化資源の防災・防犯対策を推進する。 歴史文化資源の所在地や周辺状況、管理状況について把握を行う。防災整備事業へ補助金の交付を行うとともに、『豊田市地域防災計画』に準拠した各種災害に対する方針をさだめ、歴史文化資源の防災・防犯対策を推進する。愛知県文化財防災ネットワーク会議と連携し、文化財レスキュー活動を推進する。災害発生時～復旧までの各段階で誰がどのような役割で動くのか具体的な整理、検討を行う。
(2) —③ 歴史文化資源の共有（活用・普及） 課題3 活用・普及に関する課題	
⑧多くの人に伝わる情報発信が不十分である。 指定等文化財の公開やイベント、公演等について、適切な時期に分かりやすい情報提供が必要である。また、情報発信対象とする層に提供する情報や手法を適切に選択する必要がある。また、民間所有や歴史文化資源関連施設で展示されることが限られている歴史文化資源を知ってもらう機会や手段が少ない。	⑧多くの人へ伝えるため、タイムリーで分かりやすい情報発信を行う。 公開やイベント、公演等についての適切な時期の情報発信を行う。伝わってほしい相手方ごとに発信手法の適切化を行う。触れる機会の少ない歴史文化資源について、豊田市文化財デジタルアーカイブや保存活動の公開等、積極的な情報発信を行う。
⑨歴史文化資源に触れる機会の提供が不十分である。 直接指定等文化財や歴史文化資源に触れたり、祭礼等に参加し体験をしたりする機会を増やす必要がある。	⑨歴史文化資源の展示・公開の充実を図る。 歴史文化資源関連施設での展覧会・常設展、民俗芸能大会の開催や発掘調査、祭礼等への参加機会の増加を図る。発掘調査等の成果発表会を開催する。
⑩観光振興等と連携した活用が不十分である。 歴史文化資源を観光資源としての積極的な活用や歴史文化資源と観光施設の一体的なプロモーションが必要である。	⑩観光振興等と連携した活用を推進する。 歴史文化資源の良好な保存が図られることを前提に、観光資源としても積極的な活用を図るとともに、歴史文化資源や観光施設等を個別ではなく一体的に活用したプロモーションや商品・サービスの創出、公演等に合わせた旅行商品の開発を行う。
(3) —④ 多様な主体が関わる取組の推進 課題4 組織・体制に関する課題	
⑪関係部署の連携が不十分である。 歴史文化資源に関する取組を、関係部署が連携して進めていく必要がある。	⑪関係部署との連携を推進する。 歴史文化資源に関する取組について、支所、観光関係部署、その他関係部署との連携を推進する。
⑫市民や関係団体との共働が不十分である。 歴史文化資源に関する自立的・継続的な市民や地域住民の取組について共働やサポートを継続していく必要がある。	⑫関係団体との共働を推進する。 各保存会、市内歴史文化資源関係研究・活動団体等、歴史文化資源に関する自立的・継続的な取組について共働やサポートを推進する。

⑬広域的な連携が不十分である。 近隣自治体や関連する歴史文化資源を持つ自治体との更なる連携体制の構築が必要である。	⑬広域的な連携を推進する。 近隣自治体や関連する歴史文化資源を持つ自治体と矢作川、戦国武将、近代化遺産等を中心とした連携を推進する。
(3) —⑤ 学校教育・生涯学習の推進	
課題5 教育・学習に関する課題	
⑭次世代への継承、郷土愛の醸成に十分に取り組めていない。 歴史文化の価値や魅力を後世に伝える必要がある。	⑭更なる郷土愛の醸成、人材育成の推進を図る。 郷土に関する学習の推進や歴史文化に関する講演会等を実施し、歴史文化の価値や魅力を後世に伝える。
⑮伝統の継承、担い手の育成に十分に取り組めていない。 歴史文化の魅力を伝えるとともに、歴史文化の担い手を育む必要がある。	⑮伝統の継承、担い手の育成のために体験機会の充実を図る。 学校等での民俗芸能に触れる機会や体験する機会、祭礼等への参加の機会を創出する。
⑯歴史文化資源を継承していくための担い手が不足している。 高齢化や人口減少に担い手の確保が難しくなっている。歴史文化資源を身近に感じられるような参加の場を通して、新たな担い手の獲得が必要である。	⑯歴史文化資源の継承の取組への参加機会を充実させ、新たな担い手の確保を図る。 歴史文化資源の維持管理や整備への参加機会を創出し、新たな担い手として参加してもらえようにする。

第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する取組

第6章で示した「歴史文化資源の保存・活用に関する課題と方針」を踏まえ、計画期間内に各方針に基づいて実施する「歴史文化資源の保存・活用に関する取組」を記載する。

取組にあたっての財源は、市、県、国（文化庁の各種補助金や内閣府の「地域未来交付金」等）の予算を有効に活用する他、民間等の助成金や資金、寄付等の活用も検討する。

取組主体は、以下の通り区分する。

取組主体

行政：本市及び愛知県、他市町村とその教育機関

専門：大学等の機関と、これに所属する専門的な知識を有する研究者

団体：文化財所有者やその管理者、保存会等の歴史文化資源を継承する団体や法人、歴史文化資源の維持・管理・整備・活用等に関わる活動を行う団体や法人

市民：市内に居住、または就業・就学等で本市に生活上の関わりを有する方、その他市内の歴史文化資源に関心を有する方

歴史文化資源について、以下の取組を挙げる。取組は通し番号を割り振る。

該当する取組主体は、下記の通り表記する。

◎：中心になって取り組む（事務局、主催等）

○：協力して取り組む

△：参画しないが、協力体制を整えておく

□：事業やイベント等実施する際に参加する

						事業実施	随時実施	
取組	取組概要	取組主体				取組計画期間		
		行政	専門	団体	市民	前期 R9～11 年度 (2027～2029)	中期 R12～14 年度 (2030～2032)	後期 R15～17 年度 (2033～2035)
方針 1 歴史文化資源の継続的な調査・研究								
1	指定等文化財の定期的・継続的な調査と文化財台帳（指定等文化財）の更新	◎	○	○	○			
2	未指定の歴史文化資源のリストの更新	◎	○	○	○			
3	未指定の歴史文化資源の指定・登録等の推進	◎	○	○	△			

4	歴史文化資源の周辺環境の把握調査	指定等文化財・未指定の歴史文化資源について単体としてではなく、周辺環境を含めた歴史文化資源としての把握調査を実施することで、市内に残る歴史文化資源を活用するための基礎資料とする。	◎	○	○	○			
5	指定等文化財の本質的価値の把握	指定等文化財の本質的価値を検討し、必要な保存・整備の範囲について把握をする。	◎	○	○	△			
6	自然資料の調査	関連部署の連携により、生物・地学等の自然系調査を実施し、成果の取りまとめを行う。	◎	○	○	○			
7	人文資料の調査	関連部署と連携し、歴史・考古・民俗・美術・工芸等の人文系調査を実施し、成果の取りまとめを行う。	◎	○	○	○			
8	指定等文化財の保存修理のための調査研究	特に民間所有の指定等文化財のより良い保存修理のために、現状や過去の状況について継続的・計画的に調査研究を行う。	◎	○	△	△			
9	市が所有する歴史文化資源の適切な保存・管理	所蔵している歴史文化資源の収集・保存・管理を適切に行う。	◎	○	○	△			
10	資料の収蔵庫による効率的な保存	資料の状態に応じ、良好な状態で資料を後世へ伝えることや、展示等への活用を行うため、収蔵庫による適切な保存を行う。	◎	△	△	△			
11	資料の状態を検討したうえでの寄贈資料の受入	自然・歴史・民俗・美術・工芸等の寄贈資料の受入基準を設けたうえで受け入れる。	○	○	○	○			
12	資料の購入	自然・歴史・民俗・美術・工芸等の資料を購入する。	○	○	○	○			
13	収集資料の継続的な整理と目録作成	歴史文化資源関連施設や文化財課等で収集または寄贈された自然資料や歴史資料の整理と目録化を継続して行う。	◎	○	○	○			
14	継続的な収集・調査・研究のための体制の整備	継続的な調査を行うため、組織や体制について検討・整備を行う。	◎	○	○	○			
方針2 歴史文化資源の保存・管理									
15	指定等文化財（市所有）維持管理事業	維持管理等に必要な業務（清掃、消防設備、警備、見回り等）を行う。	◎	○	○	○			
16	指定等文化財（民間所有）維持管理事業	維持管理等に必要な業務（清掃、消防設備、警備、見回り等）について助言を行うとともに、問題が生じた際にサポートを行う。	◎	○	○	◎			
17	記念物等管理事業	記念物等における除草等の日常管理を所有者等に委託して行う。	◎	○	○	◎			
18	埋蔵文化財確認調査	市域で計画されている土地開発事業に先行し、埋蔵文化財包蔵地の該当について分布調査、立会、試掘、範囲確認、発掘調査（記録保存）を実施する。	◎	○	○	△			
19	天然記念物の管理	特に天然記念物に指定されている生物・植物について、現状確認を定期的・継続的に行う。	◎	○	○	○			

20	歴史文化資源の標柱・解説板整備事業	歴史文化資源の標柱及び解説板の新設及び更新を行う。	◎	○	○	△			
21	公園等管理事業	公園等整備が行われている歴史文化資源の周辺について、除草等の管理、保全を行う。	◎	○	○	△			
22	関連部署との連携	歴史文化資源の周辺は、都市計画マスタープランや景観計画等、文化財課以外の部署の計画も関わってくるため、周辺環境の適切な整備、保全について、関連部署と連携して取り組む。	◎	○	○	△			
23	旧鈴木家住宅保存整備	旧鈴木家住宅の保存整備を継続して進める。	◎	○	○	△			
24	足助城保存整備	足助城の保存整備を継続して進める。	◎	○	○	△			
25	旧龍性院庭園保存活用整備	旧龍性院庭園の保存活用整備を進める。	◎	○	○	△			
26	旧今井貯木場施設保存活用整備	旧今井貯木場施設の保存活用整備を進める。	◎	○	○	△			
27	文化財保存修理事業（対象：指定等文化財）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、保存修理、防災設備整備、保存整備、保存設備整備に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。	◎	○	○	△			
28	文化財保存維持事業（対象：指定等文化財）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、保存会の活動に対して補助金を交付する。	◎	○	○	◎			
29	重要伝統的建造物群保存事業（対象：重要伝統的建造物群保存地区）	豊田市伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱に基づき、重要伝統的建造物の保存修理に対して補助金を交付する	◎	○	○	◎			
30	伝統的郷土芸能保存修理事業（対象：（対象：伝統的郷土芸能保存維持団体）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、伝統的郷土芸能の保存維持団体の用具の修理等に対して補助金を交付する。	◎	○	○	△			
31	伝統的郷土芸能保存維持事業（対象：伝統的郷土芸能保存維持団体）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、伝統的郷土芸能の保存維持団体の活動に対して補助金を交付する。	◎	○	○	◎			
32	歴史文化資源関連施設収蔵資料の修理	歴史文化資源関連施設の収蔵資料について、保存・展示のために、資料を良好に保つための修復・修理を行う。	○	○	○	○			
33	地域文化財総合活用推進事業等の活用	地域文化財総合活用推進事業等を活用し、保存や活用を推進する。	◎	○	○	◎			
34	国・県・民間等の補助金・助成金・寄付等の活用	無形の民俗文化財の記録化について、国・県・民間等の補助金・助成金・寄付等の活用についてサポートを行う。	◎	○	○	◎			
35	民俗文化財等映像記録作成	民間の助成金を活用し、市内に継承されている民俗文化財等について映像での記録作成を行う。	◎	△	◎	◎			

36	歴史文化資源のデジタルアーカイブ化	新修豊田市史の成果を公開するために作成した豊田市文化財デジタルアーカイブについて、情報の追加を行い、さらなる充実を図る。	◎	○	○	△			
37	歴史文化資源の所在地や周辺状況、管理状況についての確認	歴史文化資源の所在地や周辺状況、管理状況を確認し、防災・防犯についての対策や被災した際の対応について検討を行う。	◎	○	○	○			
38	文化財防災設備整備事業（対象：指定等文化財）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき防災設備整備に対して補助金を交付する。防災設備整備に関する助言を行う。	◎	○	○	◎			
39	歴史文化資源の防火管理事業	文化財防火デー等の機会を使い、市、消防、指定等文化財所有者、地域住民らによる防火訓練を行う。	◎	○	○	◎			
40	災害時等における有事の体制の構築	災害発生時～復旧までの各段階で体制や役割を明確化し、迅速な対応が取れるようにする。	◎	◎	◎	○			
41	文化財保護指導委員による巡視	県及び市で行っている文化財保護指導委員による指定等文化財の巡視を実施する。	◎	○	○	○			
42	愛知県文化財防災ネットワークとの連携	災害が発生した場合は、愛知県文化財防災ネットワークと連携し、被災した文化財の確認や文化財の救出・保管に努める。	◎	○	○	△			
方針3 歴史文化資源の価値の共有（活用・普及）									
43	公開やイベント、公演等について積極的に適切な時期の情報発信	市ホームページやマスコミへの情報提供等、公開やイベント、公演等について積極的かつ適切な時期に情報発信を行う。	◎	△	△	□			
44	発信手法の適切化	情報発信対象とする層に応じて、適切な情報発信ツールを検討し、発信を行う。	◎	△	△	□			
45	豊田市文化財デジタルアーカイブの活用	文化財の紹介等は、豊田市文化財デジタルアーカイブを活用し発信を行う。	◎	△	△	□			
46	歴史文化資源関連施設の収蔵資料データベースの活用	歴史文化資源関連施設の収蔵資料は、豊田市文化財デジタルアーカイブ等を活用し発信を行う。	◎	△	△	□			
47	歴史文化資源関連施設での展示の開催	テーマに即した地域の魅力を発掘し、歴史文化資源の価値や魅力を伝えるため、各分野にわたる常設展・展覧会を開催する。地域の歴史文化資源に新たな気づきをもたらすため巡回展も受け入れる。	○	○	○	○			
48	民俗芸能発表会の開催	市内に残る民俗文化財に触れる機会として民俗芸能大会を開催し、多くの市民に魅力を知ってもらうとともに、日ごろの成果の発表機会とする。	◎	△	◎	□			
49	調査や祭礼等への参加機会を設ける	発掘調査や地域の祭礼へ参加をする機会を設け、興味関心や関係人口の増加を目指す。	◎	○	◎	□			
50	歴史文化資源相互の回遊促進	歴史文化資源関連施設や現地案内看板、WEB、アプリ等で周辺にある歴史文化資源との相互の関係性やつ	◎	○	◎	□			

		ながり、地域での広がり伝える紹介や展示を行う。							
51	調査成果発表会の開催	発掘調査や測量調査等の最新の調査成果の発表会を行う。	◎	○	△	□			
52	山城跡の活用	徳川家康や武田信玄等が関わった山城跡を活用し、歴史文化資源を活かした観光プロモーションを行う。合わせて遊歩道、看板、標識、駐車場、安全対策等のハード面についても関係課と協働して整備を進める。	◎	○	◎	◎			
53	地域の魅力の掘り起こしと発信	資源発掘ワークショップ、歴史文化観光及び英語ガイドの育成を行う。	◎	○	◎	◎			
54	公演等に合わせた旅行商品の開発	ユネスコ無形文化遺産「綾渡の夜念仏と盆踊」をはじめとした民俗文化財の公演に合わせた旅行商品の開発を行う。	◎	○	△	□			
55	歴史文化資源を活用した周遊・体験型商品・サービスの創出	歴史文化資源と、自然・文化・食・温泉等の地域観光資源と宿泊を組み合わせた周遊・滞在を促す商品の開発を行う。	◎	○	◎	◎			
方針4 多様な主体が関わる取組の推進									
56	観光・まちづくり関係部署との連携	歴史文化資源を生かした観光やまちづくりを連携して行う。	◎	○	○	△			
57	その他関係部署との連携	歴史文化資源が関わる事業について、必要に応じて連携を行う。	◎	○	◎	◎			
58	関係団体との共働	自立的、継続的に事業を進める団体の維持運営について、共働およびサポートを行う。	◎	○	◎	□			
59	市内歴史文化資源関係研究・活動団体との連携	顕彰会をはじめとした市内歴史文化資源関係研究・活動団体と連携して調査等を行う。	◎	◎	◎	◎			
60	矢作川を中心とした連携	市域の歴史文化に大きな影響を与えた矢作川について、上下流の自治体と連携し取組の実施を検討する。	◎	○	△	□			
61	戦国武将を中心とした連携	榊原康政をはじめとした豊田市に関わりのある戦国武将を中心として、関連自治体と連携し取組の実施を検討する。	◎	○	△	□			
62	近代化遺産を中心とした連携	自動車をはじめとした産業等を中心として、関連自治体と連携し取組の実施を検討する。	◎	○	△	□			
63	地域外の愛好家と連携した保存活動、活用の推進	地域住民だけではなく、定期的な見学会や環境整備作業等を開催し、歴史文化資源を守る関係人口の創出する取組を検討する。	◎	○	△	◎			
方針5 学校教育・生涯学習との連携									
64	郷土に関する学習の推進	小中学校の授業で、歴史文化資源関連施設において市内の歴史文化資源を活用した探究活動や、市内に残る史跡等を活用した授業に協力する。	○	○	○	○			
65	歴史文化に関する教育普及活動	歴史文化に関するセミナーや発表会等の教育普及活動を行う。	◎	◎	○	□			
66	学校等での民俗芸能に触れる機会の充実	保存会等と連携し、授業で民俗文化財に触れたり体験したりする機会の充実を図る。	◎	○	◎	◎			

67	歴史文化資源関連施設での体験する機会の充実	保存会等と連携し、歴史文化資源関連施設で民俗文化財に触れたり体験したりする機会の充実を図るとともに、展示にも体験的なものを取り入れる。	◎	○	◎	□			
68	祭礼等への参加の機会の創出	保存会以外の参加者の受け入れと、そこから担い手となってくれるよう参加ができる機会を創出するための検討を、保存会と連携して行う。	◎	○	◎	□			
69	名勝の維持管理作業の公開	名勝旧龍性院庭園において、選定保存技術である文化財庭園保存技術による維持管理作業を公開する。	◎	○	◎	△			
70	維持管理や整備への参加機会の創出	史跡等の維持管理や整備、文書調査等、実際に参加をしてもらい、興味を持ち新たな担い手となってもらえるような機会の創出を検討する。	◎	○	○	△			

第8章 関連文化財群

1 関連文化財群の目的と設定の考え方

関連文化財群とは、地域の歴史文化の特性に沿って、有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在する様々な歴史文化資源を、歴史的・地域的な関連性等に基づいて一定のまとまりとして捉えたものである。指定等文化財だけでなく、未指定の歴史文化資源や文化財保護法に規定されていない歴史文化資源等、関連する複数の歴史文化資源を、関連文化財群として捉え、一体的に保存・活用していくことで、個々の歴史文化資源の多様な価値や魅力を見出すことができ、魅力を高めるとともに、効果的に価値を発信していくことが可能となる。

関連文化財群の設定で、それぞれの歴史文化資源が、歴史的・地域的なつながりの中で相互に関係し合いながら、本市の歴史文化がかたちづくられてきたことを詳しく示すことができる。そのことから、市民一人ひとりの歴史文化資源に対する理解と地域に対する愛着が醸成され、歴史文化資源を次世代へ継承することにつながることを期待される。

第3章で整理した本市の歴史文化の特性に則した歴史的・地域的なテーマやストーリーに基づき、本計画の計画期間中に重点的に保存・活用を進める取組について関連文化財群を設定する。

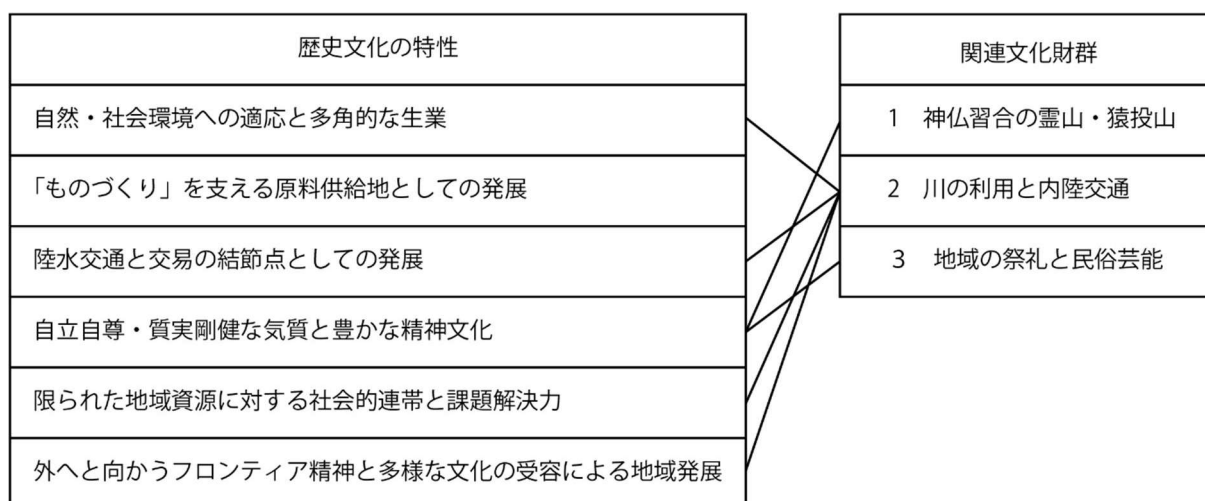


図 8-1 歴史文化の特性と関連文化財群との関係

■ 関連文化財群 1 神仏習合の霊山・猿投山

古くから人々の信仰の対象であった猿投山は、12 世紀頃から神仏習合の霊山として、崇敬されてきた。猿投山周辺に、神宮寺に関わる寺院群跡をはじめとして時代を越えて猿投山の信仰に関わる歴史文化資源が多く残されている。

猿投山は、古くから人々の信仰の対象となり、12 世紀頃からは神仏習合の霊山として、崇敬されてきた。文化 5 年（1808）に描かれた白鳳山勝景図に、現在猿投七滝と呼ばれ親しまれている滝や、国の天然記念物である菊石等の花こう岩が織りなす景観のほか、猿投神社等の宗教施設や参詣の人々、秋の例祭である猿投祭りのハイラ

イトである、棒の手に警固された村々からの馬の奉献の様子が描かれる。

時代を越えて、今日も人々の信仰を集め、多くの来訪者を迎える猿投山の信仰に関わる歴史文化資源が多く残されている。

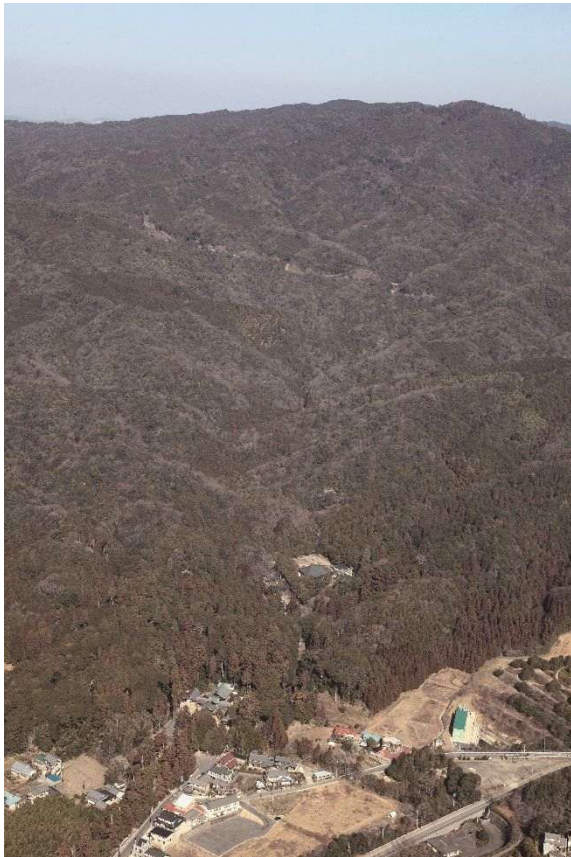


図 8-2 猿投神社（猿投山）



図 8-3 猿投祭り（神輿渡御）



図 8-4 猿投祭り（飾り馬と警固）

◎構成歴史文化資源一覧

No,	名称	類型	指定等の状況
1	猿投神社山中観音堂	有形文化財（建造物）	市指定
2	猿投神社社殿	有形文化財（建造物）	未指定
3	弘誓院山門	有形文化財（建造物）	未指定
4	木造千手観音立像	有形文化財（美術工芸（彫刻））	県指定
5	檀烏糸威鎧大袖付	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	国指定
6	太刀銘行安	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	国指定
7	黒漆太刀	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	国指定
8	正一位猿投大明神扁額	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	県指定
9	革製竜頭馬面	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	県指定
10	猿投神社漢籍	有形文化財（美術工芸（書跡・典籍））	国指定
11	古文孝経	有形文化財（美術工芸（書跡・典籍））	国指定
12	本朝文粋	有形文化財（美術工芸（書跡・典籍））	国指定
13	猿投神社文書	有形文化財（美術工芸（書跡・典籍））	県指定
14	猿投神社国書	有形文化財（美術工芸（書跡・典籍））	県指定
15	旧龍性院家相図	有形文化財（美術工芸（歴史資料））	未指定
16	白鳳山勝景図	有形文化財（美術工芸（歴史資料））	未指定

17	猿投の棒の手（猿投町棒の手保存会、四郷天道棒の手保存会、四郷下古屋棒の手保存会、四郷高町棒の手保存会、四郷上原棒の手保存会、井上棒の手保存会、中切棒の手保存会、伊保町棒の手保存会、山中町棒の手保存会、藤沢・押沢・松嶺棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
18	猿投祭り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
19	舞木廃寺塔跡	記念物（遺跡）	国指定
20	池田 1 号墳	記念物（遺跡）	県指定
21	猿投山	記念物（遺跡）	未指定
22	大碓命墓（陵墓）	記念物（遺跡）	未指定
23	神郷下遺跡	記念物（遺跡）	市指定
24	武田道	記念物（遺跡）	未指定
25	旧龍性院跡	記念物（遺跡）	未指定
26	東圓坊跡	記念物（遺跡）	未指定
27	猿投神社（本宮、東の宮、西の宮）	記念物（遺跡）	未指定
28	磯崎神社	記念物（遺跡）	未指定
29	旧龍性院庭園	記念物（名勝地）	国指定
30	猿投七滝	記念物（名勝地）	未指定
31	猿投山の球状花崗岩	記念物（動物・植物・地質鉱物）	国指定
32	猿投山のカツラ	記念物（動物・植物・地質鉱物）	市指定



図 8-5 構成文化財の位置

◎課題

- ・猿投祭りをはじめとした周辺の構成歴史文化資源を周知するための施設や環境がない。
- ・名勝に指定された猿投神社の神宮寺であった旧龍性院庭園をはじめとした、神宮寺の庭園の周知や活用がされていない。
- ・棒の手会館での展示で、棒の手の魅力がうまく伝えられていない。
- ・棒の手の継承、担い手の育成に十分に取り組めていない。
- ・東海地方で一番多くの登山者数を誇る猿投山の登山者に歴史文化資源のPRができていない。
- ・歴史文化資源が個別に取り上げられることが多く、相互の関係性やつながり、地域での広がりが伝えられていない。

◎方針

- ・猿投祭りや周辺の歴史文化資源を紹介するために効果的な場の検討・整備を進める。
- ・旧龍性院庭園の整備や他の神宮寺の庭園の紹介を行う。
- ・棒の手会館の展示リニューアルを機に、棒の手の魅力が伝わる事業を推進する。
- ・棒の手を体験する機会の創出を図る。
- ・猿投山や周辺の歴史文化資源や名所、見所を紹介し、登山者へのPRを行う。
- ・歴史文化資源の相互の関係性やつながり、地域での広がりを伝える紹介や展示を行う。

◎取組

							事業実施	随時実施	
取組		取組概要	取組主体				取組計画期間		
			行政	専門	団体	市民	前期 R9～11 年度 (2027～2029)	中期 R12～14 年度 (2030～2032)	後期 R15～17 年度 (2033～2035)
71	歴史文化資源の紹介	棒の手会館で、猿投祭りや猿投山周辺、猿投地区の歴史文化資源の紹介を行う。	◎	○	○	□			
72	旧龍性院庭園整備	名勝に指定されている旧龍性院庭園を公有地化し、修理を進めるとともに、公開を図る。他の神宮寺の庭園についても周知を図る。	◎	◎	○	△			
73	歴史文化資源相互の回遊促進	歴史文化資源関連施設や現地案内看板、WEB、アプリ等で周辺にある歴史文化資源との相互の関係性やつながり、地域での広がりを伝える紹介や展示を行う。	◎	○	◎	□			
74	棒の手の体験	棒の手会館で、定期的に実際に棒の手を体験できるような機会を設ける。	◎	△	◎	□			
75	猿投山登山者への取り込み	棒の手会館で猿投山や周辺の名所や見所を紹介する。	◎	△	○	□			
76	猿投山登山者への案内	周辺サインの整備を行う。	◎	△	○	□			

■関連文化財群 2 川の利用と内陸交通

矢作川や巴川は、物流や文化交流等多様な利用がなされてきた。また、三河山地の谷筋を利用して内陸交通が発達した。交流の要としての川と内陸交通に関わる歴史文化資源が多く残されている。

矢作川や巴川は、三河山地を源流とし、三河湾へと注ぐ。源流と河口は市内に存在しないものの、流域の多くが本市に含まれ、河川環境と密接に関連しながら様々な利用や暮らしが営まれてきた。市内に、矢作川の他にも境川水系に属する逢妻男川・女川、猿渡川等が存在し、市域南西部の平地を潤している。川は三河における物流や文化交流等多様な利用がなされてきた。

また、三河山地に、矢作川・巴川やその支流が形成した谷筋と、小盆地が連なって存在する。盆地は人々の居住の単位となり、その中でコミュニティが形成されるとともに、山地部ならではの生業等の生活文化が生まれていった。谷筋は、盆地やコミュニティ間の道として古来利用され、この道を内陸交通の手段として利用した「中馬稼ぎ」は、山地部の農民にとって農閑期の収入を得るための重要な生業であった。

モノ・ヒト・コトの交流の要としての川と内陸交通に関わる歴史文化資源が多く残されている。



図 8-6 明治用水旧頭首工



図 8-7 旧稲橋銀行足助支店社屋（現足助中馬館）

◎構成歴史文化資源一覧

No.	名称	類型	指定等の状況
1	旧鈴木家住宅	有形文化財（建造物）	国指定
2	足助八幡宮本殿	有形文化財（建造物）	国指定
3	旧今井貯木場施設	有形文化財（建造物）	国指定
4	旧稲橋銀行足助支店社屋	有形文化財（建造物）	県指定
5	守綱寺本堂・鐘楼堂・太鼓堂・山門	有形文化財（建造物）	市指定
6	伊世賀美隧道	有形文化財（建造物）	国登録
7	隨應院本堂・中門	有形文化財（建造物）	未指定
8	洞泉寺山門・鐘楼・観音堂	有形文化財（建造物）	未指定
9	明治用水旧頭首工	有形文化財（建造物）	未指定

10	扁額鉄砲の打図板額	有形文化財（美術工芸品（絵画））	県指定
11	長興寺の絵画群	有形文化財（美術工芸品（絵画））	未指定
12	七州城大手門銃	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	市指定
13	宇津木古墳出土内行花文鏡	有形文化財（美術工芸品（考古資料））	県指定
14	曽根遺跡出土遺物	有形文化財（美術工芸品（考古資料））	市指定
15	七州城図及び図説	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	市指定
16	寺部城之図	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
17	市木辻堂	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
18	葭屋岡本家住宅	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
19	千匹絵馬	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
20	足助八幡宮の山車	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
21	馬宿跡（中乃屋・大和屋）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
22	古橋懐古館	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
23	足助の漆	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
24	森下紙	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
25	足助塩	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
26	鮎釣船	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
27	尹良親王伝説	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
28	足助祭り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
29	足助春まつり	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
30	拳母祭り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
31	社町八幡宮例大祭（山車祭り）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
32	築漁	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
33	舟万灯祭り（藤沢町）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
34	豊田大塚古墳	記念物（遺跡）	県指定
35	今朝平遺跡	記念物（遺跡）	県指定
36	池田古墳群	記念物（遺跡）	県指定
37	飯盛城跡	記念物（遺跡）	県指定
38	堤古墳群	記念物（遺跡）	市指定
39	車塚古墳	記念物（遺跡）	市指定
40	宮口古墳群	記念物（遺跡）	市指定
41	馬場瀬古墳群	記念物（遺跡）	市指定
42	御内平古墳	記念物（遺跡）	市指定
43	神明遺跡	記念物（遺跡）	市指定
44	大窪遺跡	記念物（遺跡）	市指定
45	武節城跡	記念物（遺跡）	市指定
46	拳母城（桜城）隅櫓跡	記念物（遺跡）	市指定
47	拳母城（七州城）隅櫓跡	記念物（遺跡）	市指定
48	寺部城跡	記念物（遺跡）	市指定
49	守綱寺渡邊家墓所	記念物（遺跡）	市指定
50	拳母藩内藤家墓所	記念物（遺跡）	市指定
51	酒吞ジュリンナ遺跡	記念物（遺跡）	市指定
52	宮ノ後遺跡	記念物（遺跡）	未指定
53	ゾフザ遺跡	記念物（遺跡）	未指定
54	百々古墳	記念物（遺跡）	未指定
55	宇津木古墳	記念物（遺跡）	未指定
56	塩狭間古窯群	記念物（遺跡）	未指定
57	下江湊（しものごうみなと）	記念物（遺跡）	未指定
58	中馬街道	記念物（遺跡）	未指定
59	伊勢神峠	記念物（遺跡）	未指定
60	地蔵峠	記念物（遺跡）	未指定
61	仙路峠	記念物（遺跡）	未指定
62	足助城	記念物（遺跡）	未指定
63	金谷城跡	記念物（遺跡）	未指定
64	曽根遺跡	記念物（遺跡）	未指定

65	馬ノ平遺跡	記念物（遺跡）	未指定
66	水入遺跡	記念物（遺跡）	未指定
67	土場跡	記念物（遺跡）	未指定
68	渡し場跡	記念物（遺跡）	未指定
69	行福寺	記念物（遺跡）	未指定
70	小馬寺	記念物（遺跡）	未指定
71	長興寺	記念物（遺跡）	未指定
72	拳母神社	記念物（遺跡）	未指定
73	社町八幡宮	記念物（遺跡）	未指定
74	守綱寺	記念物（遺跡）	未指定
75	隨應院	記念物（遺跡）	未指定
76	洞泉寺	記念物（遺跡）	未指定
77	香嵐溪	記念物（名勝地）	未指定
78	勘八峡	記念物（名勝地）	未指定
79	足助の町並み	伝統的建造物群	国選定
80	拳母の町並み	伝統的建造物群	未指定
81	寺部の町並み	伝統的建造物群	未指定
82	稲武・武節の町並み	伝統的建造物群	未指定

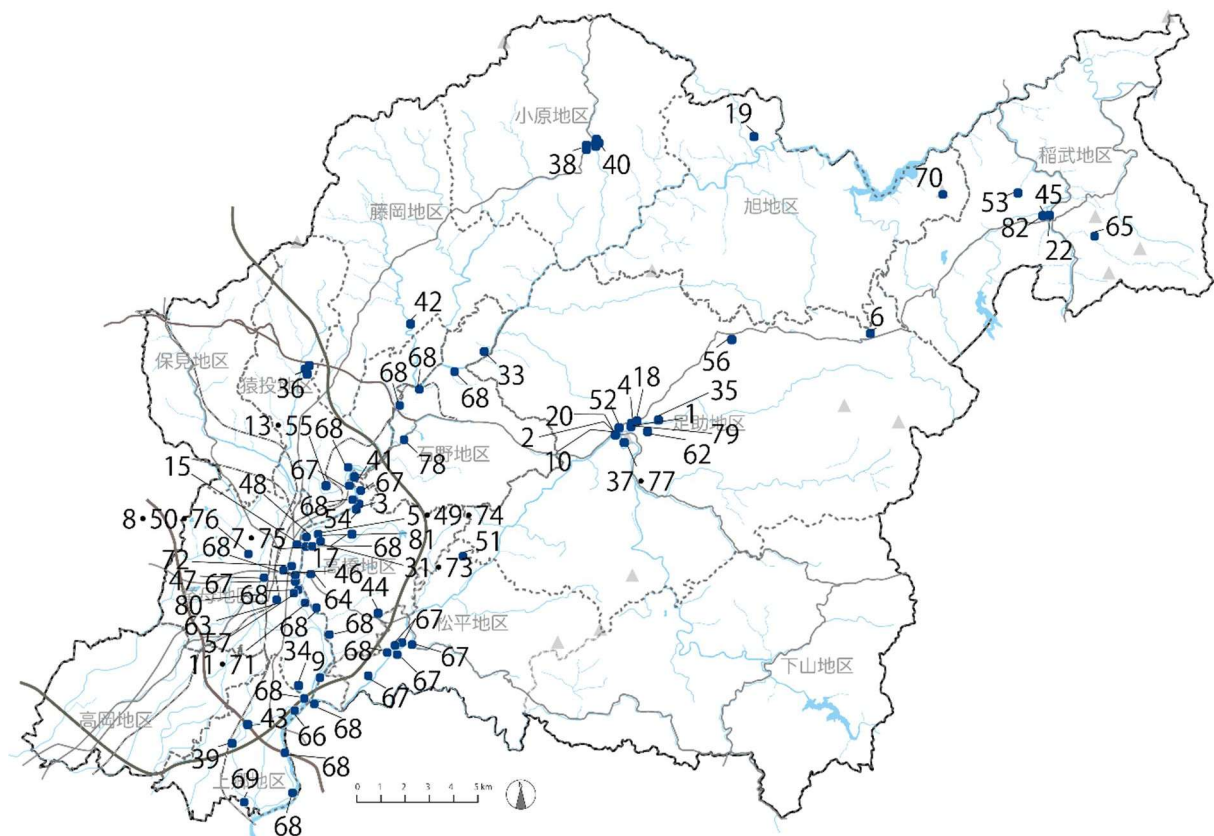


図 8-8 構成文化財の位置

◎課題

- ・河川および街道沿いの歴史文化資源が周知されていない。
- ・重要文化財に指定された旧今井貯木場施設の整備と活用が十分に行えていない。
- ・重要伝統的建造物群保存地区である足助の町並みの魅力発信が十分に行えていない。
- ・河川流域での連携した事業が行えていない。

- ・ 街道沿線での連携した事業が行えていない。
- ・ 分かりやすい形で歴史文化資源を紹介する取組が不十分である。

◎方針

- ・ 河川および街道沿いの歴史文化資源を紹介する取組を行う。
- ・ 重要文化財である旧今井貯木場施設の整備と活用を進める。
- ・ 足助の町並みの魅力を知ってもらうための情報発信を行う。
- ・ 河川流域の歴史文化資源をつなぎ、相互の関係を知ってもらうための取組を行う。
- ・ 街道沿線の歴史文化資源をつなぎ、相互の関係を知ってもらうための取組を行う。
- ・ 相互の関連に着目し、テーマを設定して、分かりやすく歴史文化資源を紹介する取組を行う。

◎取組

						事業実施	随時実施		
取組		取組概要	取組主体				取組計画期間		
			行政	専門	団体	市民	前期 R9～11 年度 (2027～2029)	中期 R12～14 年度 (2030～2032)	後期 R15～17 年度 (2033～2035)
77	河川および街道沿いの歴史文化資源の紹介	河川および街道沿いの歴史文化資源を知ってもらうための取組を行う。	◎	○	○	○			
78	旧今井貯木場施設の整備	重要文化財（建造物）である旧今井貯木場施設の整備を進める。	◎	○	○	△			
79	足助の町並みの魅力発信	重要伝統的建造物群保存地区に指定されている足助の町並みの魅力を知ってもらうため、情報の発信を行う。	◎	○	◎	□			
80	河川流域の連携の取組	河川流域の歴史文化資源をつなぎ、相互の関係を知ってもらうための取組を行う。	◎	○	◎	◎			
81	街道沿線の連携の取組	街道沿線の歴史文化資源をつなぎ、相互の関係を知ってもらうための取組を行う。	◎	○	◎	◎			
82	テーマを設定した流域・沿線沿いの展示等の取組	相互の関連に着目して各種テーマを設定し、テーマごとに関連する歴史文化資源を展示等で紹介する。	◎	○	◎	◎			

■ 関連文化財群3 地域の祭礼と民俗芸能

地域の祭礼は、山車や棒の手等の奉納に関わる歴史文化資源や歌舞伎や盆踊り等の様々な芸能が存在する人々の楽しみでもあった。信仰にともなう祭礼や民俗芸能に関わる歴史文化資源が多く残されている。

人々は、古くから家内・村内の安全や農作物の豊穡を願い、巨礫や巨木といった自然物に対する信仰を始め、様々な形で祈りを捧げ、感謝の気持ちを表現してきた。地域の祭礼の中は、山車や棒の手等の奉納に関わる歴史文化資源や歌舞伎、盆踊り等の様々な芸能が存在する人々の楽しみでもあった。

信仰にともなう祭礼や民俗芸能に関わる歴史文化資源が多く残されている。



図 8-9 綾渡の夜念仏と盆踊り



図 8-10 足助八幡宮の山車



図 8-11 猿投の棒の手

◎ 構成歴史文化資源一覧

No.	名称	類型	指定等の状況
1	白鳳山勝景図（猿投神社祭礼図）	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
2	合宿絵図	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
3	郷社六所神社図記	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
4	人形浄瑠璃の首と衣装	民俗文化財（有形の民俗文化財）	県指定
5	拳母神社の山車（八輜）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	県指定
6	高橋町の山車	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
7	平井町の山車	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
8	百々町の山車	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
9	志賀町の山車	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
10	足助八幡宮の山車（四輜）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
11	市域の農村舞台	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
12	歌舞伎万人講石碑（藤岡・旭）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
13	土人形（歌舞伎）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
14	歌舞伎の引幕	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
15	建速神社の山車（猿投町）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定

16	天王祭りの提灯車（八草町）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
17	霧山の山車（霧山町）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
18	明川の山車（明川町）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
19	連谷の山車（連谷町）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
20	五反田の山車（五反田町）	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
21	棒極意免許之巻	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
22	綾渡の夜念仏と盆踊り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	国指定
23	坪崎の火鑽神事	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
24	銭太鼓	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
25	猿投の棒の手（猿投町棒の手保存会、四郷天道棒の手保存会、四郷下古屋棒の手保存会、四郷高町棒の手保存会、四郷上原棒の手保存会、井上棒の手保存会、中切棒の手保存会、伊保町棒の手保存会、山中町棒の手保存会、藤沢・押沢・松嶺棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
26	拳母の棒の手（豊田市宮口棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
27	松平の棒の手（松平（石楠町）棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
28	藤岡の棒の手（藤岡御作棒の手保存会、藤岡飯野棒の手保存会、藤岡北一色棒の手保存会、藤岡木瀬棒の手保存会、藤岡迫棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
29	足助の棒の手（足助富岡起倒流棒の手保存会、足助五反田棒の手保存会、足助の棒の手「近岡見當流」保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
30	旭町の棒の手（旭大坪棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
31	古瀬間ばやし	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
32	丹波大垣内流打ちはやし	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
33	阿蔵念仏踊り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
34	黒坂の祭り囃子	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
35	大沼雅楽	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
36	小原歌舞伎（小原歌舞伎保存会・小原歌舞伎「辰巳会」）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
37	拳母祭りばやし	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
38	高橋・平井・百々・志賀町のはやし	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
39	藤牧検藤流棒の手（旭杉本棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
40	見当流棒の手（旭押井棒の手保存会）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
41	藤岡歌舞伎	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
42	石野歌舞伎保存会	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
43	萩野子ども歌舞伎	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
44	小田木人形座	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
45	猿投祭り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
46	拳母祭り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
47	社町八幡宮例大祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
48	平井八幡宮祭礼	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
49	志賀神社祭礼	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
50	足助祭り	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
51	津嶋神社天王祭（八草町）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
52	白山神社祭礼（霧山町）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
53	熊野神社秋の大祭（明川町）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
54	連谷神明神社秋の例大祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
55	八幡神社祭礼（五反田町）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
56	足助祭りはやし	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
57	天王祭りはやし（八草町）	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
58	霧山町のはやし	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
59	五反田町のはやし	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
60	泥ぶち観音	記念物（遺跡）	未指定
61	杉本の貞観スギ	記念物（動物・植物・地質鉱物）	国指定

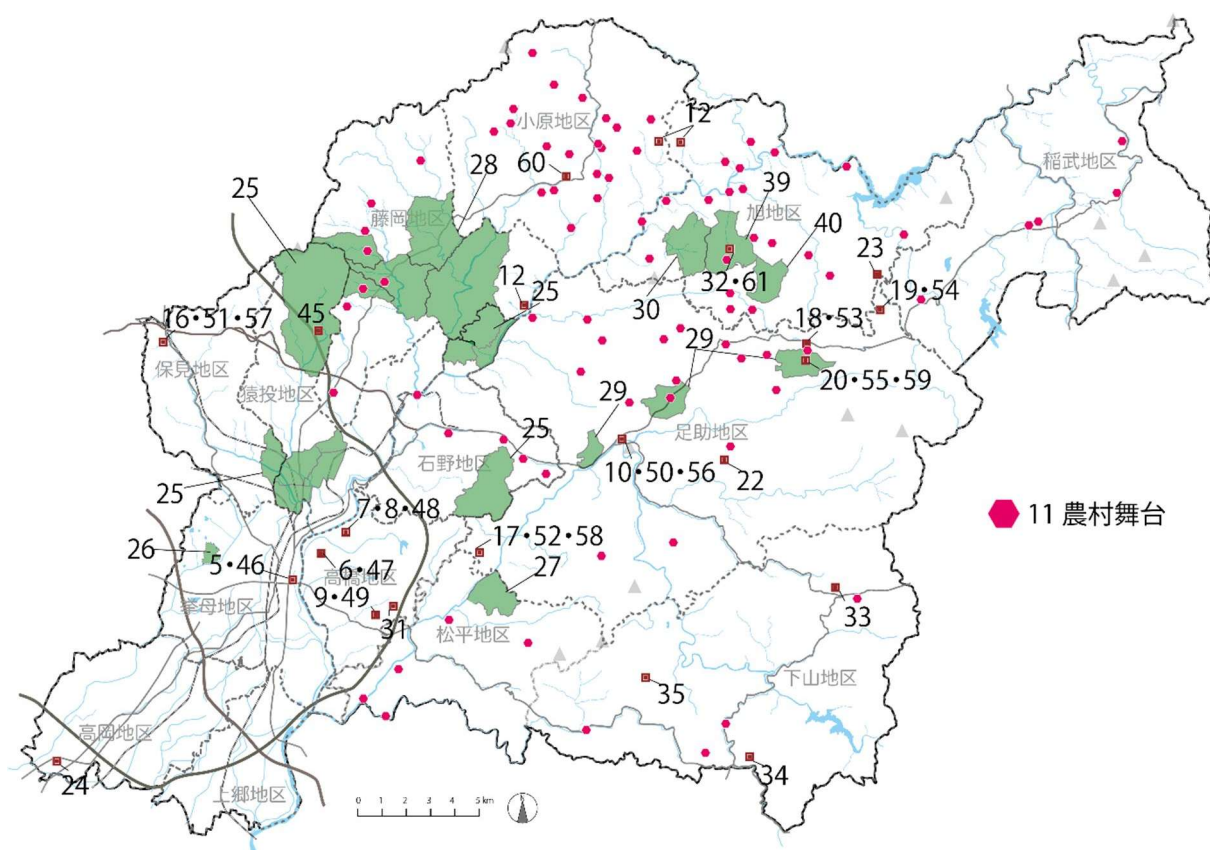


図 8-12 構成文化財の位置

◎課題

- ・指定されている民俗文化財の保存団体の所有する用具等の修理が必要である。
- ・指定されている民俗文化財の保存団体の活動資金が十分でない団体がある。
- ・伝統的郷土芸能の認定団体の所有する用具等の修理が必要である。
- ・伝統的郷土芸能の認定団体の活動資金が十分でない団体がある。
- ・民俗芸能等を披露したり、魅力を伝えたりする機会が少ない。
- ・少子高齢化や担い手不足で存続が困難な状況に陥っている団体が増えている。
- ・小中学生が民俗芸能に触れる機会が少ない。
- ・民俗芸能を実際に体験できる機会が少ない。
- ・民俗芸能の公開やイベント、公演等の情報発信が行えていない。
- ・歴史文化資源が個別に取り上げられることが多く、相互の関係性やつながり、地域での広がりが伝えられていない。

◎方針

- ・豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、保存団体の所有する用具等の修理に対して補助金を交付する。
- ・豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、保存団体の活動に対して補助金を交付する。

- ・ 豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、伝統的郷土芸能の認定団体の所有する用具等の修理に対して、補助金を交付する。
- ・ 豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、伝統的郷土芸能の認定団体の活動に対して補助金を交付する。
- ・ 民俗文化財に触れる機会として民俗芸能大会を開催する。
- ・ 保存会の構成員以外でも参加できるような機会を創出する。
- ・ 学校の授業等で民俗芸能に触れる機会の充実を図る。
- ・ 歴史文化資源関連施設等で民俗芸能を体験できる機会の創出を図る。
- ・ 公開やイベント、公演等について積極的な情報発信を行う。
- ・ 歴史文化資源の相互の関係性やつながり、地域での広がりを伝える紹介や展示を行う。

◎取組

							事業実施	随時実施	
取組		取組概要	取組主体				取組計画期間		
			行政	専門	団体	市民	前期 R9～11 年度 (2027～2029)	中期 R12～14 年度 (2030～2032)	後期 R15～17 年度 (2033～2035)
83	文化財保存修理事業（対象：指定等文化財）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、保存修理、防災設備整備、保存整備、保存設備整備に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。	◎	○	○	△			
84	文化財保存維持事業（対象：指定等文化財）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、保存会の活動に対して補助金を交付する。	◎	○	○	◎			
85	伝統的郷土芸能保存修理事業（対象：（対象：伝統的郷土芸能保存維持団体）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、伝統的郷土芸能の保存維持団体の用具の修理等に対して補助金を交付する。	◎	○	○	△			
86	伝統的郷土芸能保存維持事業（対象：伝統的郷土芸能保存維持団体）	豊田市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、伝統的郷土芸能の保存維持団体の活動に対して補助金を交付する。	◎	○	○	◎			
87	民俗芸能発表会の開催	市内に残る民俗文化財に触れる機会として民俗芸能大会を開催し、多くの市民に魅力を知ってもらうとともに、日ごろの成果の発表機会とする。	◎	△	◎	□			
88	祭礼等への参加の機会の創出	保存会以外の参加者の受け入れと、そこから担い手となってくれるよう参加ができる機会を創出するための検討を、保存会と連携して行う。	◎	○	◎	□			
89	学校等での民俗芸能に触れる機会の充実	保存会等と連携し、授業で民俗文化財に触れたり体験したりする機会の充実を図る。	◎	○	◎	□			

90	歴史文化資源関連施設での体験の場の充実	保存会等と連携し、歴史文化資源関連施設で民俗文化財に触れたり体験したりする機会の充実を図るとともに、展示にも体験的なものを取り入れる。	◎	○	◎	□			
91	公開やイベント、公演等について積極的に適切な時期の情報発信	市ホームページやマスコミへの情報提供等、公開やイベント、公演等について積極的かつ適切な時期に情報発信を行う。	◎	△	△	□			
92	歴史文化資源相互の回遊促進	歴史文化資源関連施設や現地案内看板、WEB、アプリ等で周辺にある歴史文化資源との相互の関係性やつながり、地域での広がりを伝える紹介や展示を行う。	◎	○	◎	□			

第9章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

1 計画の推進体制

歴史文化資源の保存・活用を推進するため、市民一人ひとり、文化財所有者、関連団体、教育機関、本市が相互に連携・協力し、継続的に取り組むことが必要である。

市民や各団体、専門家等との共働で、歴史文化資源の保存・活用を可能とする体制を整えることで、歴史文化や歴史文化資源に触れ、魅力を発信し、多様な人々が価値や魅力を認識することで、次世代への継承を確実なものとしていくことが必要である。その実現のために、本市が協力・支援を進めながら本計画に示した各種取組を実施することが求められる。同時に、文化庁や愛知県等の関係機関との連携・協力を進める。

市民
・市民 ・自治区
団体
・文化財所有者 ・文化財保存団体 ・歴史文化関連団体 ・地域の市民団体 ・豊田市自然愛護協会 ・とよはくパートナー ・足助町並みサポーター ・愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 ・愛知県史跡整備市町村協議会 ・ツーリズムとよた ・各地区観光協会 ・豊田商工会議所 ・企業
専門
・愛知県博物館協会 ・大学及び大学院 ・あいちヘリテージ協議会
行政
関係部局
文化財保護主管課 文化財課 附属機関 文化財保護審議会 市長公室 秘書課 広報課 企画政策部 企画課 財政課 資産経営課 総務部 人事課 行政改革推進課 財産管理課 市民部 市民相談課 地域活躍部 地域交流課 多様性社会共創課 防災対策課 各支所 魅力創造部 シティプロモーション課 文化振興課 ツーリズムとよた 美術・博物館部 博物館 美術館 環境部 環境政策課 産業部 農業振興課 森林課 都市整備部 都市計画課 建築事業推進課 都市整備課 公園緑地課 建築整備課 建設部 幹線道路推進課 土木管理課 土木課 地域建設課 河川課 消防本部 予防課 北消防署管理課 上下水道局 水道整備課 水道維持課 下水道施設課 下水道建設課 教育部 教育政策課 図書館管理課 学校教育課 小学校 中学校
県・他市町村
・愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 ・豊田警察署 ・足助警察署 ・県内他市町村

2 豊田市の体制

文化財保護主管課である美術・博物館文化財課が中心となり、都市計画、観光、農林水産、教育等の関係部局が所管する歴史文化資源の保存と活用に関する取組を結び付け、連携するとともに、事業の優先度を考慮して、歴史文化資源の保存と活用を図っていく。そのために、全庁的に文化財保護制度を周知し、文化財保護理念に対する理解を深めるよう努め、職員一人ひとりが本市の歴史文化に対する理解を深め、市全体で歴史文化資源の保存と活用に取り組むことが求められる。

本計画中の取組の進捗は、豊田市文化財保護審議会へ情報を共有すると共に、進捗報告を行う。

歴史文化資源の調査・研究、保存・活用は、本市が中心となって、有識者及び大学・市外の博物館・研究機関との連携・協力を図る。

この他、本市の文化財保護施策の諮問機関である豊田市文化財保護審議会との連携、他自治体との連携と情報交換を通じ、文化庁及び愛知県からの指導・助言を受けながら、本市における歴史文化資源の保存と活用を推進する。

（１）文化財保護主管課の体制

本市の文化財保護主管課は美術・博物部文化財課である。令和８（２０２６）年４月現在、文化財課の体制は、以下のとおりである。

		正職員	会計年度任用職員（月額）	
		（内、学芸員と専門分野）	（内、学芸員と専門分野）	
文化財課	10	4 ・日本考古学 4	3	0

（２）豊田市文化財保護審議会の体制

豊田市文化財保護審議会は、豊田市文化財保護条例に基づき設置された諮問機関である。市長からの諮問に応じ、歴史文化資源の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、市長に答申する。令和８（２０２６）年４月現在の体制は、以下のとおりである。

所属等	専門等
愛知教育大学名誉教授	人文地理学
東海工業専門学校講師	建築史
元豊田市立小学校長	学校教育
東海民具学会会長	日本民俗学
中部産業遺産研究会	近代化遺産
豊田市遺跡調査会会長	日本考古学
文化財保存修復学会	美術工芸
AT21倶楽部（足助地区）	地域活動
市民公募	文化財所有者
市民公募	日本中世史
豊田市山車祭り保存協議会事務局長	祭礼
豊田市名木愛護会理事	自然環境
（合）瀬戸本業窯代表社員	産業
豊田市郷土史研究会会長	地域史

３ 各取組主体の連携

本市には、歴史文化資源の所有者や保存団体等をはじめとして、歴史文化資源の保存や活用に取り組む様々な主体が存在するが、それらが有機的、効果的に連携しているとはいえない状況である。本市の歴史文化資源の保存や活用を推進するためには、各主体の取組が持続可能なものとなるように、連携や協力できる体制の構築が必要である。また、本市には、主体としての取組に加え、連携や協力に加わりながらその体制づくりを積極的に支援することが求められる。

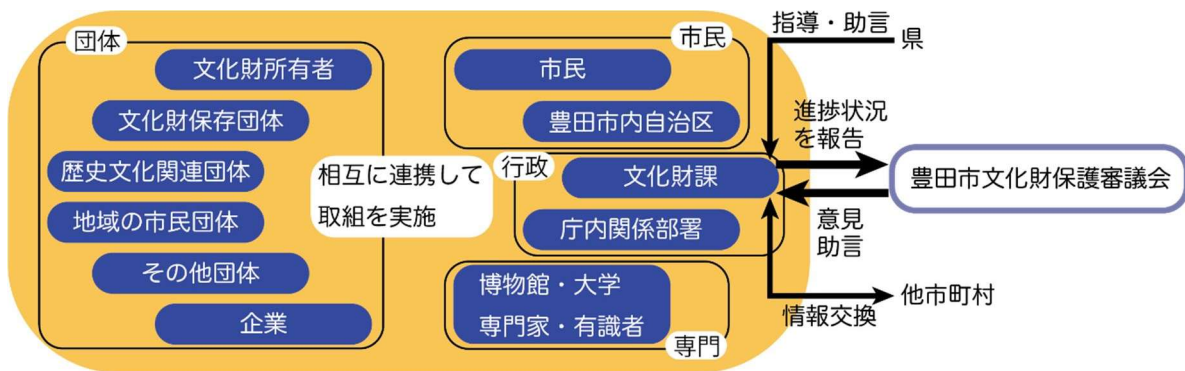


図 9-1 文化財の保存・活用の推進体制

4 歴史文化資源の防災・防犯に関する連携・連絡体制

本市は、南海トラフ地震の想定震源域から内陸側にやや離れているものの、地震が発生した場合は甚大な被害が想定されている。また、本市は平成 12 年（2000）の東海豪雨で矢作川が氾濫し大きな被害を受けたが、江戸時代等、各時代に河川の流域で大雨による氾濫の被害を受け続けてきた。また、風化花崗岩質の山地が多く、昭和 47 年（1972）の豪雨で山地部を中心に土砂崩れによる大きな被害を受けた。また、平成 13 年（2001）に市内の寺院で県指定文化財の絵画の盗難が発生する等、防災・防犯に関わる事案が発生している。

防災について、「愛知県文化財保存活用大綱」に従い、文化財レスキュー台帳の作成と活用、歴史文化資源の防災・防犯施設の設置と整備を進めると共に、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づき、文化財所有者や歴史文化資源関連施設に対して、事前の被災回避措置を促す。また、大規模災害等への対応のため、愛知県の愛知県文化財防災ネットワークを通じて、他の団体との連携強化を図り、救援活動に携わる人材の育成に努める。

大規模災害が発生した場合は、文化財課が県を通じて文化財防災センターに支援要請を行い、専門分野に関連する組織等の受入窓口となる。災害発生時から復旧までの各段階において、誰がどのような役割を果たすについては、現状は具体的な検討ができていないため、今後の検討と役割の整理が必要である。

防犯について、日常的に歴史文化資源の点検を行う。国・県指定文化財等は、愛知県の制度による文化財保護指導委員、市指定文化財は、本市の制度による文化財保護指導員が年 4 回の巡視・巡回を行って点検を

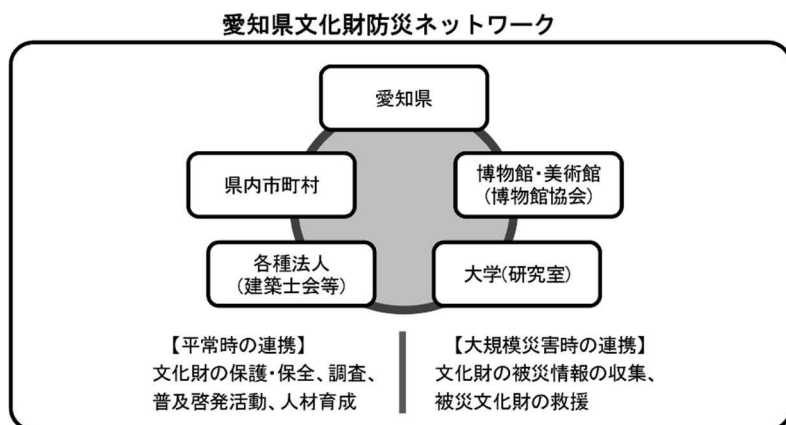


図 9-2 愛知県文化財防災ネットワーク 『愛知県文化財保護大綱』（令和 2 年 9 月 愛知県）より

行うとともに、文化財所有者との意見交換や連絡を行い、注意喚起を図る。特に、盗難や破損等が発生した場合に迅速な対応がとれるよう、連携・連絡体制を整える。

資 料

豊田市の文化財に関するアンケート調査 報告書

1 調査目的

新たに「(仮) 豊田市文化財保存活用地域計画」を策定するにあたり、本市の文化財行政を取り巻く現状を把握するとともに、今後の重点施策として検討が必要な事柄について、アンケート調査を行う。

2 調査対象

令和7年7月1日現在、市内に3年以上居住する満18歳以上の市民

3 調査方法及び調査期間

○配布・回収方法

配布は郵送、回答は郵送又はWEB

○調査期間

令和7年8月28日～9月19日

4 回収結果

配布数：2,000人、有効回収数：825人、回収率：41.3%

用語解説

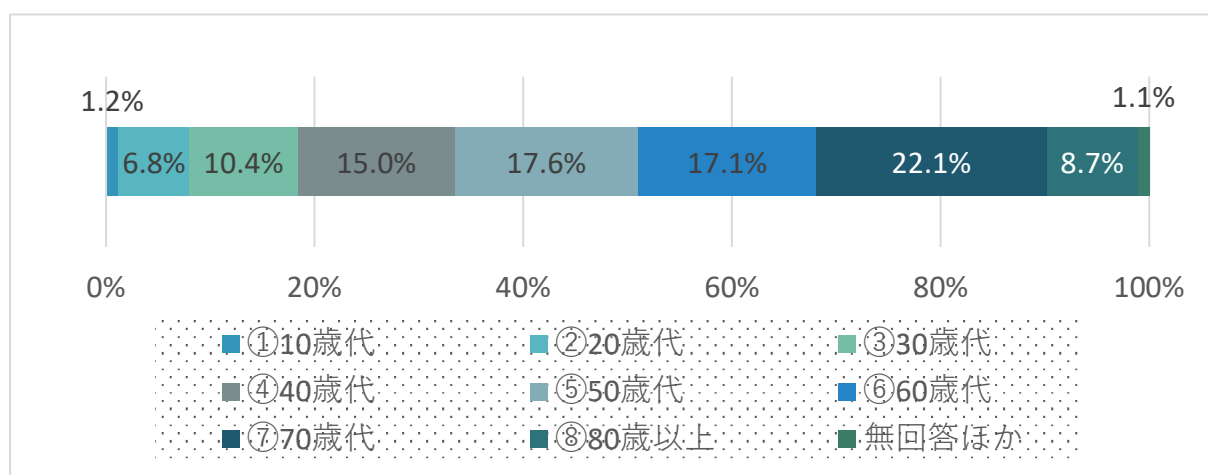
<文化財>

建造物や美術工芸品、能や歌舞伎などの芸能、山車やお祭りなどの地域に伝わる行事、城跡や古墳・動植物、棚田などの当該地域の人々の生活と風土によって作られた景観、古い町並み、地面の下に埋まっている遺跡、文化財の材料の製作や修理等の伝統的な保存技術

<歴史文化>

文化財とそれに関わる自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承など様々な要素が一体となった文化財の周辺環境。地域により固有の歴史や文化にまつわる地域的な特性を持ちます。

問 1. あなたの年代を教えてください。

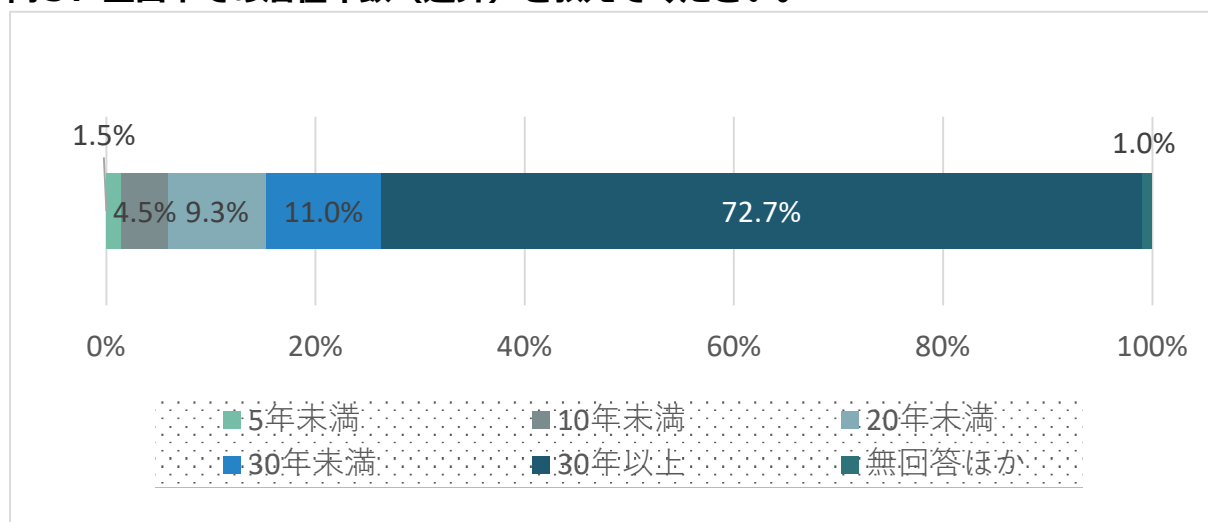


問 2. あなたのお住まいを教えてください。

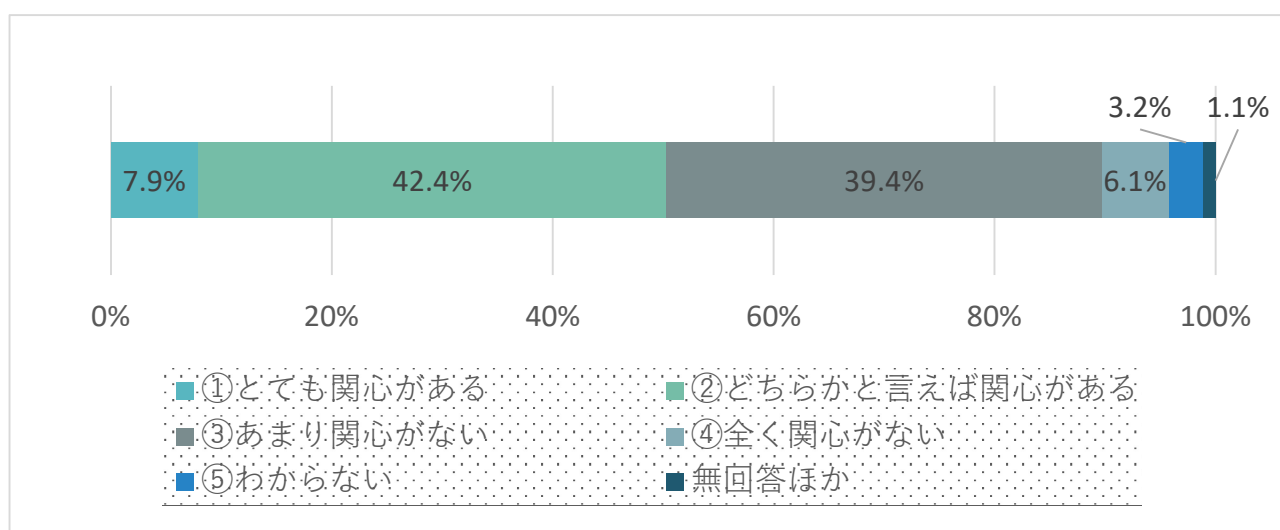
地区	①挙母地区	②高橋地区	③上郷地区	④高岡地区	⑤猿投地区	⑥保見地区	⑦石野地区
回答数	242	91	75	136	84	43	7
構成比	29.3%	11.0%	9.1%	16.5%	10.2%	5.2%	0.8%

地区	⑧松平地区	⑨藤岡地区	⑩小原地区	⑪足助地区	⑫下山地区	⑬旭地区	⑭稲武地区	無回答ほか
回答数	45	28	8	17	15	12	3	19
構成比	5.5%	3.4%	1.0%	2.1%	1.8%	1.5%	0.4%	2.3%

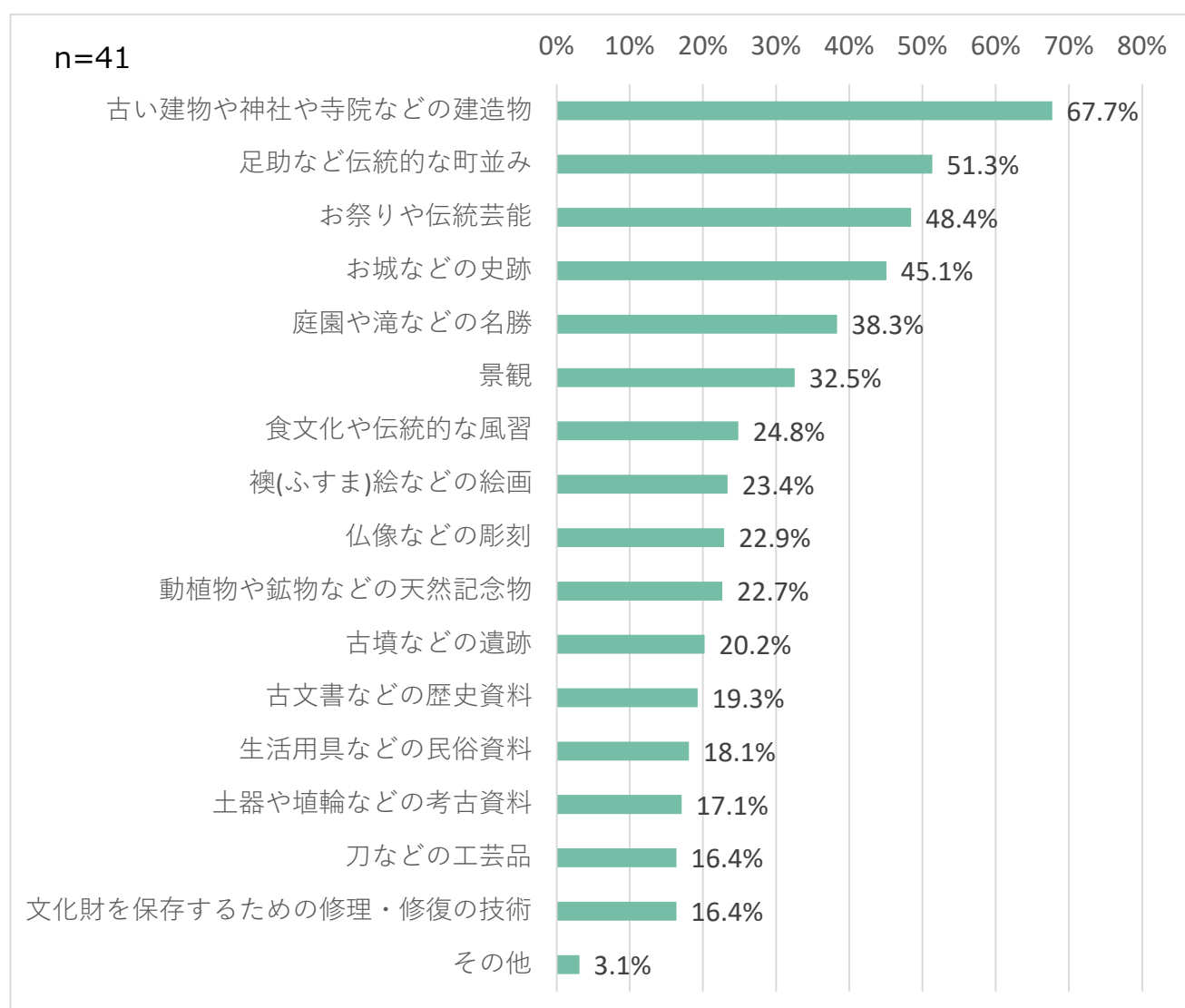
問 3. 豊田市での居住年数（通算）を教えてください。



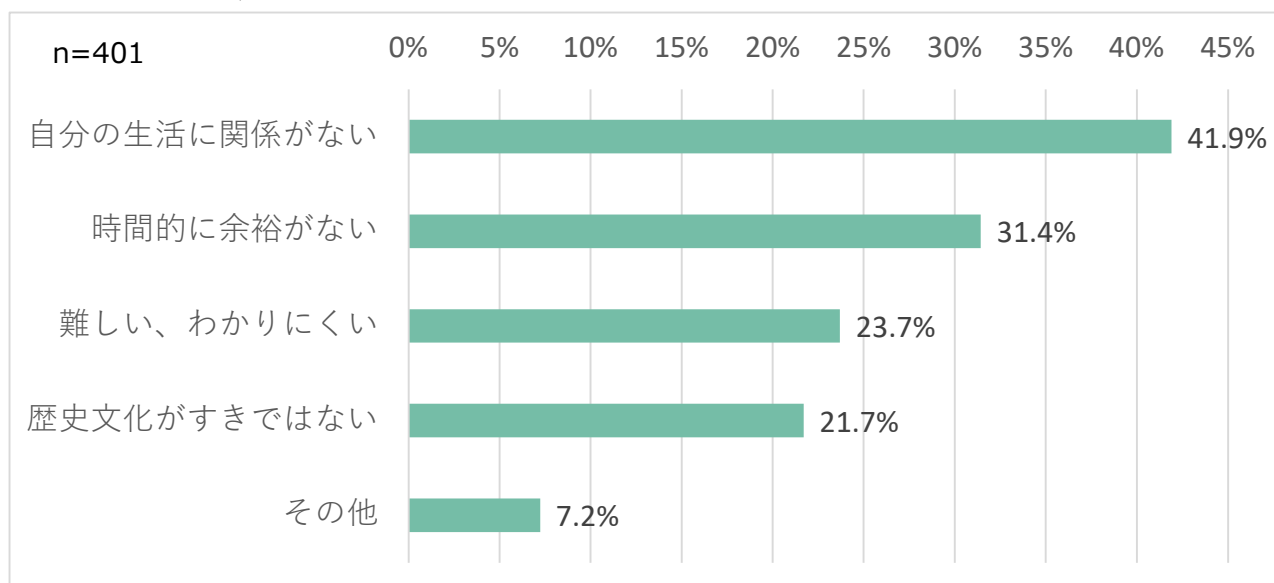
問 4. あなたは豊田市の文化財や歴史文化に興味・関心がありますか。



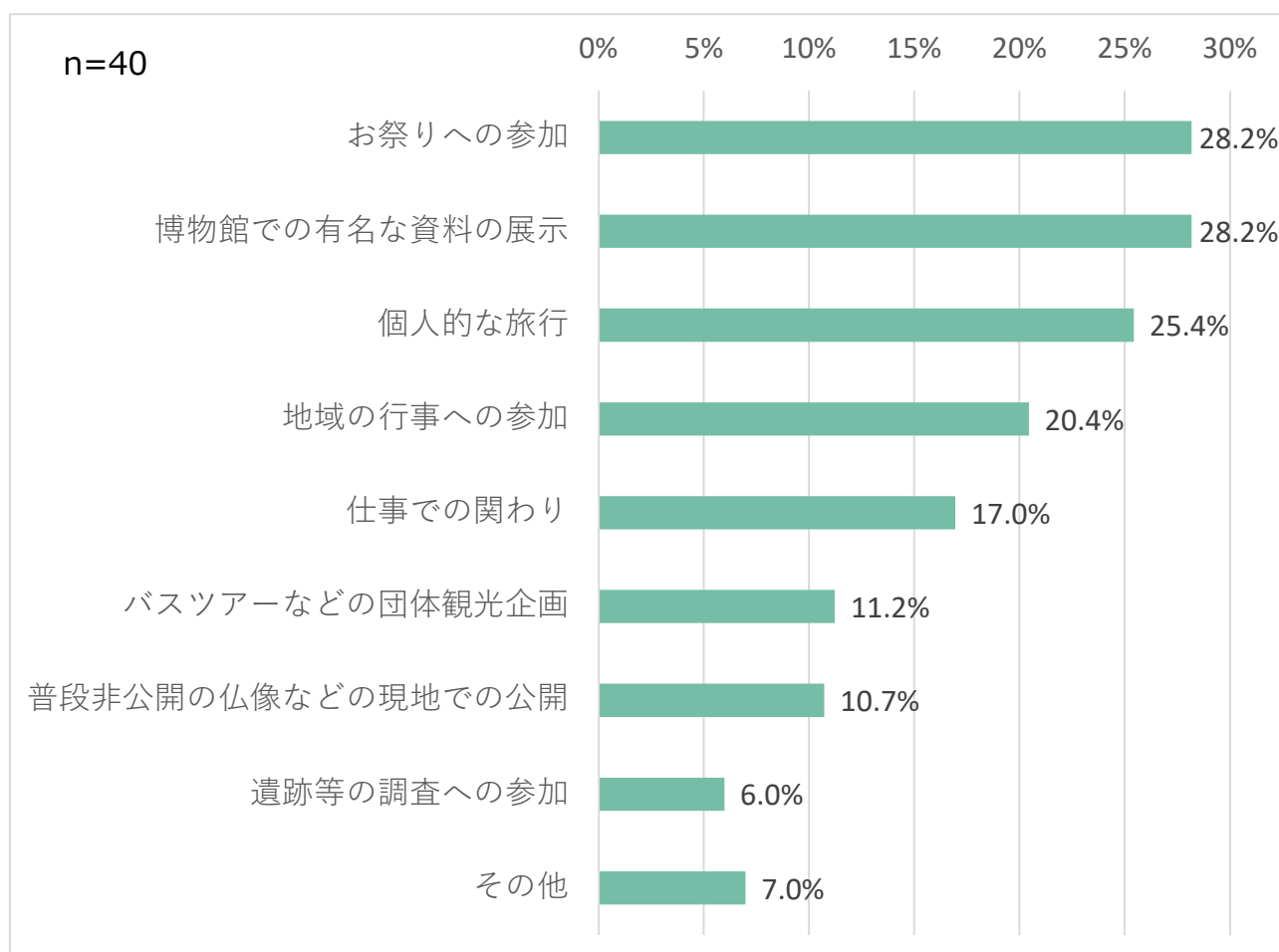
問 5. 問 4で「とても関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と回答した人におたずねします。どのような文化財や歴史文化に興味・関心がありますか。(いくつでも)



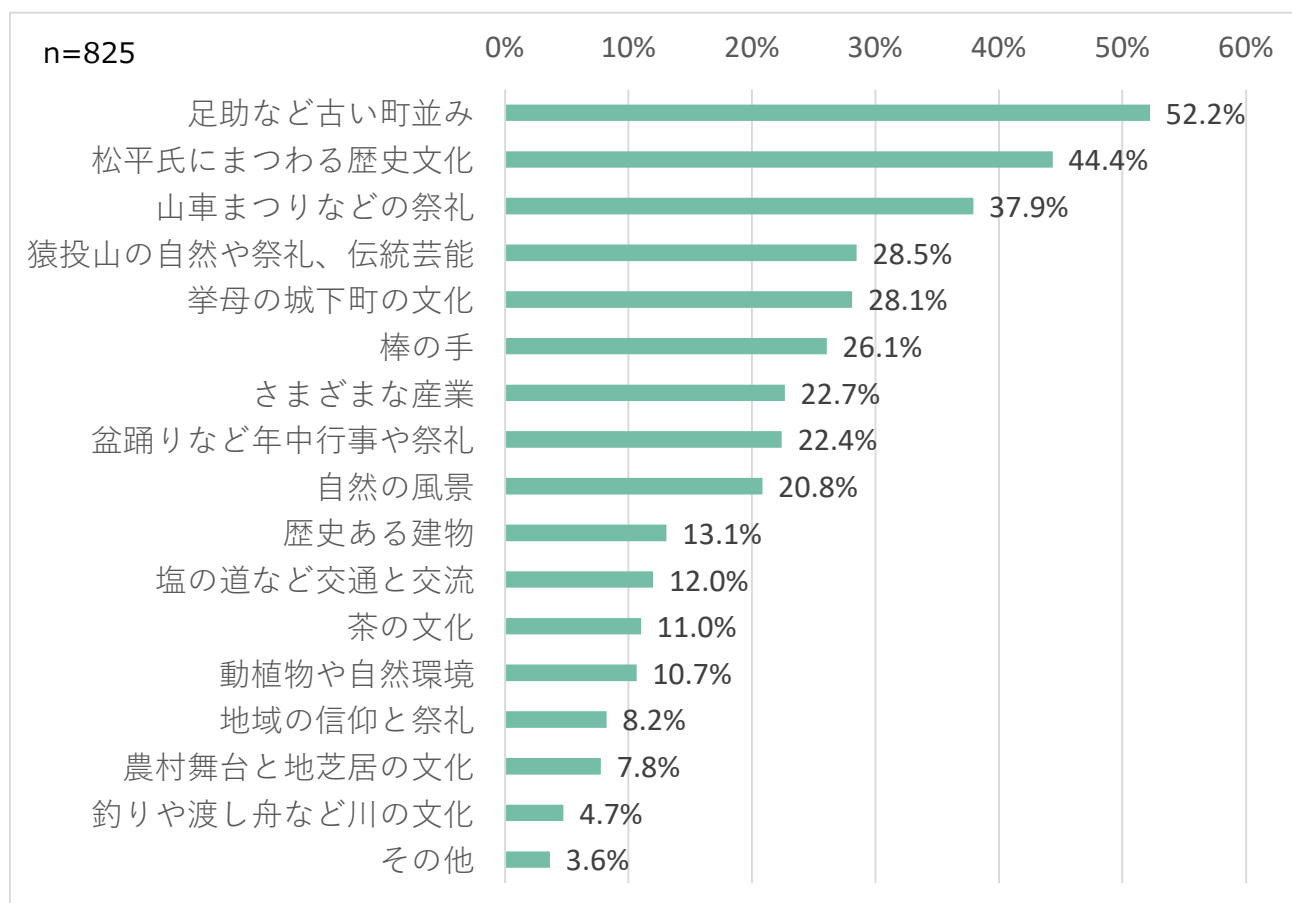
問 6. 問 4 で「あまり関心がない」「全く関心がない」「わからない」と回答した人におたずねします。あなたが文化財や歴史文化に興味・関心がないのはなぜですか。(いくつでも)



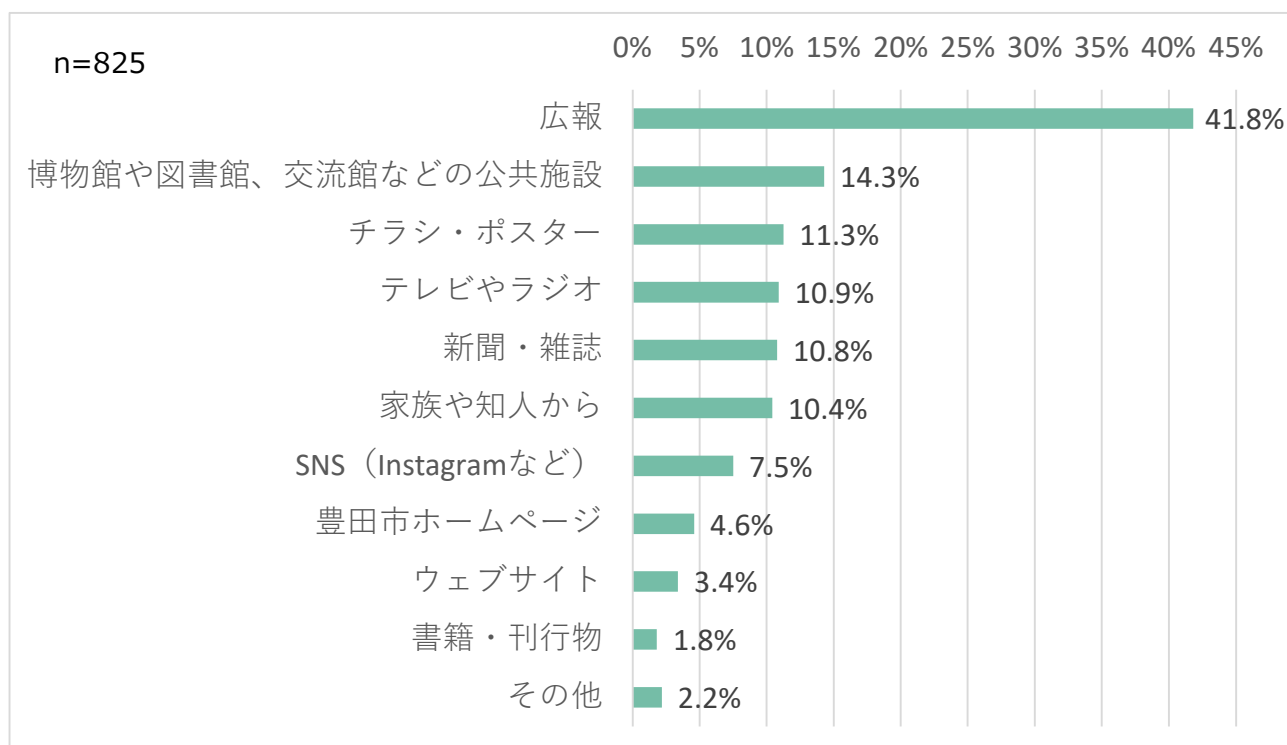
問 7. 問 4 で「あまり関心がない」「全く関心がない」「わからない」と回答した人におたずねします。あなたが文化財や歴史文化に興味・関心をもつきっかけがあればどのような機会ですか。(いくつでも)



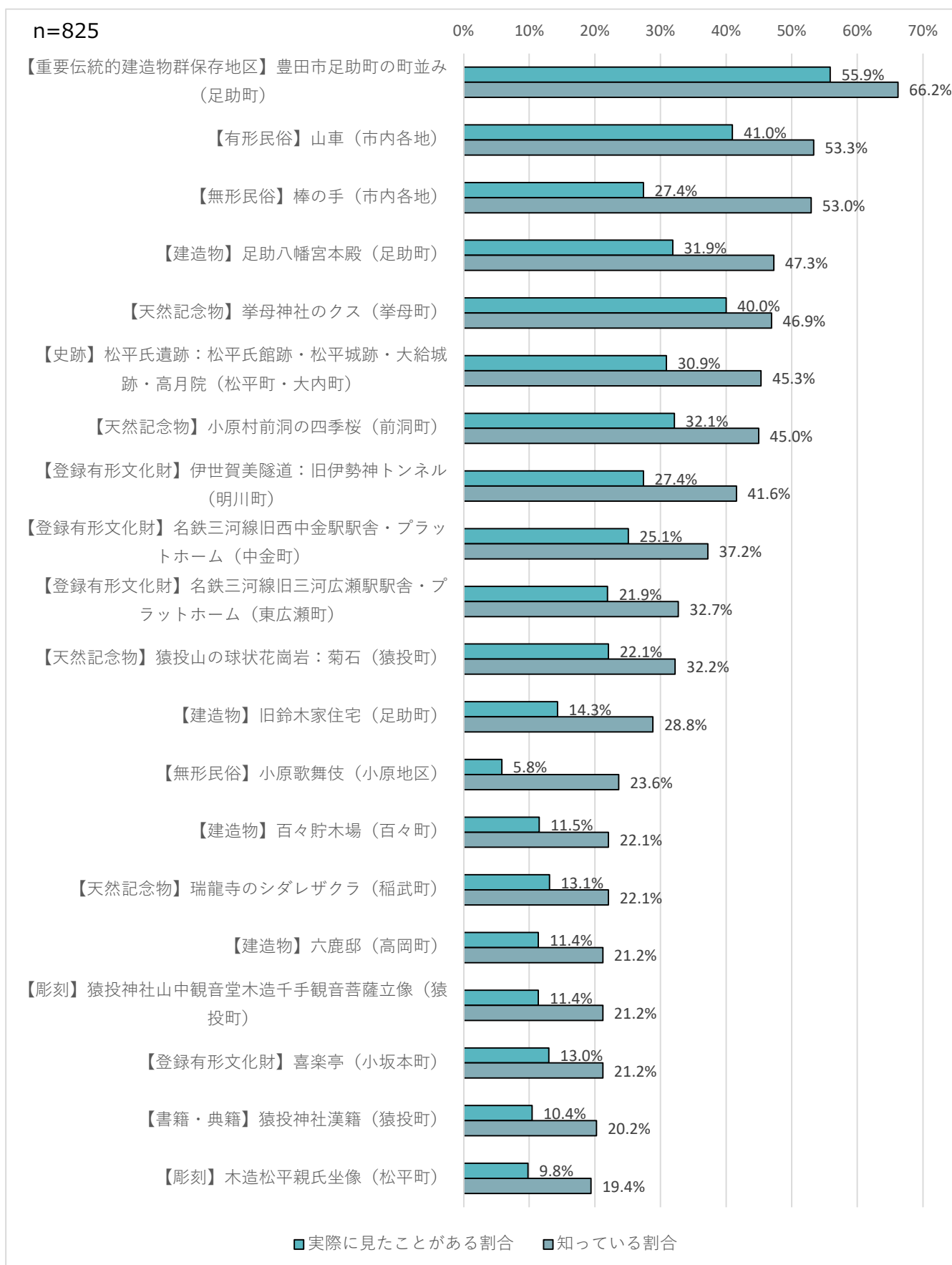
問 8. あなたは豊田市の文化財や歴史文化について、どのようなイメージを思い浮かべますか。(いくつでも)

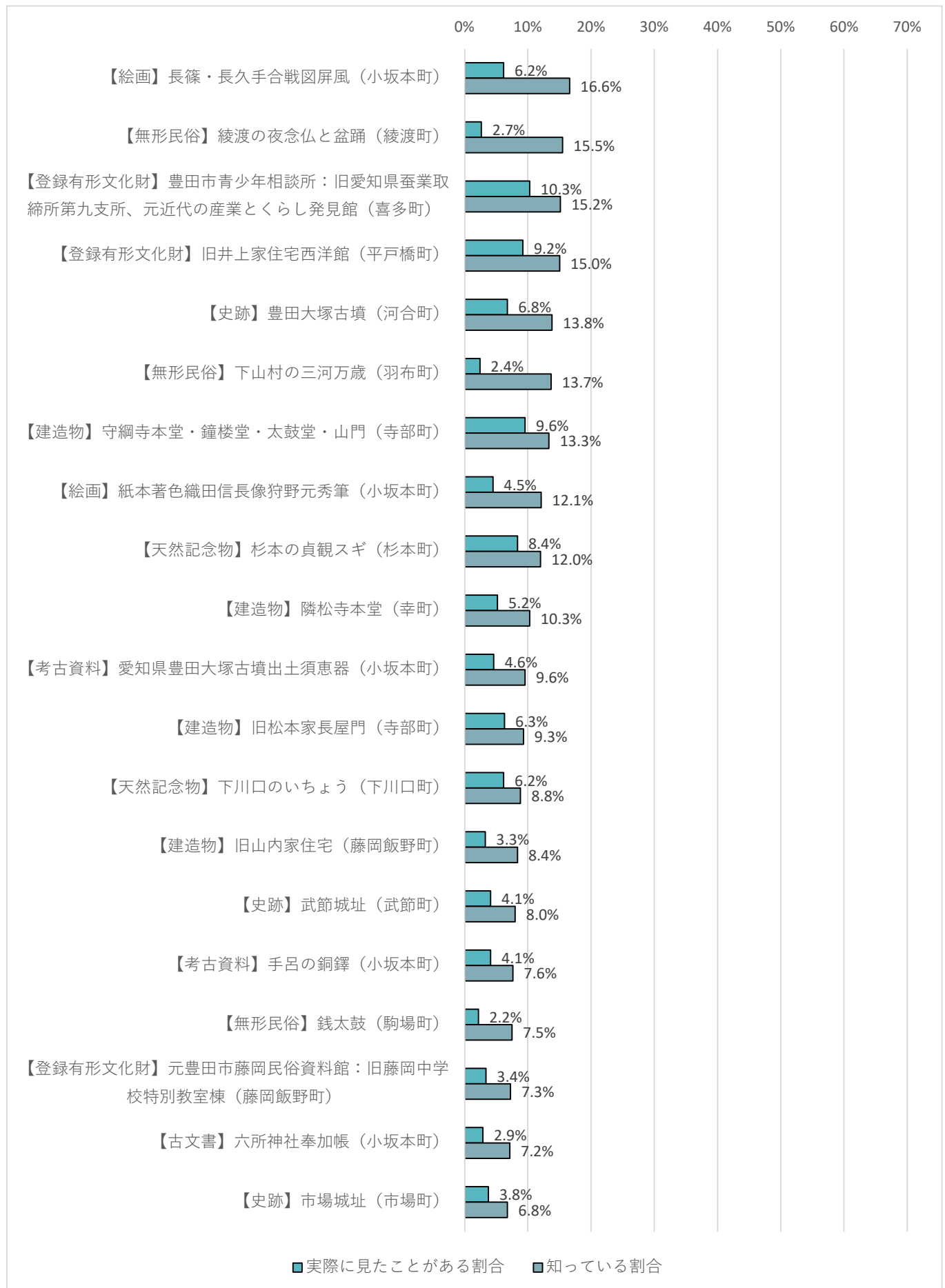


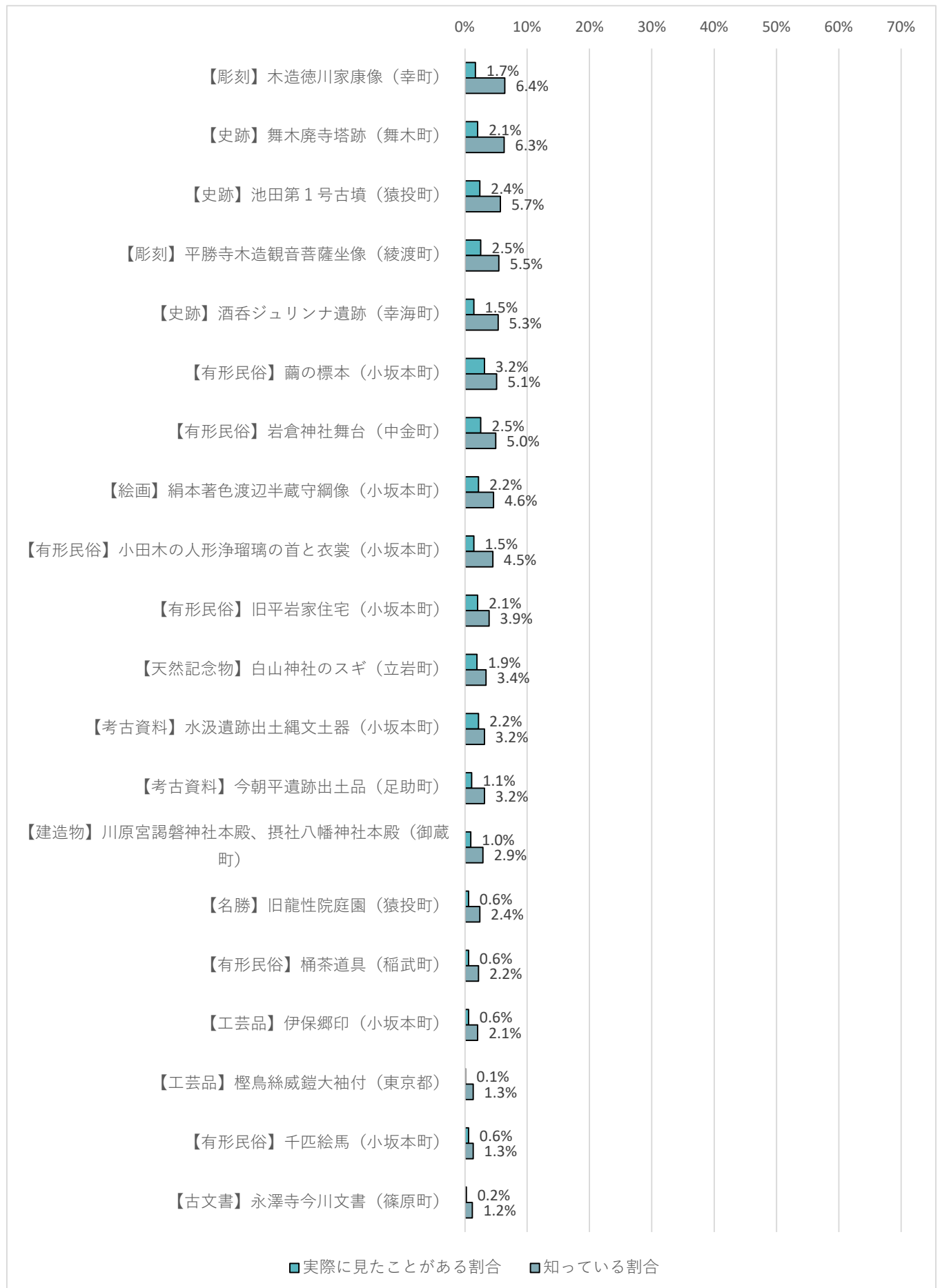
問 9. 豊田市の文化財や歴史文化についての情報をどこで見たり、聞いたりすることが多いですか。(一番情報を得る機会が多いものを一つ選んでください)



問 10. 豊田市には国・県・市指定、登録などさまざまな文化財があります。あなたが知っているものを教えてください。





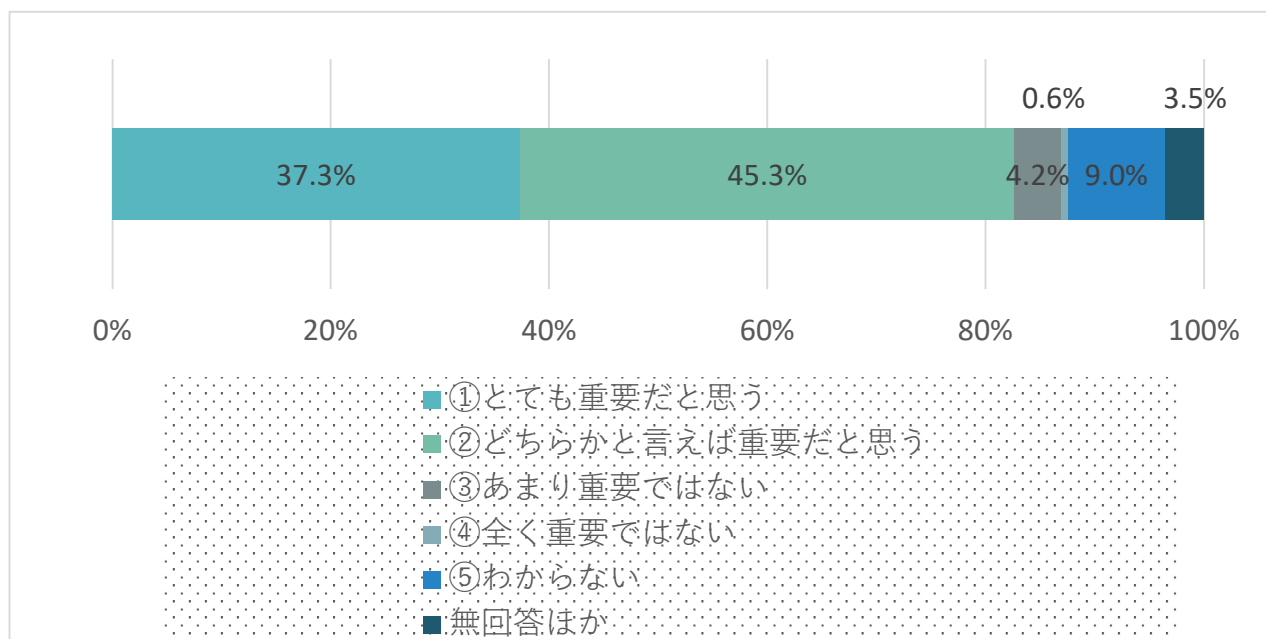


問 1 1. 文化財以外で、後世に伝えていきたい豊田市の歴史や文化、地域で大切にしていきたいものはありますか。ご自由にお書きください。

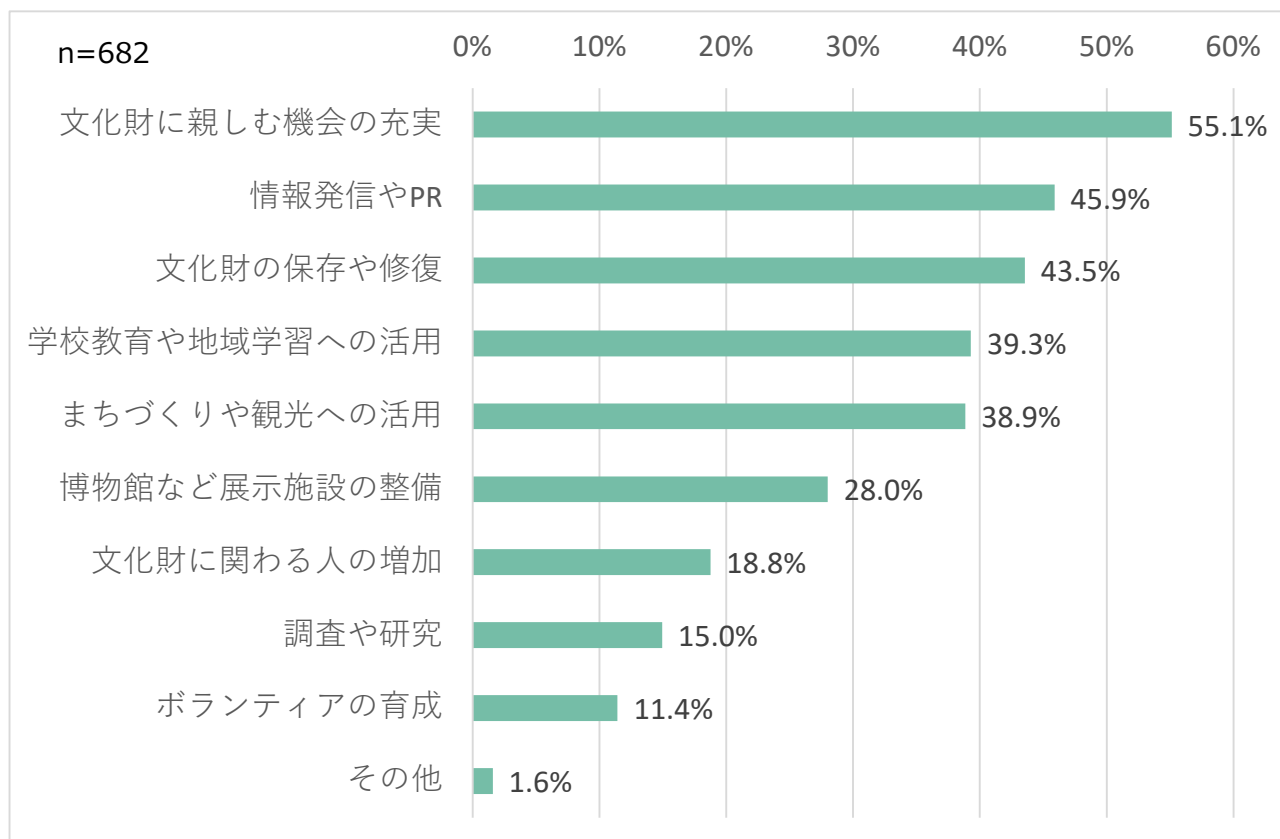
<主な意見>

枝下用水等の水資源などなりたち、畝部川端のくすの木、ガラ紡の歴史、落鮎のヤナ場、トヨタ自動車本社の建物、堂庭のスギ（千年杉）、豊田市川下町の地獄谷、加茂一揆辰蔵墓、パンプキン投下地（巴川矢作川合流地）、古瀬間で行われている火渡り神事、藤岡、小原の窯業原料の歴史、治水灌漑事業や産業遺構、農村景観

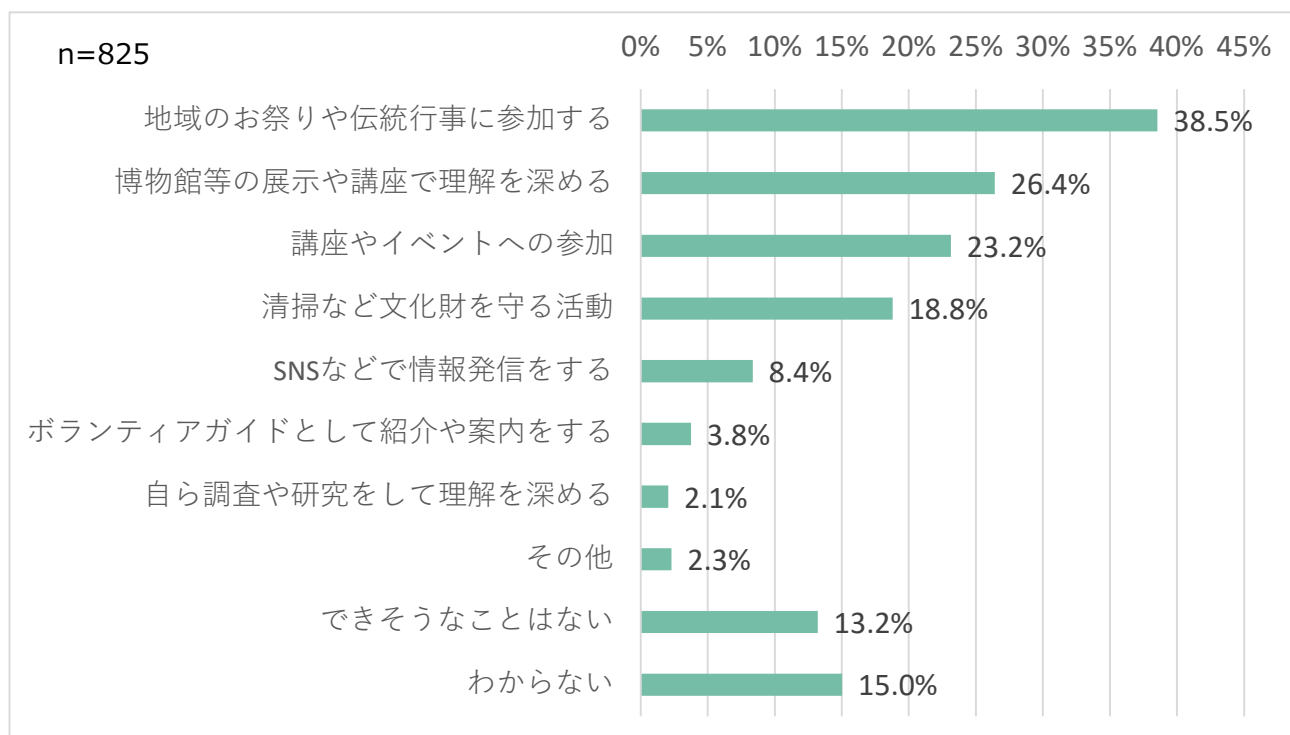
問 1 2. 豊田市の文化財や歴史文化を保存・活用していくことは重要だと思いますか。



問 1 3. 問 1 2で「とても重要だと思う」「どちらかと言えば重要だと思う」と回答した人におたずねします。豊田市の文化財や歴史文化を保存・活用していくには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(いくつでも)



問 1 4. 豊田市の文化財や歴史文化の保存・活用について、あなたができそうなこと、やってみたいことは何ですか。(いくつでも)



問 15. 豊田市の文化財や歴史文化の保存・活用について、アイデアやご意見があれば、ご自由にお書きください。

<主な意見>

- ・ 誰もが知っている歴史上の人物、建物などに関連づけた資料・パンフの作成、・市役所で映像を流すなど、誰もが目にする場所での啓蒙活動
- ・ 子どもを中心に次世代を担う人たちに『なぜ文化財なのか』『何がすごいのか、守っていくべきものなのか』を積極的にアピールし、市の魅力にしていけるべき。
- ・ 鮎料理の文化、お米の歴史など（お酒も）若い人たちにも比較的とっつきやすい所をより細部まで、ブランド化、ブラッシュアップも大切
- ・ 豊田市は面積が大きく、文化財も分散していて、わかりづらい。
- ・ 自分の住んでいる地域の事をあまりにも知らない事に恥しく思いました。
- ・ 今回のアンケートで市にたくさんの文化財があることを知った。
- ・ 広大になった市域の文化財を守り、伝承するには、旧町村単位に地域文化財保護委員会を設置し、各支所に文化財課の支所を絶対に置くべき。
- ・ 各地域のお祭りや建造物の意味や歴史を広報を使いシリーズで紹介するなど情報発信とそこの環境をさびれさせない仕組み、体制づくり。

市指定天然記念物「拳母神社のクス」の腐朽について

1 天然記念物の概要

指定日 昭和41年5月14日 市指定
所有者 拳母神社
所在地 豊田市拳母町5-1

2 現 状**(1) 樹木の状態について**

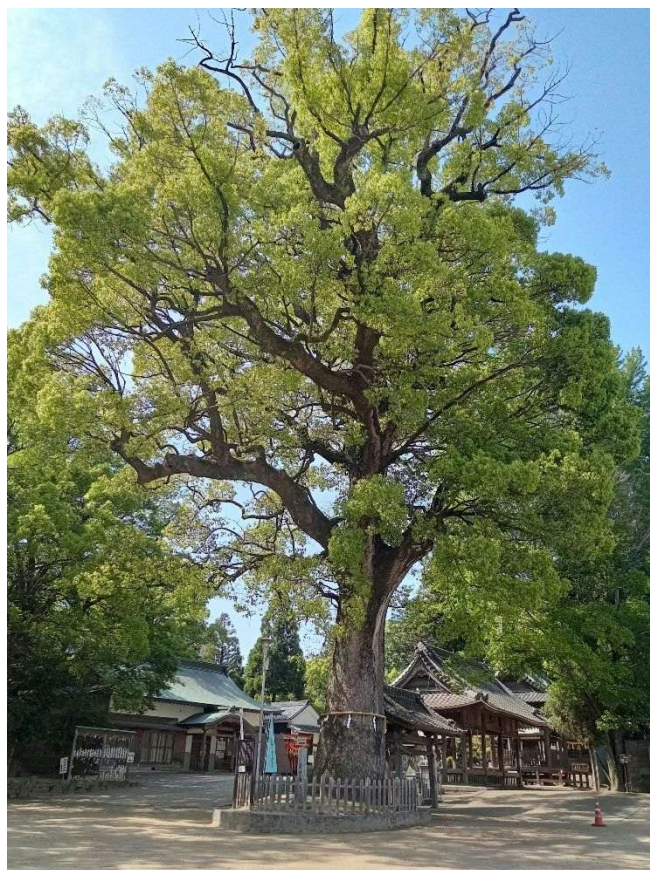
樹木の大部分が枯れており、樹皮の剥がれも目立つ。枯れ枝の折損による落下が起こるリスクが非常に高い状態と言える。加えて、当該指定木は多くの参拝客が訪れる拳母神社の境内にあるため、枯れ枝が落下した際に人的被害が出る可能性がある。

<全景>

令和8年5月14日撮影



(参考) 令和5年5月16日撮影

**(2) 所有者からの意見聴取**

指定木の周辺を多くの参拝客が通るため、枯れ枝の落下が心配である。安全を優先して枯れ枝を伐採したい。御神木であるため子孫を残すような取組をしていきたい。

3 今後の対応

早急に枯れ枝を伐採する。伐採により指定木の大部分を失うことになるため、指定の解除を検討する。



枯れている枝を全て伐採する。